～“災害に強いまち・西条”を実現するために！～

西条市の防災・減災対策への提言

【資料編】

平成２６年４月２３日

西条市防災対策研究協議会

目次
【資料編】

【西条市の基礎データ】

第 1　人口等
- 1　西条市の人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2　西条市内の人口千人当たりの出生者数（地区別） ・・・・ 2
- 3　出生率の傾向（地区別） ・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4　西条市高齢化率区域図（地区別） ・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5　西条市内の世帯数（地区別） ・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6　西条市内の幼稚園、保育所児童数 ・・・・・・・・・・・・・ 6
- 7　西条市内の小・中・高校生徒数 ・・・・・・・・・・・・・ 7
- 8　西条市内の要援護者数 ・・・・・・・・・・・・・ 8
- 9　臨海部における就業人数等 ・・・・・・・・・・・・・ 9
- 10　西条市に居住する外国人数 ・・・・・・・・・・・・・ 10
- 11　西条市への年間観光客数 ・・・・・・・・・・・・・ 11

第 2　愛媛県被害想定
- 1　愛媛県被害想定調査結果（最終報告）・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2　地震発生後の時間ごとの津波浸水想定（壬生川～禎瑞） ・・・ 13
- 3　地震発生後の時間ごとの津波浸水想定（神拝～玉津） ・・・ 14
- 4　震度分布図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5　液状化危険度分布 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 6　津波浸水予測 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第 3　住宅の耐震化
- 1　構造別建築年代別建物棟数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2　西条市の減災効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第 4　アンケート調査結果
- 1　西条市内の企業における防災に関するアンケート調査（H24.11） 20
- 2　防災に関する自治会アンケート調査（H25.6） ・・・・・・・・ 23

第 5　自主防災組織
- 1　自主防災組織結成率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第 6　備蓄物資
- 1　備蓄物資状況調査（西条市）（H25.9.1） ・・・・・・・・ 30

第 7　道路・橋梁
- 1　西条市内の主要渋滞箇所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2　西条市の道路整備促進について ・・・・・・・・・・・・・ 32
- 3　西条市内道路網整備計画（案） ・・・・・・・・・・・・・ 33
- 4　市道に架設された橋梁位置図 ・・・・・・・・・・・・・ 34

【エリア別の現状・課題と対策】

第 1　全てのエリアにおける対策
- 1　風水害対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 2　震災対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 3　津波対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

第 2　沿岸部エリアにおける対策
- 1　風水害対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 2　震災対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 3　津波対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

第 3　東部エリアにおける対策
- 1　風水害対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 2　震災対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- 3　津波対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

第 4　西部エリアにおける対策
- 1　風水害対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- 2　震災対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- 3　津波対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

第 5　山間部エリアにおける対策
- 1　風水害対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- 2　震災対策編 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

【西条市防災対策研究協議会について】

第 1　西条市防災対策研究協議会について
- 1　委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- 2　開催状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- 3　市民作業部会の開催概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
- 4　市民作業部会参加者名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
- 5　市民作業部会班別グループワーキングのアウトプット
  - (1) 沿岸部エリア班 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
  - (2) 東部エリア班 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
  - (3) 西部エリア班 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
  - (4) 山間部エリア班 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

【西条市の基礎データ】

西条市の人口

西条市人口推移

地区	S55	S60	H2	H7	H12	H17.9	H22.9	5年比 H22/H17	10年比 H22/H12	20年比 H22/H2	30年比 H22/S55
西条	7,356	7,175	7,315	7,199	7,364	7,815	8,186	105%	111%	112%	111%
神拝	10,340	11,442	11,778	12,225	13,451	14,425	14,424	100%	107%	122%	139%
大町	10,855	10,986	10,862	10,812	10,724	10,744	10,832	101%	101%	100%	100%
玉津	5,541	6,473	6,715	7,439	7,549	7,928	8,284	104%	110%	123%	150%
飯岡	5,842	6,556	6,611	6,521	6,436	6267	6,288	100%	98%	95%	108%
神戸	4,255	4,322	4,210	4,034	3,963	3,986	3,852	97%	97%	91%	91%
禎瑞	1,683	1,676	1,682	1,593	1,517	1,525	1,568	103%	103%	93%	93%
橘	2,242	2,250	2,249	2,180	2,058	2,145	2,062	96%	100%	92%	92%
氷見	4,780	4,721	4,636	4,518	4,593	4,480	4,290	96%	93%	93%	90%
市之川	88	72	62	53	43	39	25	64%	58%	40%	28%
加茂	537	440	374	282	209	191	169	88%	81%	45%	31%
大保木	563	393	327	254	203	165	124	75%	61%	38%	22%
周布	3,824	3,954	3,977	3,800	3,652	3,648	3,715	102%	102%	93%	97%
吉井	2,999	3,022	2,962	2,909	2,860	2,840	2,580	91%	90%	87%	86%
多賀	4,661	4,965	4,881	5,330	5,575	5,792	5,741	99%	103%	118%	123%
壬生川	5,674	5,551	5,785	5,769	5,341	5,262	5,264	100%	99%	91%	93%
国安	5,023	5,065	4,723	4,561	4,609	4,489	4,223	94%	92%	89%	84%
吉岡	2,518	2,566	2,437	2,365	2,448	2,436	2,407	99%	98%	99%	96%
三芳	2,487	2,652	2,661	2,588	2,637	2,723	2,590	95%	98%	97%	104%
庄内	2,549	2,464	2,305	2,262	2,334	2,332	2,218	95%	95%	96%	87%
楠河	4,102	4,112	4,018	3,884	3,537	3,559	3,323	93%	94%	83%	81%
丹原	4,866	4,911	4,997	5,029	5,061	5,024	4,944	98%	98%	99%	102%
徳田	2,172	2,163	2,041	1,944	1,828	1,726	1,600	93%	88%	78%	74%
田野	3,841	3,816	4,065	3,941	3,820	3,631	3,459	95%	91%	85%	90%
中川	2,952	2,935	3,042	2,966	2,823	2,786	2,691	97%	95%	88%	91%
桜樹	1,088	944	872	734	632	529	430	81%	68%	49%	40%
小松	7,193	7,420	7,477	7,318	7,017	6,930	6,552	95%	93%	88%	91%
石根	3,118	3,141	3,149	3,246	3,166	3,009	2,837	94%	90%	90%	91%
石鎚	41	25	23	15	9					0%	0%
合計	113,190	116,212	116,236	115,771	115,459	116,426	114,678	98%	99%	99%	101%

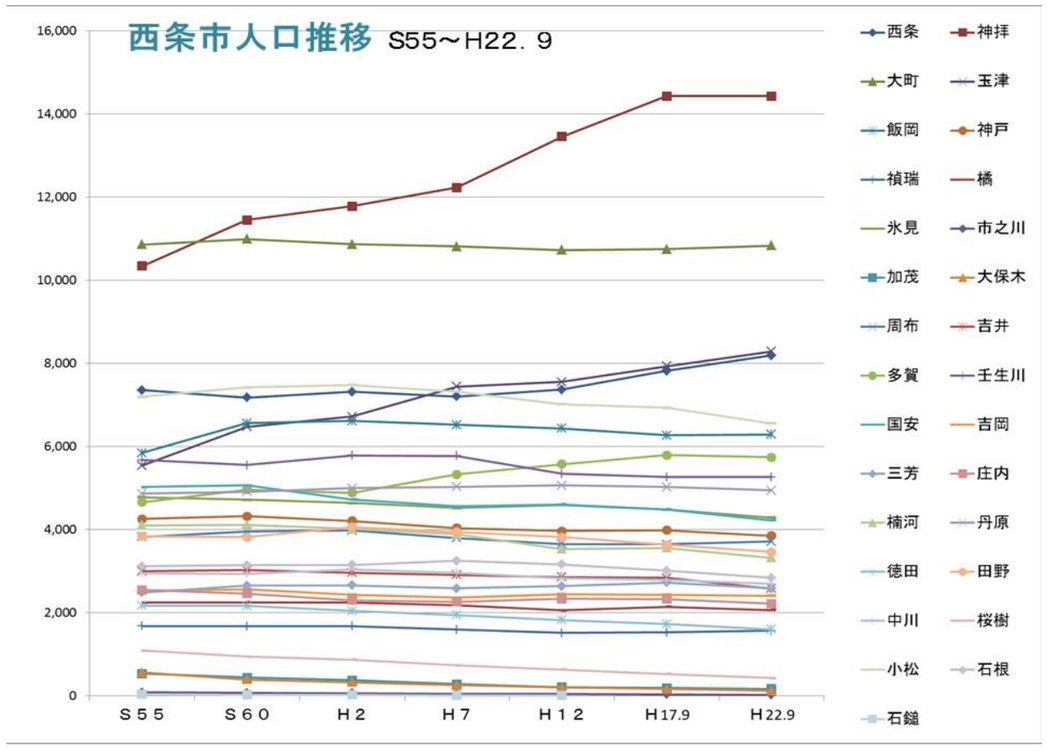

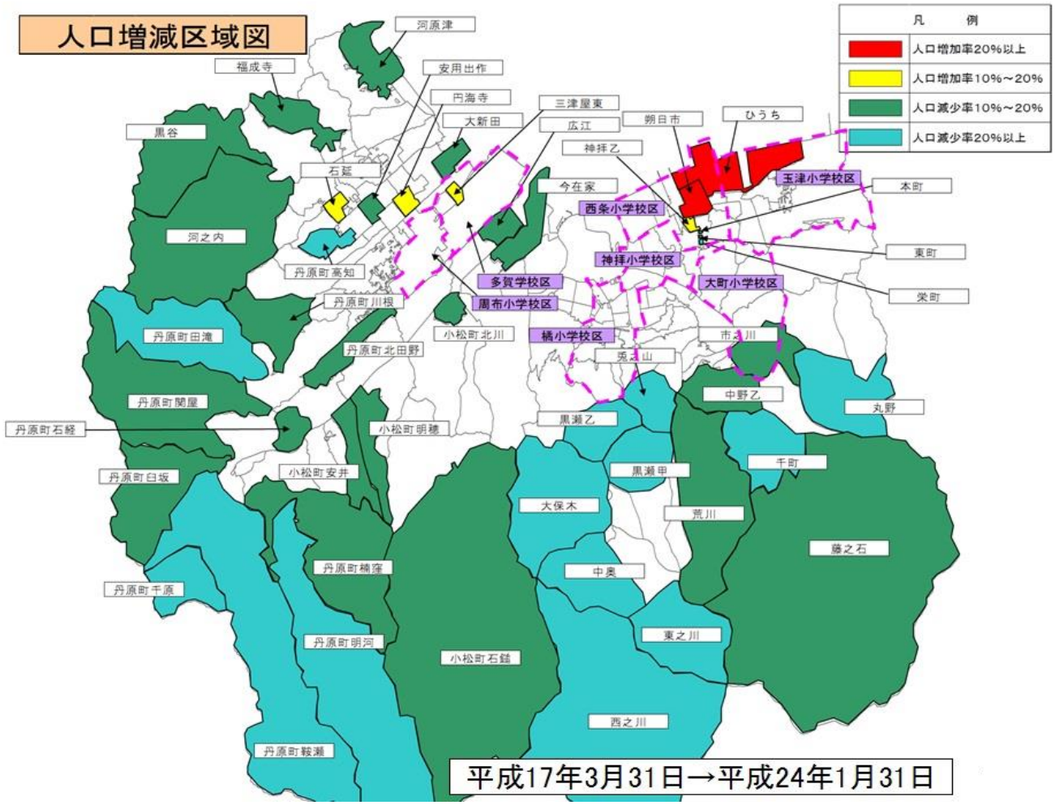

西条市内の人口千人当たりの出生者数（地区別）

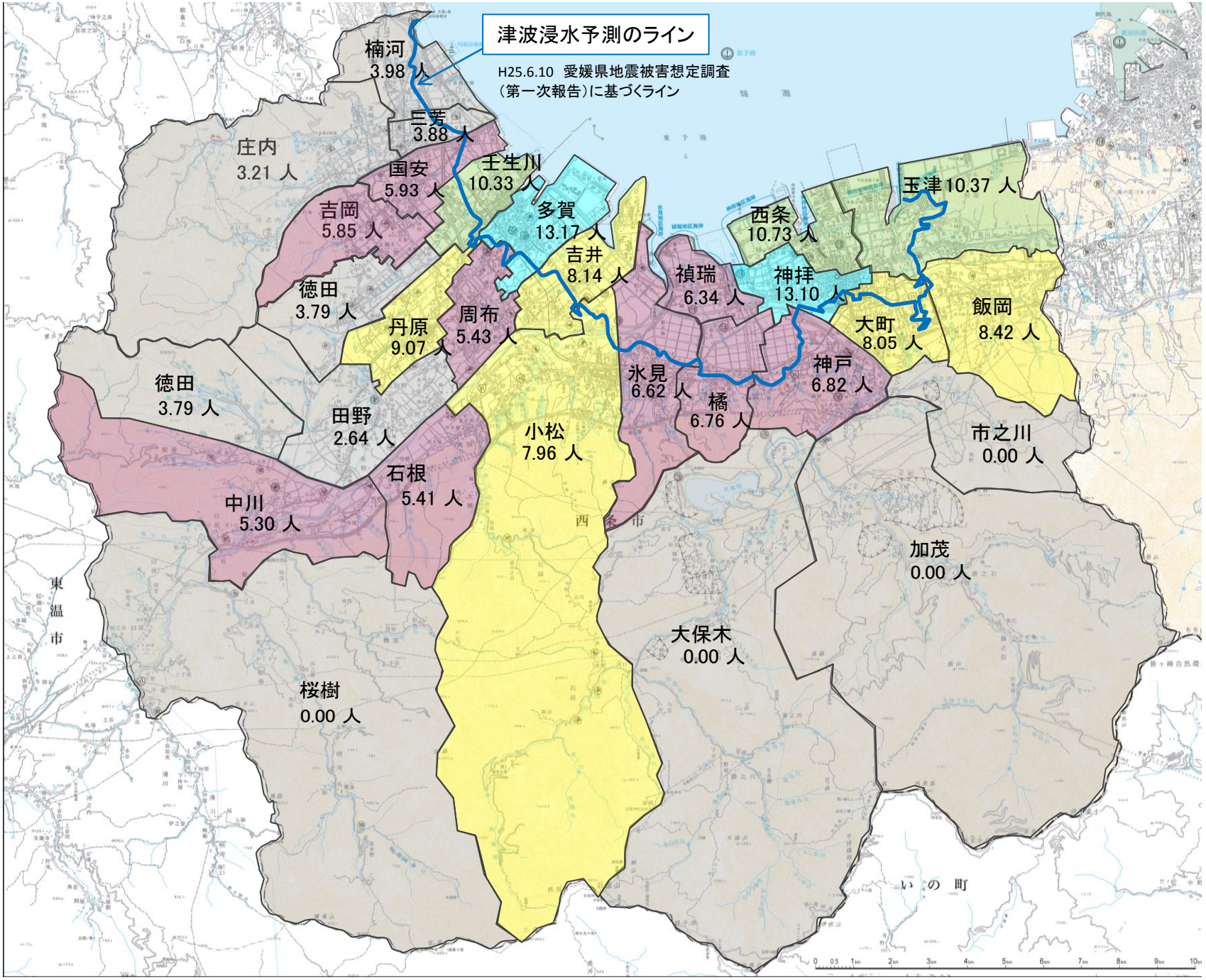

平成24年3月　現在

市全体　8.42人

凡　例	
	12.5人以上
	10.0～12.5人
	7.5～10.0人
	5.0～ 7.5人
	5.0人未満

出生率の傾向（地区別）

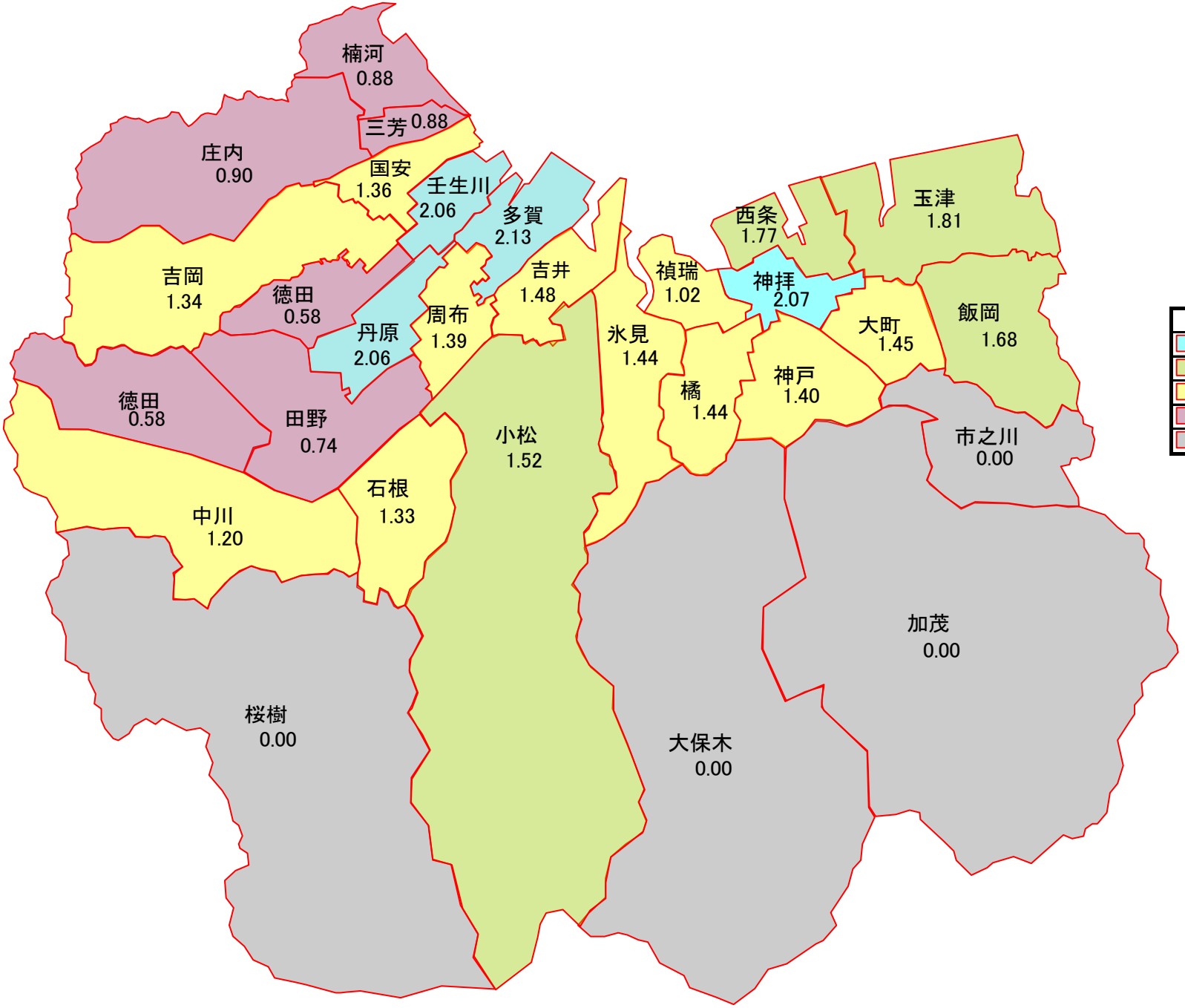

平成23年度

凡　　例
2.0人以上
1.5～2.0人
1.0～1.5人
0.0～1.0人
0人

住民基本台帳の数値を基に出生可能年齢（15～49歳）の女性の各年齢ごとの出生率を合計して算出したものである。

西条市高齢化率区域図（地区別）

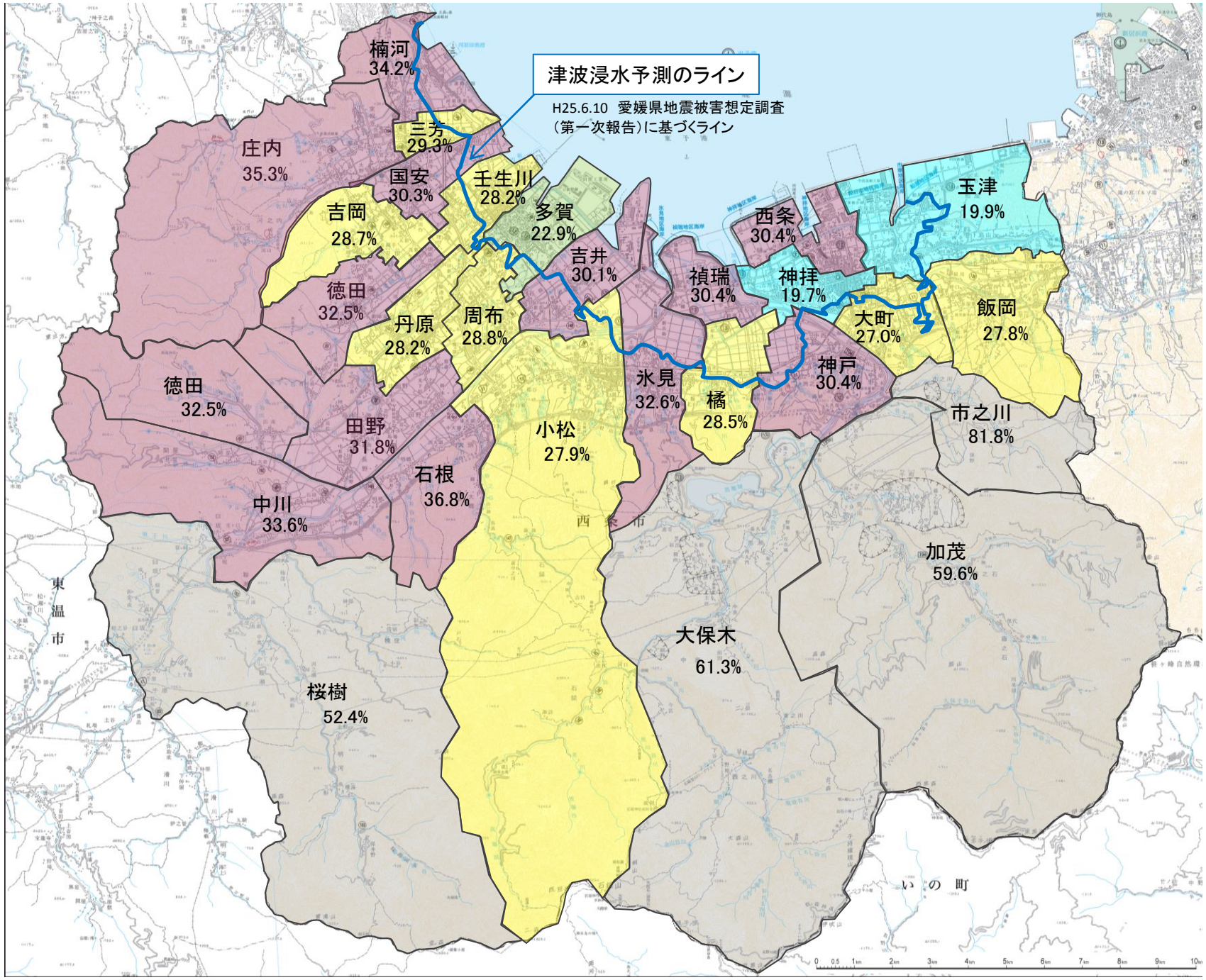

平成24年4月　現在

市全体　26.9%

凡　例	
	高齢化率10～20%
	高齢化率20～25%
	高齢化率25～30%
	高齢化率30～50%
	高齢化率50%以上

※高齢化率
65歳以上の高齢者人口が
総人口に占める割合

西条市内の世帯数（地区別）

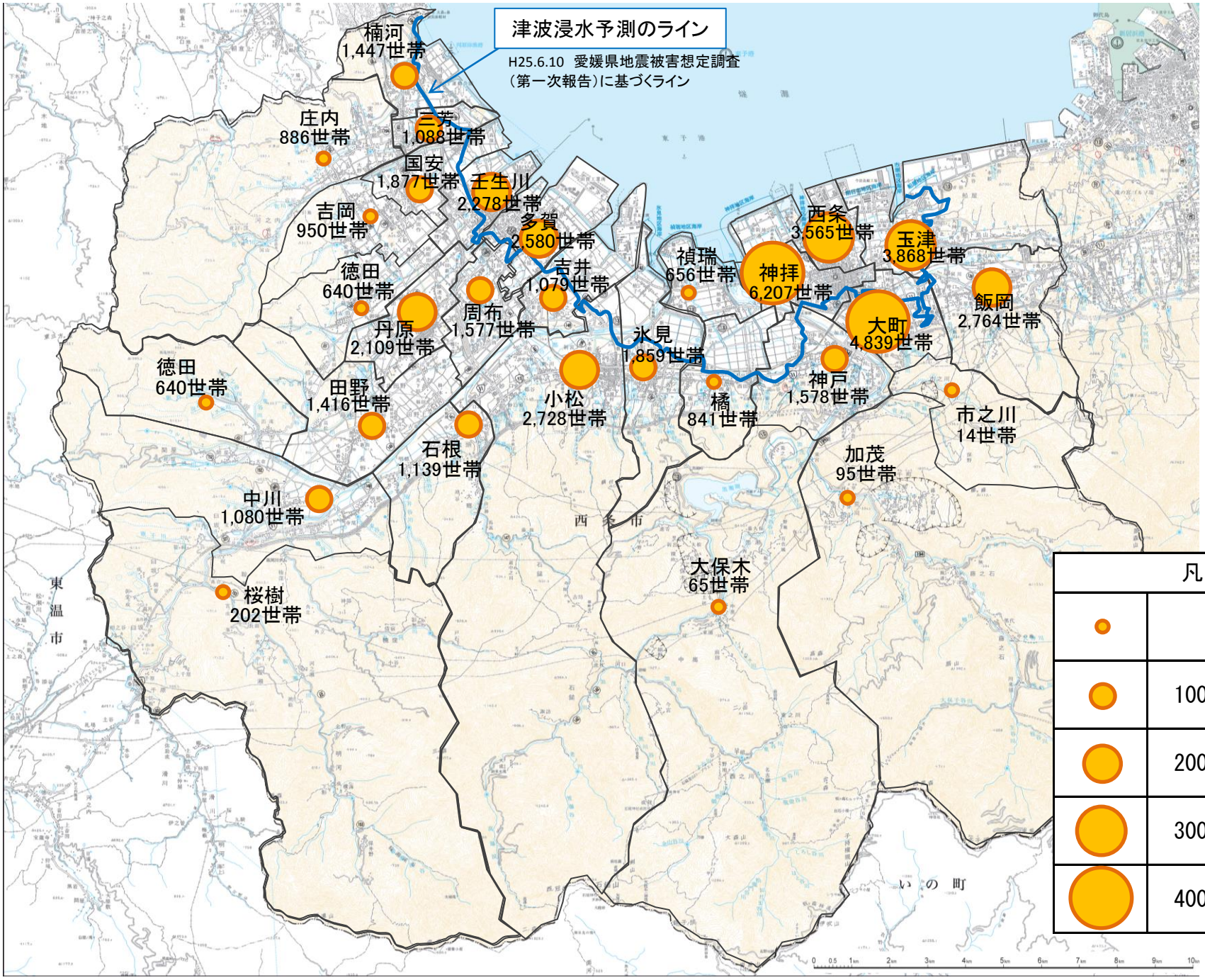

平成26年2月　現在

全世帯　49,427世帯
（うち浸水エリア内　20,956世帯）

凡　例	
	～ 1000世帯
	1001世帯～ 2000世帯
	2001世帯～ 3000世帯
	3001世帯～ 4000世帯
	4000世帯～

西条市内の幼稚園、保育所児童数

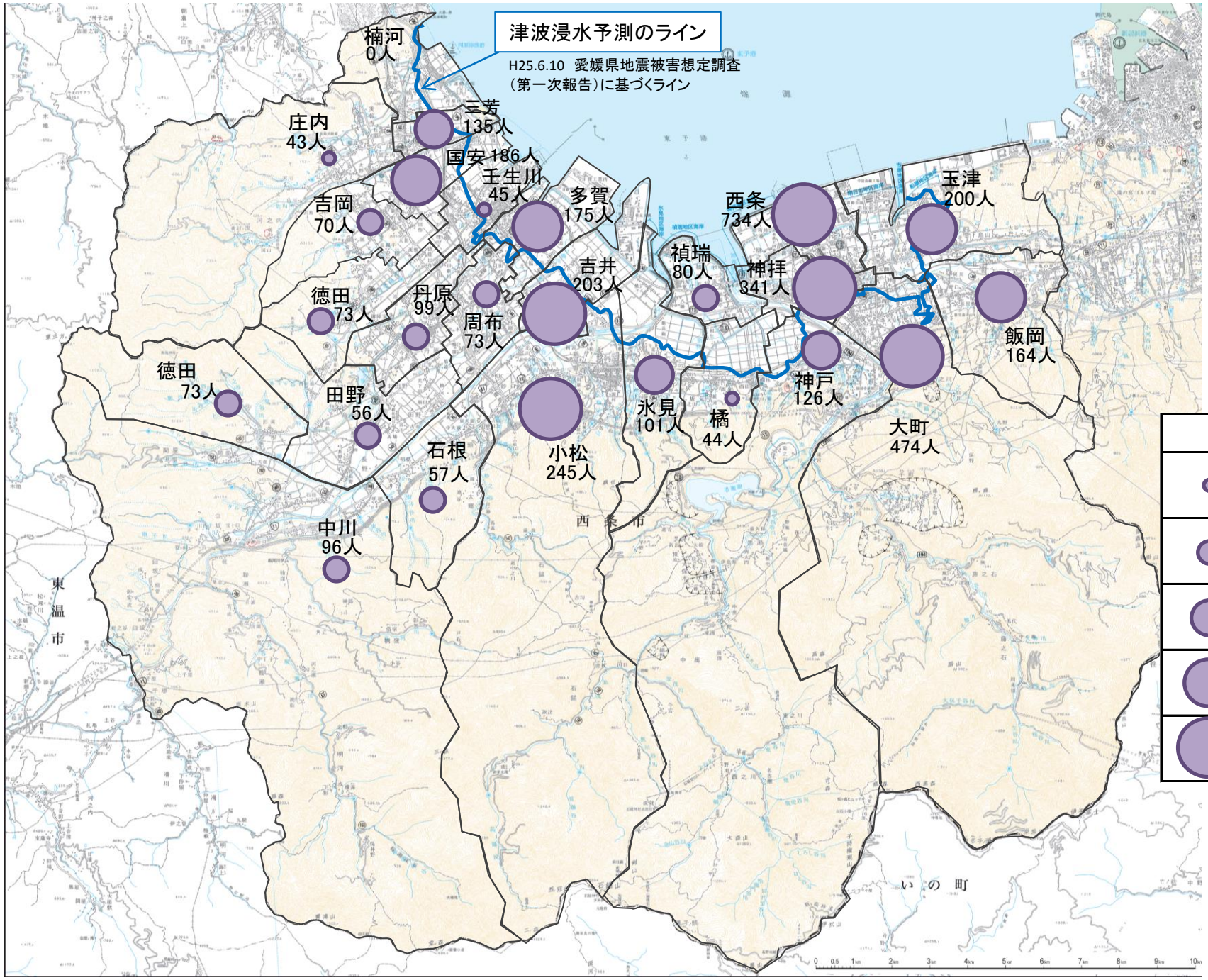

平成24年5月　現在

市内児童数　3,820人
（うち浸水エリア内　1,711人）

凡　例	
	～　50人
	51人～　100人
	101人～　150人
	151人～　200人
	201人～

西条市内の小・中・高校　生徒数

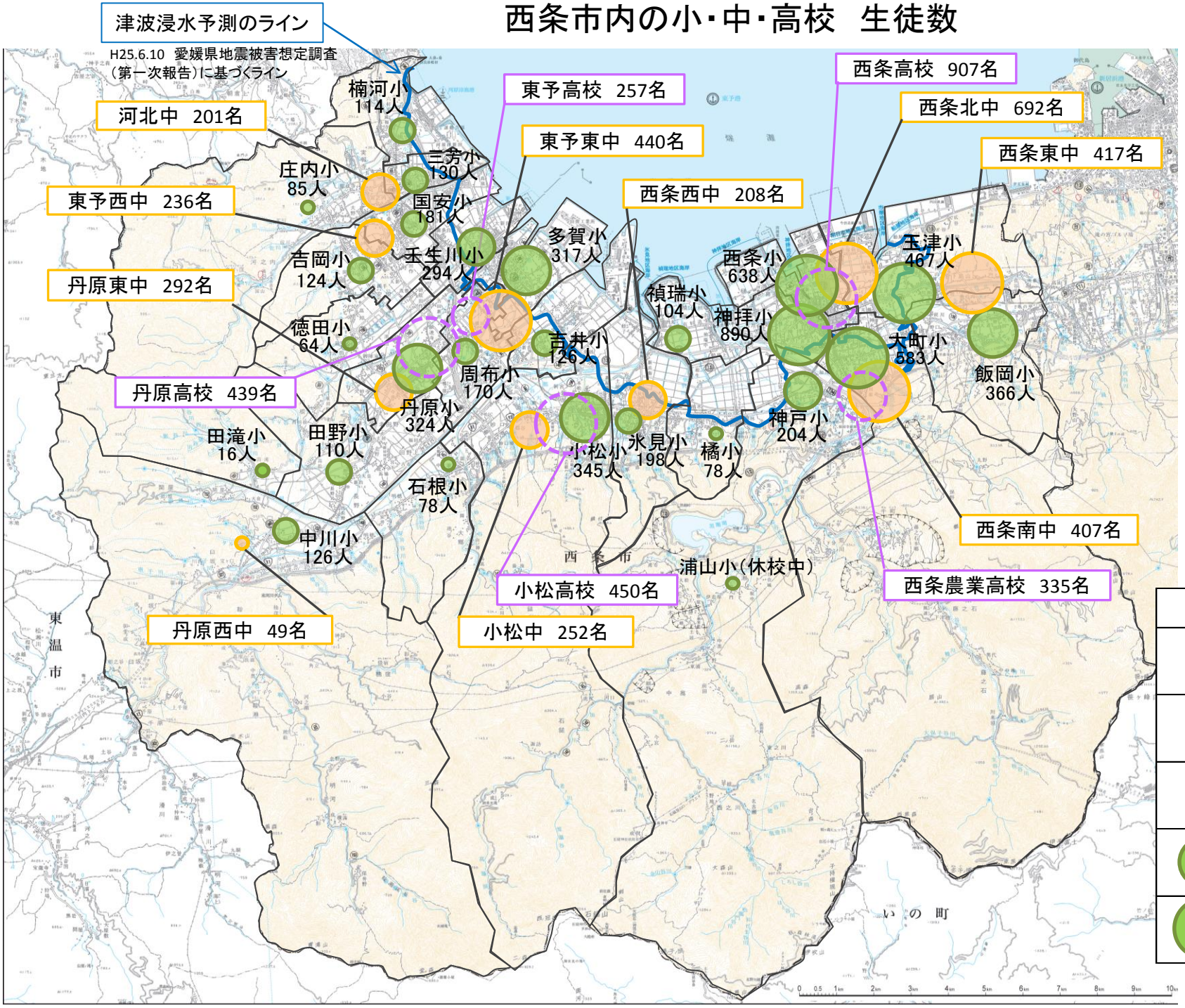

平成24年5月　現在

市内小学生　6,132人
（うち浸水エリア内　2,710人）

市内中学生　3,194人
（うち浸水エリア内　692人）

市内高校生　2,388人
（うち浸水エリア内　907人）

凡　例	
	～ 100人
	101人～ 200人
	201人～ 300人
	301人～ 400人
	401人～

西条市内の要援護者数

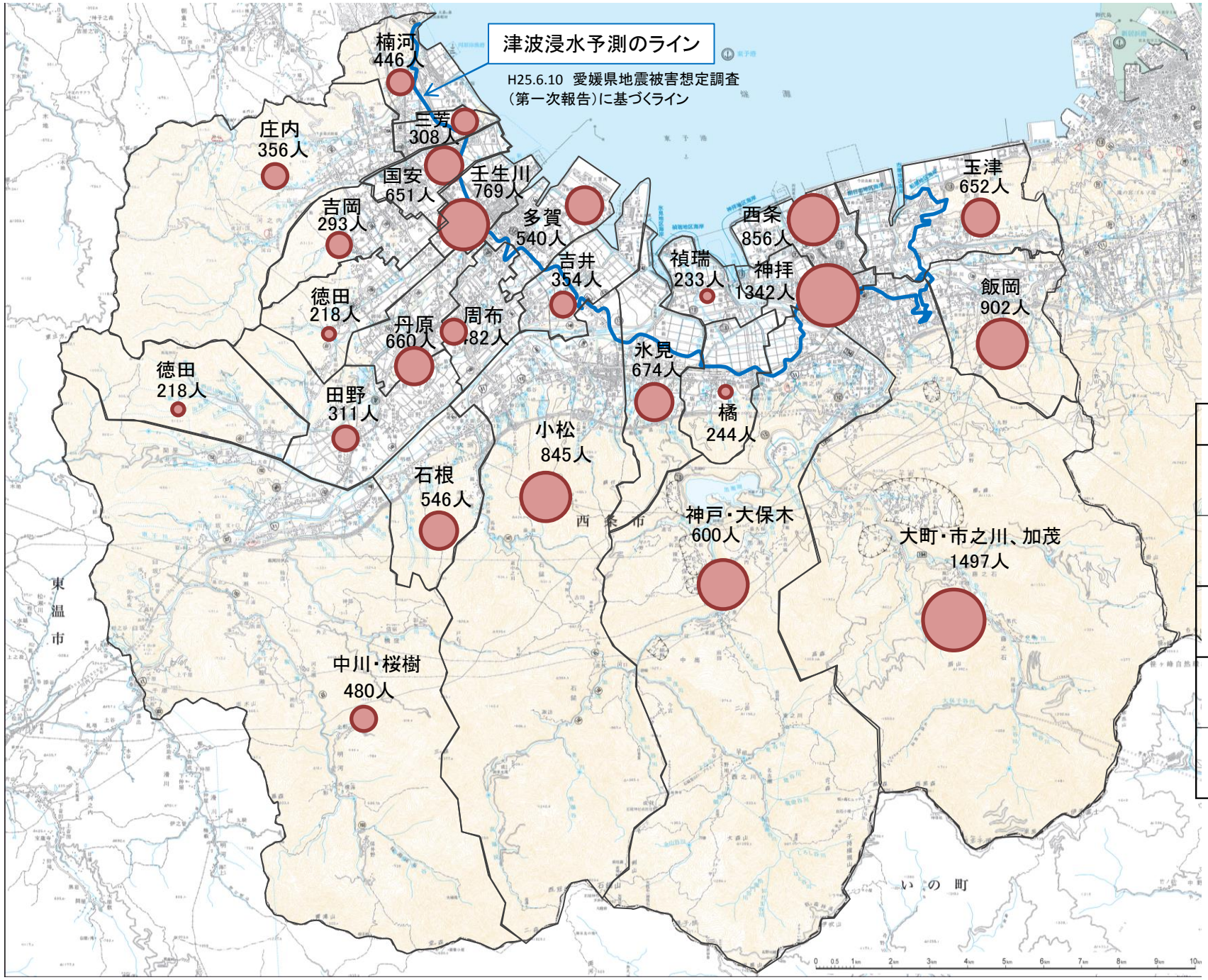

平成24年8月　現在

市内要援護者　14,259人
（うち浸水エリア内　5,157人）

凡　例	
	～ 250人
	251人～ 500人
	501人～ 750人
	751人～1000人
	1000人～

臨海部における就業人数等

【全体】186社（682ha） 約12,770人

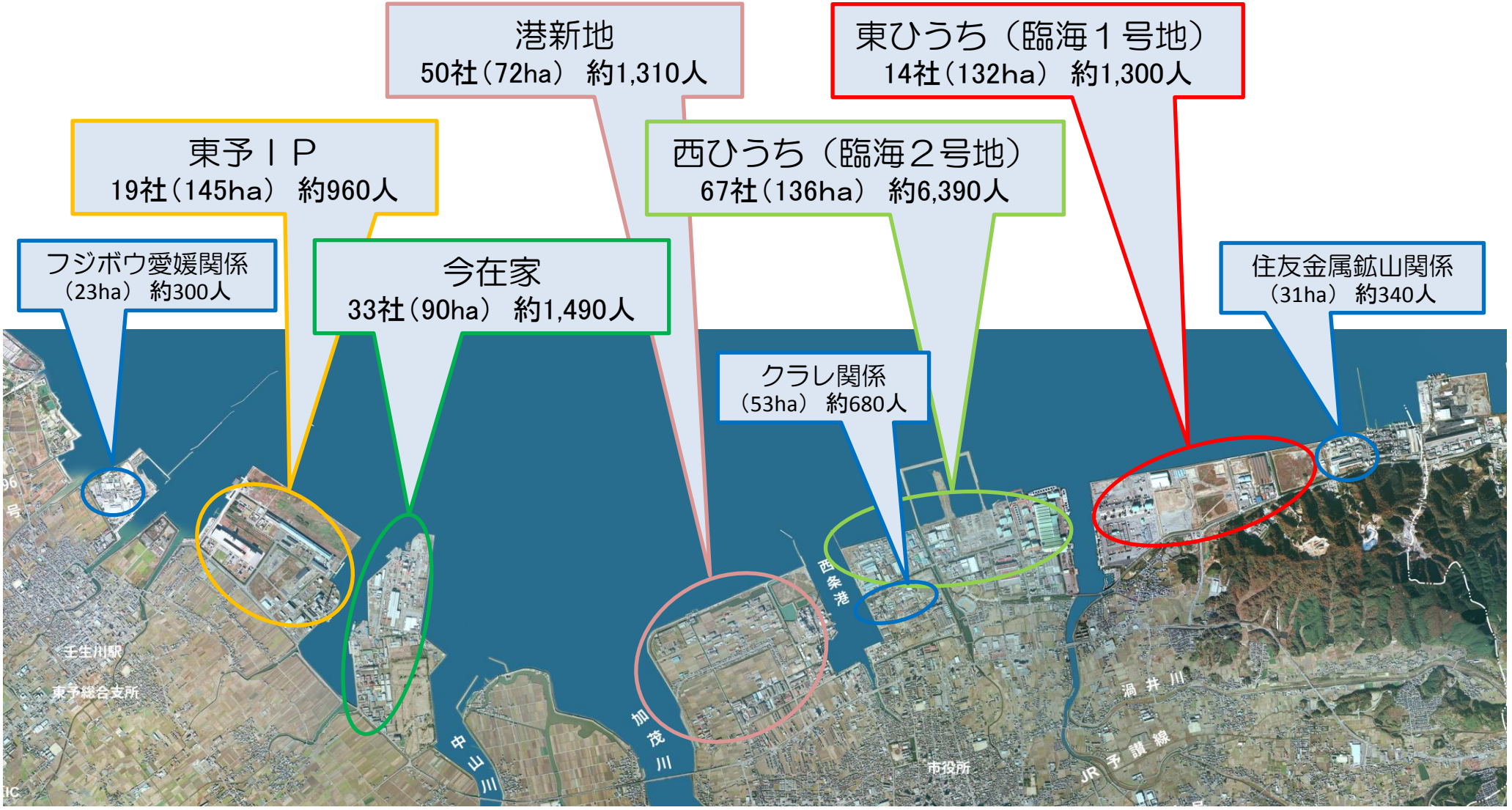

・H25.5.29～6.3 電話で聞き取り
・「市内の企業における防災アンケート調査」

西条市に居住する外国人数

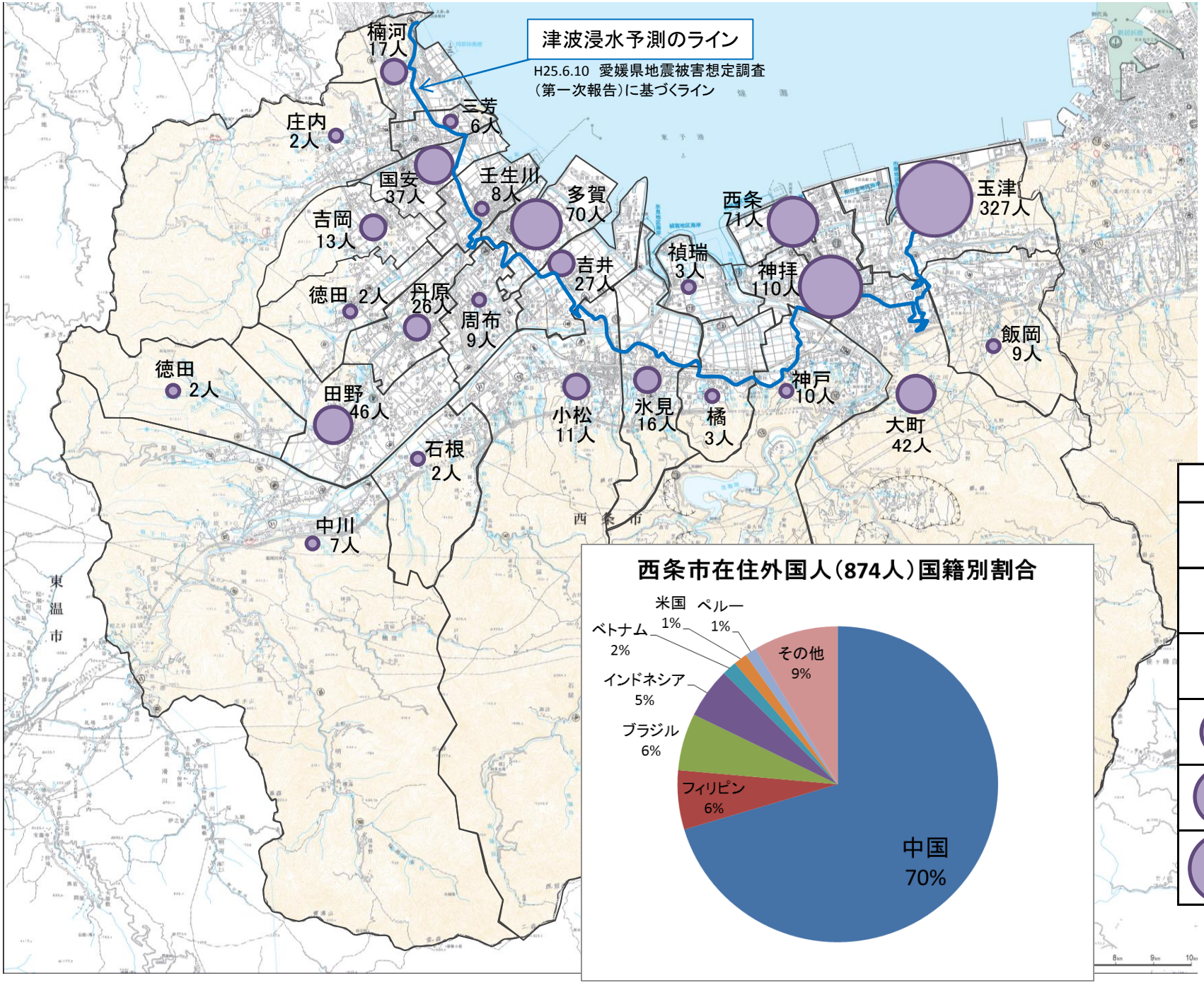

平成25年1月　現在

市内外国人　874人
（うち浸水エリア内　462人）

凡　　例	
	～ 10人
	11人～ 30人
	31人～ 50人
	51人～ 100人
	101人～ 300人
	301人～

西条市への年間観光客数

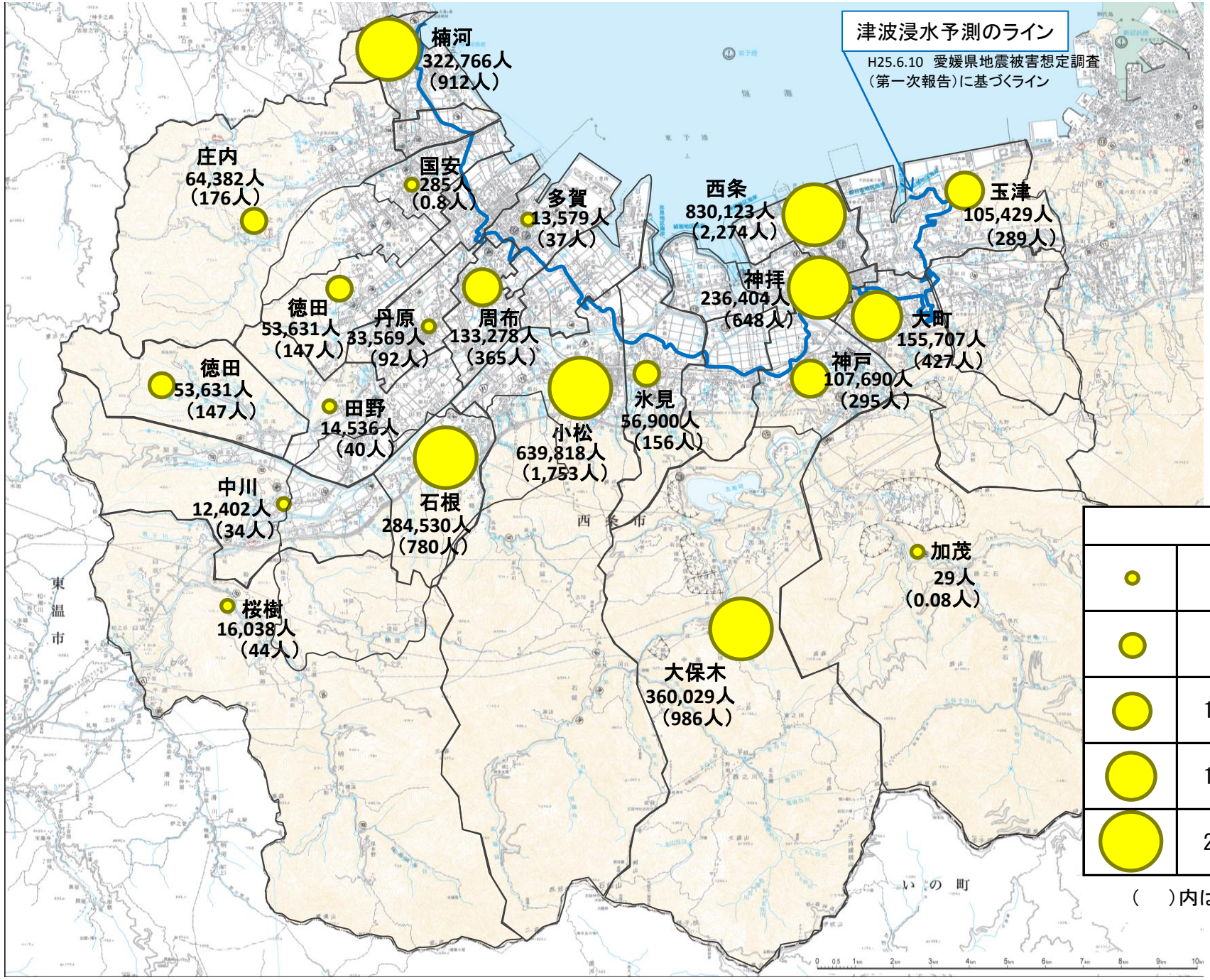

平成24年4月　現在

年間観光客数　3,451,125人
（うち浸水エリア内1,195,913　人）

※　祭りなどの短期の観光客を除く

凡　　例	
	～　50,000人
	50,000人　～　100,000人
	100,001人　～　150,000人
	150,001人　～　200,000人
	200,001人　～

（　　）内は1日あたりの平均人数

愛媛県地震被害想定調査結果（最終報告）について

平成２５年１２月２６日
危機管理課

愛媛県では、去る６月１０日に地震被害想定調査結果（一次報告）として、南海トラフ巨大地震のほか、本県に大きな影響を及ぼす４つの地震による被害想定を実施し、「震度分布」、「液状化及び土砂災害の危険度」、「津波高や浸水域」を発表しましたが、この度、最終報告として、愛媛県に最大の被害を及ぼす地震は、『南海トラフの巨大地震』であるとし、「建物被害」、「人的被害」、「ライフライン被害」、「生活支障（避難等）」、「その他被害（孤立地区等）」、「経済被害」等を取りまとめ公表しました。

（以下、平成 25 年 12 月 26 日愛媛県公表資料より抜粋）

１．西条市の被害概要

南海トラフ巨大地震（陸側）のケースにおける冬の深夜、１８時、夏の１２時の季節時間帯で条件設定しており、県内で最大となる時間帯を記載しています。

（※　合計数値については、小数点以下の取扱により値が合わない場合があります。）

（1）建物被害

（冬 18 時、強風）単位：棟

	揺れ	液状化	土砂災害	津波	火災焼失	合計
全壊棟数	14,574	1,466	12	3,890	13,191	33,132
半壊棟数	11,832	1,866	29	3,814	－	17,541

（2）人的被害

（冬深夜、強風）単位：人

	建物倒壊	うち屋内収容物	土砂災害	津波	火災	合計
死　　者	826	47	1	2,592	230	3,648
負 傷 者	5,179	700	1	82	121	5,383
要救助者	2,373			49		
要捜索者				2,674		

（3）ライフライン

（冬 18 時、強風）

	上水道	下水道	電力	固定電話	ＬＰガス	
（単位）	（断水人口）	（支障人口）	（停電件数）	（不通回線）	容器転倒戸数	ガス漏洩戸数
	55,957	63,845	59,329	41,317	1,365	963
	99.8%	99.8%	99.8%	95.3%	－	－

（4）交通

（冬 18 時、強風）

	道　　路	鉄　　道	港　　湾	漁　　港
（単位）	（箇　所）	（箇　所）	（箇　所）	（箇　所）
	23	64	53	5

（5）生活支障

（冬 18 時、強風）

		1日後	1週間後	1か月後
避難者	避 難 者 人 数	54,448	54,757	76,145
	うち避難所人数	34,734	34,228	22,844
	うち要援護者数	7,701	7,589	5,065
	仮設トイレ不足数	116	114	76

帰宅困難者	帰宅困難者	居住ゾーン以外への外出者
	15,737	16,842

物資不足量	１～３日合計		４～７日合計		生活必需品	
	食糧（食）	飲料水（ℓ）	食糧（食）	飲料水（ℓ）	毛布（枚）	
	259,664	217,957	495,917	488,104	68,003	…1 人 2 枚

医療機能不足数	入院（人）	外来（人）
	1,950	2,839

仮設住宅必要世帯	6,881 世帯　…自力再建困難世帯

（6）その他被害

（冬 18 時、強風）

災害廃棄物	災害廃棄物（万トン）	津波堆積物（万トン）	
	236	195	
文化財被害（施設）	揺れ	火災	津波
	0	0	0
孤立集落（地区）	農業集落	漁業集落	
	10	0	

ため池被害	危険度Ａ		危険度Ｂ		危険度Ｃ	
	危険箇所	保全世帯数	危険箇所	保全世帯数	危険箇所	保全世帯数
	69	830	63	1,748	25	257

漁業農業被害	漁業施設		農地	
	漁場（㎡）	漁船（隻）	液状化（㎡）	津波浸水（㎡）
	4,318,236	377	58,058,419	20,065,914

２．防災・減災の基本的な考え方と今後の方針

○　巨大地震が発生すれば、これまで経験したことがない規模の被害を受けることになるが、耐震化や早期避難等、対策を講じることによって被害は激減することを十分理解し、平時からしっかり備えることが必要である。

○　施設等や経済的な被害については、被害ゼロを目標にすることは現実的でなく、被害の拡大を少しでも抑えることができるよう各々が対応できることを見極め備えておくことが重要である。

○　今後、一連の被害想定結果を踏まえ、県と市町で構成する「広域防災・減災対策検討協議会」において、広域防災活動要領や人的被害等を軽減する減災プログラムの作成を検討するなど、被害想定の総合的な検証を行うことにより、県と市町が「チーム愛媛」として、より緊密な連携体制を構築し、南海トラフ巨大地震への備えを強化していく。

愛媛県地震被害想定調査（第1次報告）H25.6.10 【地震発生後の時間ごとの津波浸水想定　壬生川～禎瑞】

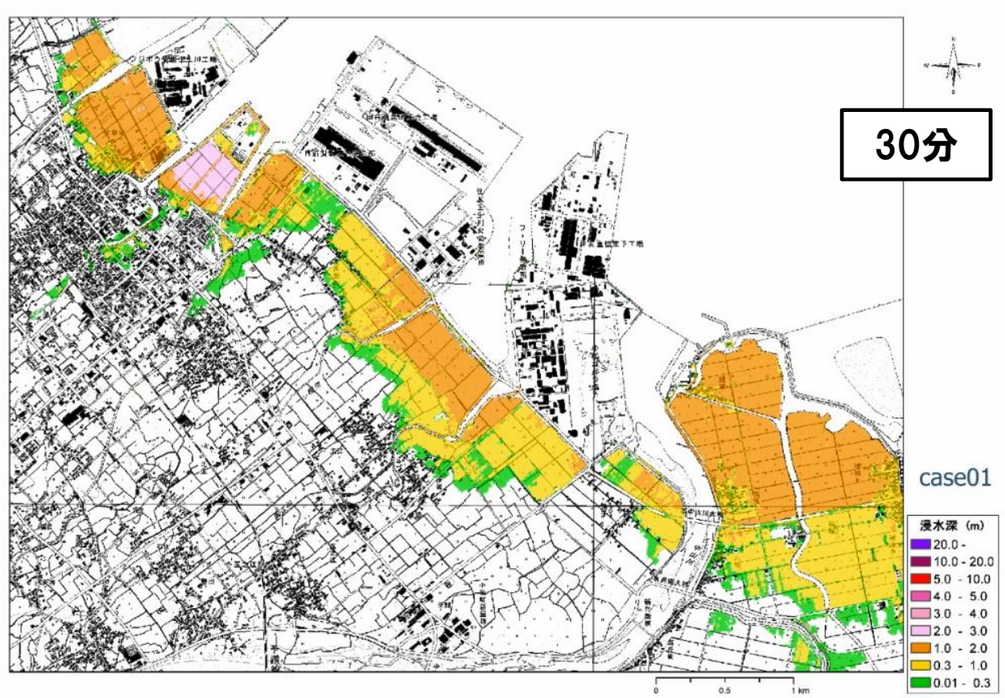

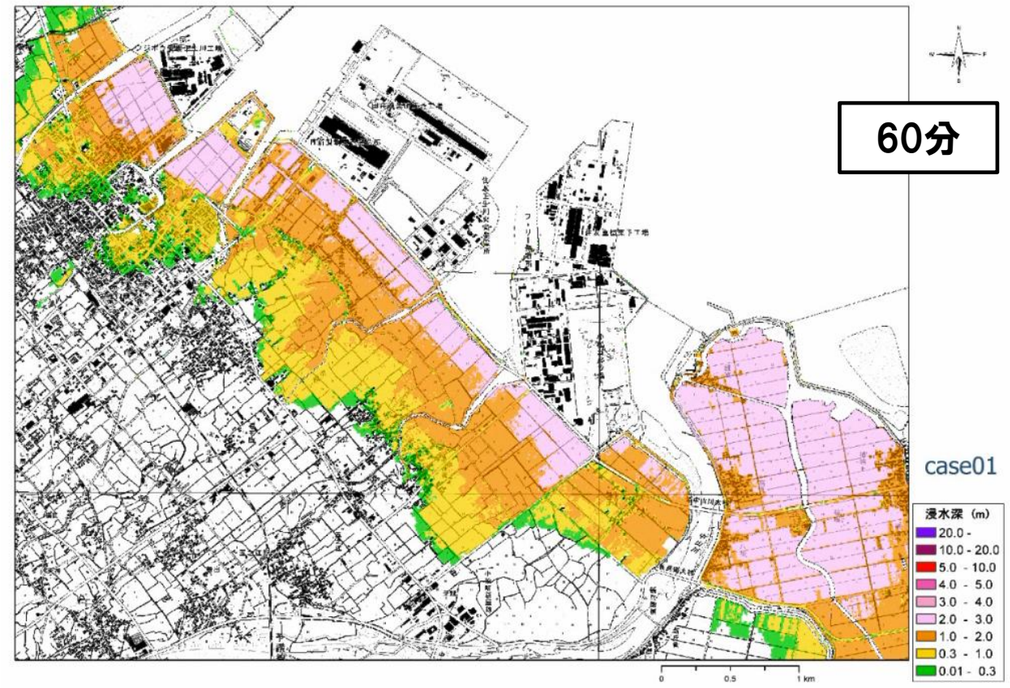

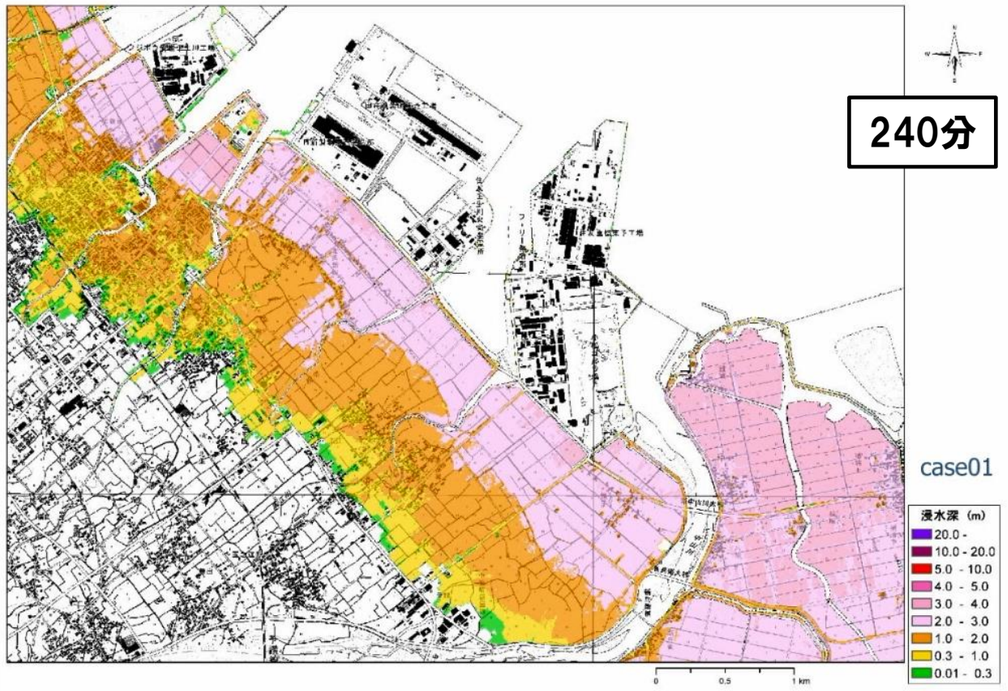

愛媛県地震被害想定調査（第1次報告）H25.6.10 【地震発生後の時間ごとの津波浸水想定　神拝～玉津】

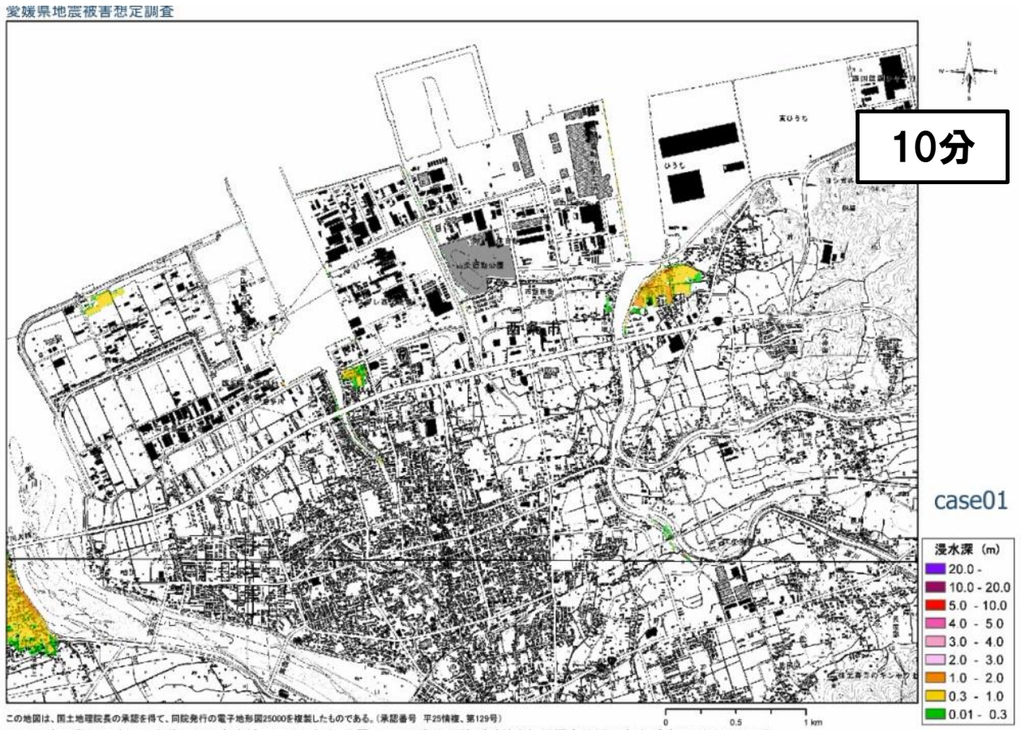

※早い時間帯の浸水は、外洋からの津波が原因ではなく、地震により沿岸の堤防が破壊され低標高地域に海水が流入したことによる。

※早い時間帯の浸水は、外洋からの津波が原因ではなく、地震により沿岸の堤防が破壊され低標高地域に海水が流入したことによる。

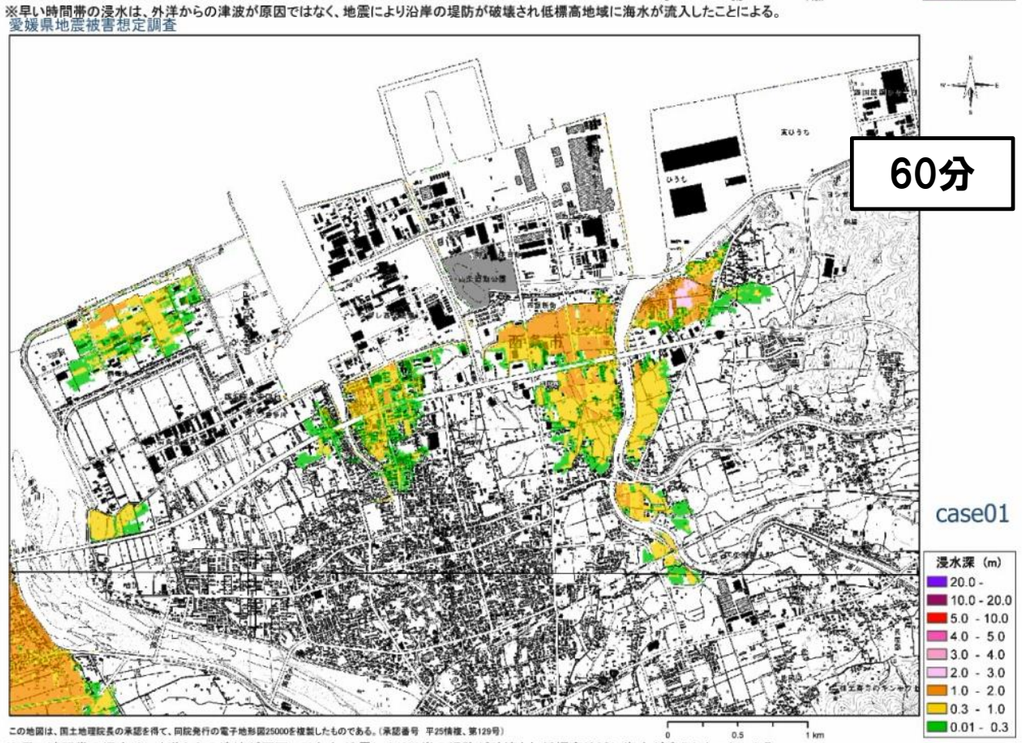

※早い時間帯の浸水は、外洋からの津波が原因ではなく、地震により沿岸の堤防が破壊され低標高地域に海水が流入したことによる。

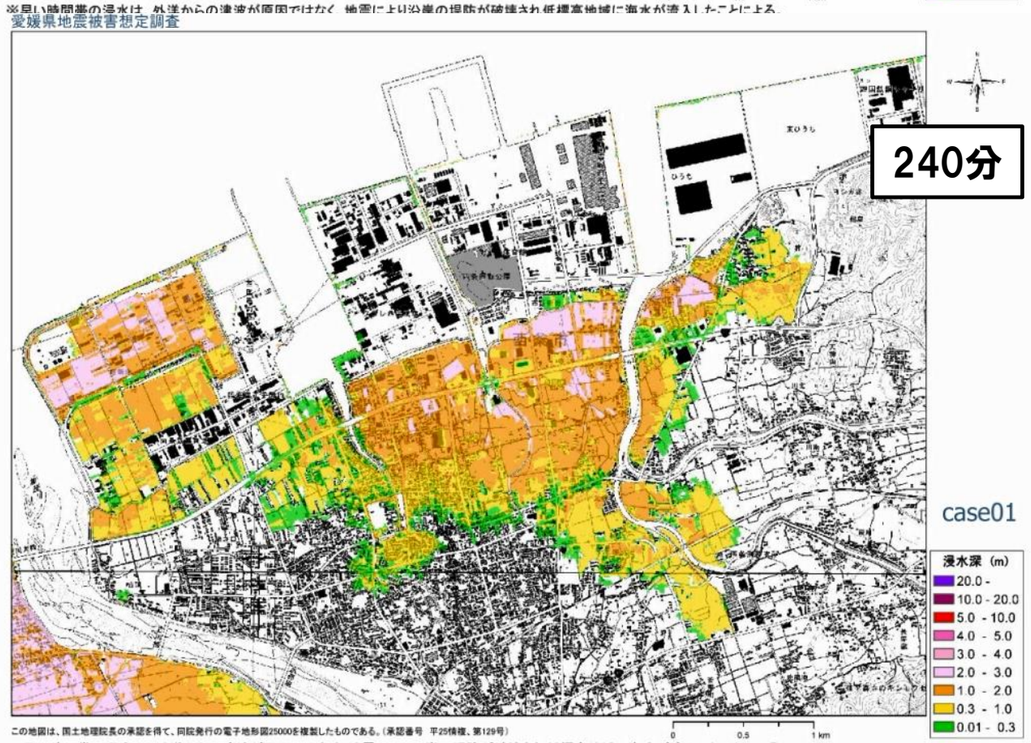

※早い時間帯の浸水は、外洋からの津波が原因ではなく、地震により沿岸の堤防が破壊され低標高地域に海水が流入したことによる。

愛媛県地震被害想定調査（第一次報告）
震度分布図

H25.6.10公表

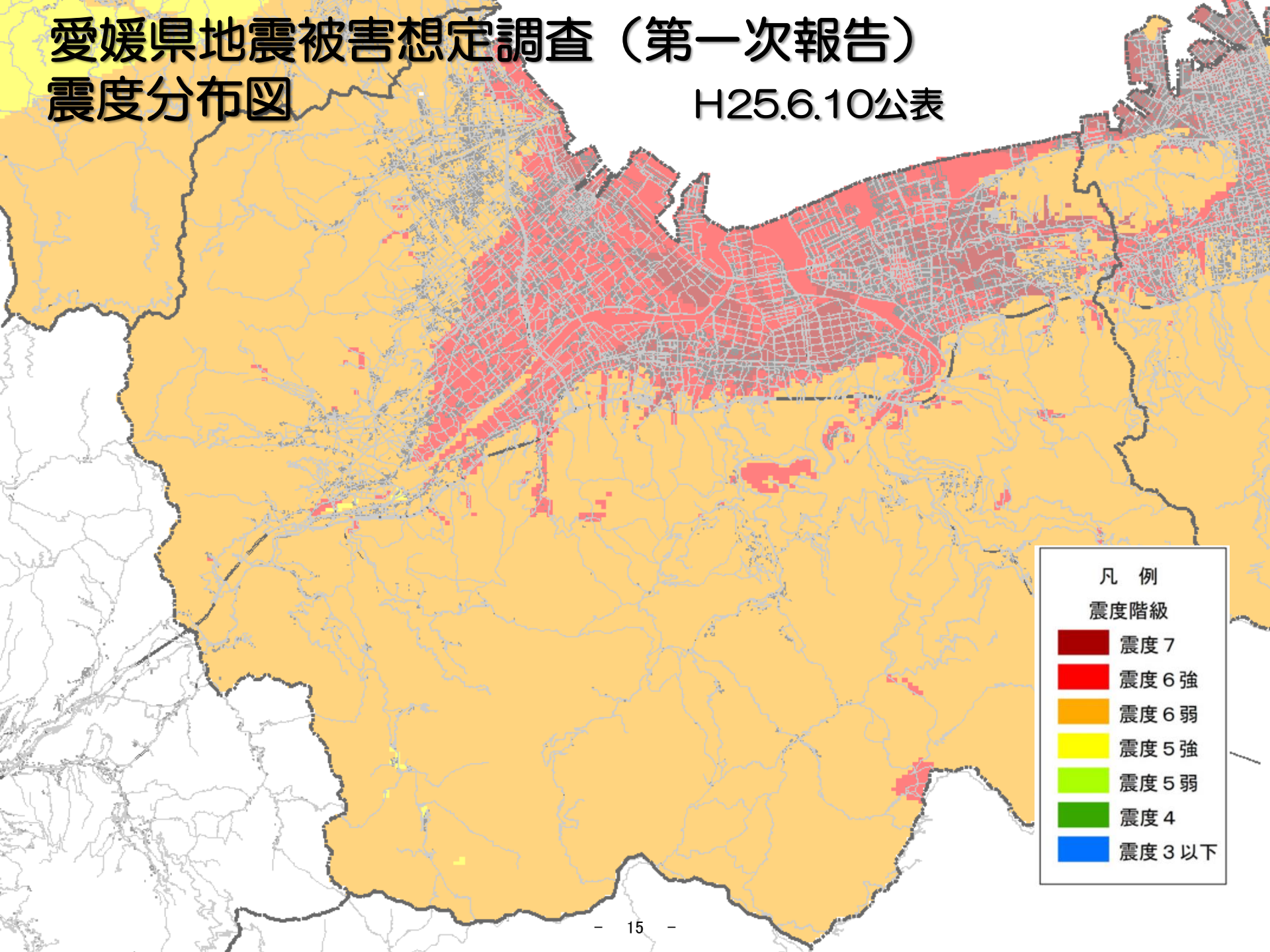

愛媛県地震被害想定調査（第一次報告）

H25.6.10公表

南海トラフ大地震の液状化危険度（PL値）分布
（5ケースの重ね合わせ）

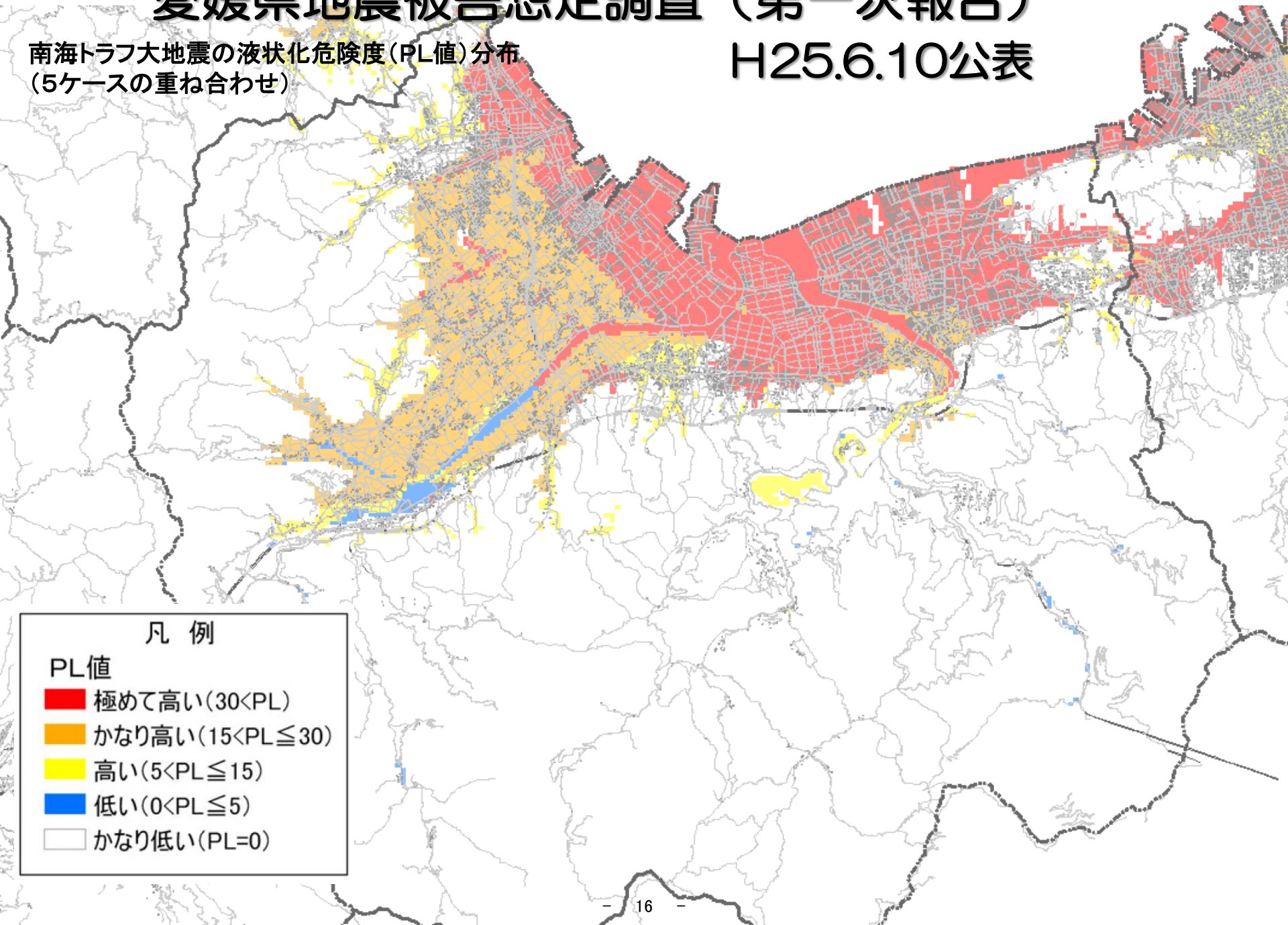

愛媛県地震被害想定調査（第一次報告）
（津波浸水予測）　H25.6.10公表

浸水面積3,360ha

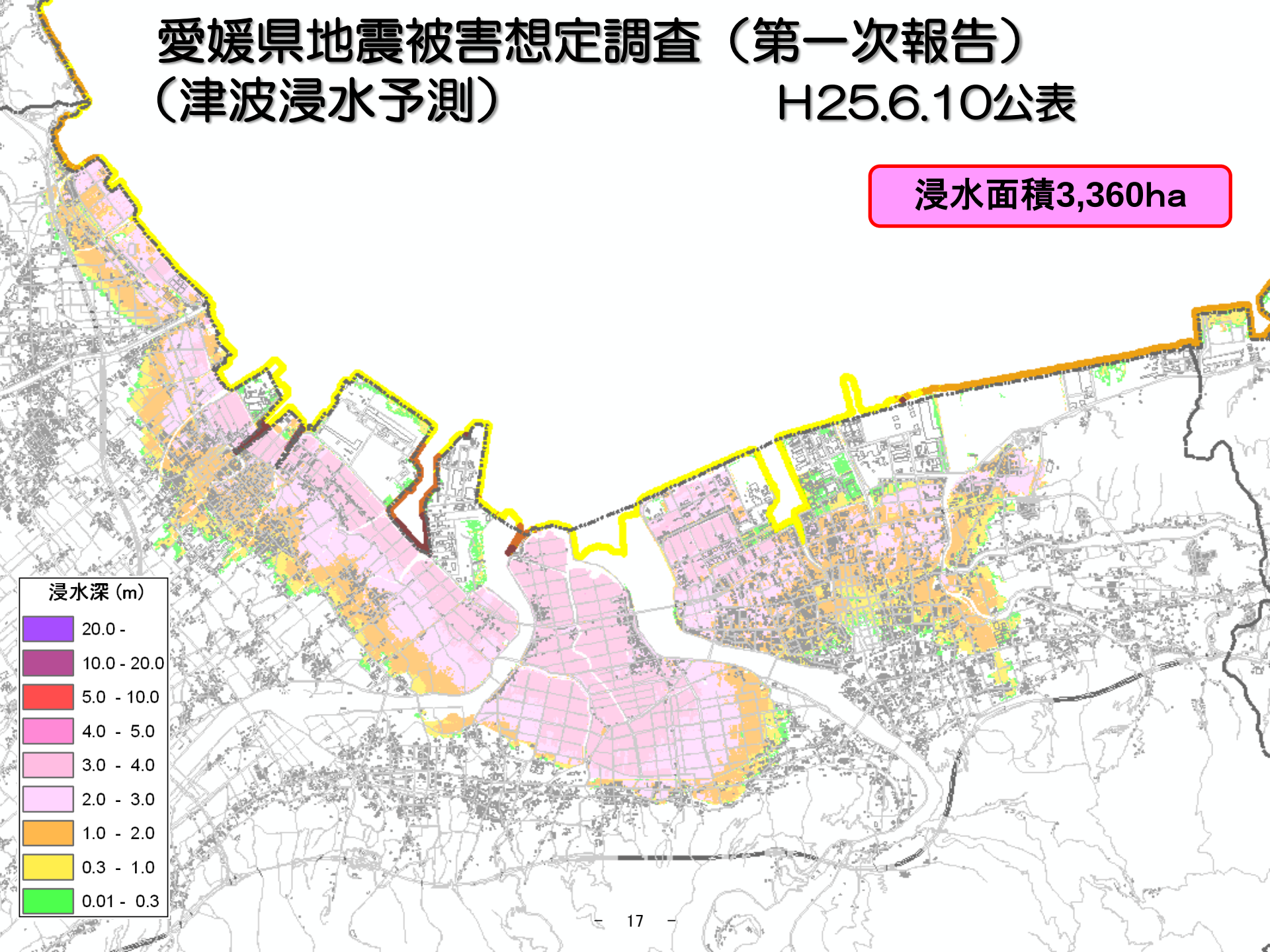

建物現況棟数（構造別・建築年代別）

市町		木造							鉄筋コンクリート造				鉄骨造				軽量鉄骨造							その他非木造							計
		1962年以前	1963～1971年	1972～1980年	1981～1989年	1990～2001年	2002年以降	小計	1971年以前	1972～1980年	1981年以降	小計	1971年以前	1972～1980年	1981年以降	小計	1962年以前	1963～1971年	1972～1980年	1981～1989年	1990～2001年	2002年以降	小計	1962年以前	1963～1971年	1972～1980年	1981～1989年	1990～2001年	2002年以降	小計	
201	松山市	24,193	20,619	29,123	21,289	27,216	17,946	140,386	1,641	2,013	6,593	10,247	777	4,009	9,438	14,224	53	1,159	2,912	3,005	5,736	3,434	16,299	386	2,645	2,270	846	385	66	6,598	187,754
202	今治市	33,404	14,694	18,204	11,821	12,652	7,361	98,136	861	1,394	1,934	4,189	689	3,491	8,741	12,921	167	1,826	2,605	1,339	1,781	1,247	8,965	308	1,498	1,393	638	237	47	4,121	128,332
203	宇和島市	22,018	5,630	8,648	6,045	5,848	2,807	50,996	352	705	1,304	2,361	631	1,417	3,584	5,632	412	779	2,043	1,099	694	392	5,419	449	1,373	1,685	556	129	17	4,209	68,617
204	八幡浜市	11,809	3,026	3,214	2,299	2,075	1,199	23,622	550	1,010	1,023	2,583	127	1,005	2,136	3,268	78	268	651	252	256	143	1,648	271	553	342	92	15	15	1,288	32,409
205	新居浜市	11,097	10,646	12,432	7,683	8,217	5,418	55,493	1,138	1,269	2,742	5,149	804	1,976	4,914	7,694	47	670	1,908	1,144	1,749	1,268	6,786	189	1,280	1,067	408	260	90	3,294	78,416
206	西条市	15,575	11,420	12,129	9,060	8,949	4,703	61,836	375	778	1,262	2,415	506	2,875	7,067	10,448	206	1,386	1,940	1,198	1,826	866	7,422	314	1,271	1,320	611	215	35	3,766	85,887
207	大洲市	17,551	3,187	4,127	3,486	4,176	2,114	34,642	371	360	467	1,199	136	671	2,037	2,845	85	544	1,335	700	656	310	3,631	549	639	422	135	65	13	1,824	44,141
210	伊予市	5,664	2,386	3,516	2,707	3,170	1,593	19,036	131	238	562	931	44	362	1,277	1,683	17	179	742	427	612	261	2,238	2,235	1,410	1,497	711	855	313	7,021	30,909
213	四国中央市	14,823	3,995	3,337	3,551	5,583	3,261	34,550	1,672	4,440	4,981	11,093	565	2,175	5,212	7,952	90	1,014	919	1,116	1,407	712	5,258	344	1,523	1,234	483	271	52	3,907	62,760
214	西予市	18,099	5,009	4,519	3,775	4,302	2,290	37,994	176	450	431	1,057	385	1,304	2,287	3,976	14	598	1,518	770	677	281	3,858	61	548	749	199	77	16	1,650	48,535
215	東温市	4,870	1,534	2,664	2,236	3,511	1,624	16,439	54	215	495	764	31	384	1,167	1,582	7	236	423	359	888	343	2,256	40	261	228	90	76	16	711	21,752
356	上島町	2,679	1,045	1,282	745	682	246	6,679	22	60	147	229	18	77	129	224	8	49	164	75	86	71	453	52	168	248	96	41	8	613	8,198
386	久万高原町	5,568	3,794	937	792	1,148	553	12,792	66	62	153	281	93	202	374	669	26	106	205	80	119	45	581	31	77	51	26	12	12	209	14,532
401	松前町	2,919	1,905	3,022	2,154	2,547	1,562	14,109	26	75	223	324	42	258	1,041	1,341	22	150	502	273	478	300	1,725	75	334	206	48	28	9	700	18,199
402	砥部町	1,683	1,183	2,045	1,390	1,903	1,021	9,225	32	55	247	334	19	75	502	596	4	59	290	235	321	151	1,060	12	133	80	47	10	6	288	11,503
422	内子町	8,719	1,653	1,964	1,678	2,259	1,022	17,295	42	117	248	407	93	352	925	1,370	42	62	328	168	180	87	867	279	156	194	57	21	2	709	20,648
442	伊方町	4,818	814	866	738	886	366	8,488	274	892	733	1,899	115	202	395	712	8	33	267	80	60	22	470	48	400	352	54	28	3	885	12,454
484	松野町	1,662	972	762	553	679	245	4,873	8	21	53	82	88	284	187	559	6	41	104	189	122	21	483	4	28	141	46	10	0	229	6,226
488	鬼北町	5,539	1,100	1,568	1,333	1,535	769	11,844	24	50	112	186	110	258	820	1,188	2	287	557	229	284	111	1,470	46	89	120	71	27	5	358	15,046
506	愛南町	3,649	3,428	2,859	2,157	2,251	842	15,186	104	281	463	848	65	675	1,706	2,446	0	110	523	185	253	99	1,170	18	222	283	104	78	12	717	20,367
計		216,339	98,040	117,218	85,492	99,589	56,942	673,621	7,919	14,485	24,173	46,578	5,338	22,052	53,939	81,330	1,294	9,556	19,936	12,923	18,185	10,164	72,059	5,711	14,608	13,882	5,318	2,840	737	43,097	916,685

※ 年代・構造等不明の建物を按分処理しているため、小数点以下の値を含む。
※ 小数点以下の値を含むため、合計が合わないことがある。

建物現況棟数割合（構造別・建築年代別）

市町		木造							鉄筋コンクリート造				鉄骨造				軽量鉄骨造							その他非木造						
		1962年以前	1963～1971年	1972～1980年	1981～1989年	1990～2001年	2002年以降	小計	1971年以前	1972～1980年	1981年以降	小計	1971年以前	1972～1980年	1981年以降	小計	1962年以前	1963～1971年	1972～1980年	1981～1989年	1990～2001年	2002年以降	小計	1962年以前	1963～1971年	1972～1980年	1981～1989年	1990～2001年	2002年以降	小計
201	松山市	12.9%	11.0%	15.5%	11.3%	14.5%	9.6%	74.8%	0.9%	1.1%	3.5%	5.5%	0.4%	2.1%	5.0%	7.6%	0.0%	0.6%	1.6%	1.6%	3.1%	1.8%	8.7%	0.2%	1.4%	1.2%	0.5%	0.2%	0.0%	3.5%
202	今治市	26.0%	11.4%	14.2%	9.2%	9.9%	5.7%	76.5%	0.7%	1.1%	1.5%	3.3%	0.5%	2.7%	6.8%	10.1%	0.1%	1.4%	2.0%	1.0%	1.4%	1.0%	7.0%	0.2%	1.2%	1.1%	0.5%	0.2%	0.0%	3.2%
203	宇和島市	32.1%	8.2%	12.6%	8.8%	8.5%	4.1%	74.3%	0.5%	1.0%	1.9%	3.4%	0.9%	2.1%	5.2%	8.2%	0.6%	1.1%	3.0%	1.6%	1.0%	0.6%	7.9%	0.7%	2.0%	2.5%	0.8%	0.2%	0.0%	6.1%
204	八幡浜市	36.4%	9.3%	9.9%	7.1%	6.4%	3.7%	72.9%	1.7%	3.1%	3.2%	8.0%	0.4%	3.1%	6.6%	10.1%	0.2%	0.8%	2.0%	0.8%	0.8%	0.4%	5.1%	0.8%	1.7%	1.1%	0.3%	0.0%	0.0%	4.0%
205	新居浜市	14.2%	13.6%	15.9%	9.8%	10.5%	6.9%	70.8%	1.5%	1.6%	3.5%	6.6%	1.0%	2.5%	6.3%	9.8%	0.1%	0.9%	2.4%	1.5%	2.2%	1.6%	8.7%	0.2%	1.6%	1.4%	0.5%	0.3%	0.1%	4.2%
206	西条市	18.1%	13.3%	14.1%	10.5%	10.4%	5.5%	72.0%	0.4%	0.9%	1.5%	2.8%	0.6%	3.3%	8.2%	12.2%	0.2%	1.6%	2.3%	1.4%	2.1%	1.0%	8.6%	0.4%	1.5%	1.5%	0.7%	0.3%	0.0%	4.4%
207	大洲市	39.8%	7.2%	9.4%	7.9%	9.5%	4.8%	78.5%	0.8%	0.8%	1.1%	2.7%	0.3%	1.5%	4.6%	6.4%	0.2%	1.2%	3.0%	1.6%	1.5%	0.7%	8.2%	1.2%	1.4%	1.0%	0.3%	0.1%	0.0%	4.1%
210	伊予市	18.3%	7.7%	11.4%	8.8%	10.3%	5.2%	61.6%	0.4%	0.8%	1.8%	3.0%	0.1%	1.2%	4.1%	5.4%	0.1%	0.6%	2.4%	1.4%	2.0%	0.8%	7.2%	7.2%	4.6%	4.8%	2.3%	2.8%	1.0%	22.7%
213	四国中央市	23.6%	6.4%	5.3%	5.7%	8.9%	5.2%	55.1%	2.7%	7.1%	7.9%	17.7%	0.9%	3.5%	8.3%	12.7%	0.1%	1.6%	1.5%	1.8%	2.2%	1.1%	8.4%	0.5%	2.4%	2.0%	0.8%	0.4%	0.1%	6.2%
214	西予市	37.3%	10.3%	9.3%	7.8%	8.9%	4.7%	78.3%	0.4%	0.9%	0.9%	2.2%	0.8%	2.7%	4.7%	8.2%	0.0%	1.2%	3.1%	1.6%	1.4%	0.6%	7.9%	0.1%	1.1%	1.5%	0.4%	0.2%	0.0%	3.4%
215	東温市	22.4%	7.1%	12.2%	10.3%	16.1%	7.5%	75.6%	0.2%	1.0%	2.3%	3.5%	0.1%	1.8%	5.4%	7.3%	0.0%	1.1%	1.9%	1.7%	4.1%	1.6%	10.4%	0.2%	1.2%	1.0%	0.4%	0.3%	0.1%	3.3%
356	上島町	32.7%	12.7%	15.6%	9.1%	8.3%	3.0%	81.5%	0.3%	0.7%	1.8%	2.8%	0.2%	0.9%	1.6%	2.7%	0.1%	0.6%	2.0%	0.9%	1.0%	0.9%	5.5%	0.6%	2.0%	3.0%	1.2%	0.5%	0.1%	7.5%
386	久万高原町	38.3%	26.1%	6.4%	5.5%	7.9%	3.8%	88.0%	0.5%	0.4%	1.1%	1.9%	0.6%	1.4%	2.6%	4.6%	0.2%	0.7%	1.4%	0.6%	0.8%	0.3%	4.0%	0.2%	0.5%	0.4%	0.2%	0.1%	0.1%	1.4%
401	松前町	16.0%	10.5%	16.6%	11.8%	14.0%	8.6%	77.5%	0.1%	0.4%	1.2%	1.8%	0.2%	1.4%	5.7%	7.4%	0.1%	0.8%	2.8%	1.5%	2.6%	1.6%	9.5%	0.4%	1.8%	1.1%	0.3%	0.2%	0.0%	3.8%
402	砥部町	14.6%	10.3%	17.8%	12.1%	16.5%	8.9%	80.2%	0.3%	0.5%	2.1%	2.9%	0.2%	0.7%	4.4%	5.2%	0.0%	0.5%	2.5%	2.0%	2.8%	1.3%	9.2%	0.1%	1.2%	0.7%	0.4%	0.1%	0.1%	2.5%
422	内子町	42.2%	8.0%	9.5%	8.1%	10.9%	4.9%	83.8%	0.2%	0.6%	1.2%	2.0%	0.5%	1.7%	4.5%	6.6%	0.2%	0.3%	1.6%	0.8%	0.9%	0.4%	4.2%	1.4%	0.8%	0.9%	0.3%	0.1%	0.0%	3.4%
442	伊方町	38.7%	6.5%	7.0%	5.9%	7.1%	2.9%	68.2%	2.2%	7.2%	5.9%	15.2%	0.9%	1.6%	3.2%	5.7%	0.1%	0.3%	2.1%	0.6%	0.5%	0.2%	3.8%	0.4%	3.2%	2.8%	0.4%	0.2%	0.0%	7.1%
484	松野町	26.7%	15.6%	12.2%	8.9%	10.9%	3.9%	78.3%	0.1%	0.3%	0.9%	1.3%	1.4%	4.6%	3.0%	9.0%	0.1%	0.7%	1.7%	3.0%	2.0%	0.3%	7.8%	0.1%	0.4%	2.3%	0.7%	0.2%	0.0%	3.7%
488	鬼北町	36.8%	7.3%	10.4%	8.9%	10.2%	5.1%	78.7%	0.2%	0.3%	0.7%	1.2%	0.7%	1.7%	5.4%	7.9%	0.0%	1.9%	3.7%	1.5%	1.9%	0.7%	9.8%	0.3%	0.6%	0.8%	0.5%	0.2%	0.0%	2.4%
506	愛南町	17.9%	16.8%	14.0%	10.6%	11.1%	4.1%	74.6%	0.5%	1.4%	2.3%	4.2%	0.3%	3.3%	8.4%	12.0%	0.0%	0.5%	2.6%	0.9%	1.2%	0.5%	5.7%	0.1%	1.1%	1.4%	0.5%	0.4%	0.1%	3.5%
計		23.6%	10.7%	12.8%	9.3%	10.9%	6.2%	73.5%	0.9%	1.6%	2.6%	5.1%	0.6%	2.4%	5.9%	8.9%	0.1%	1.0%	2.2%	1.4%	2.0%	1.1%	7.9%	0.6%	1.6%	1.5%	0.6%	0.3%	0.1%	4.7%

西条市の建物現況棟数（構造別・建築年代別）

構造別	1962年以前	1963～1971年	1972～1980年	1981～1989年	1990～2001年	2002年以降	計
木造	15,575	11,420	12,129	9,060	8,949	4,703	61,836
鉄筋コンクリート造	(1971年以前)	375	778	1,262	(1981年以降)		2,415
鉄骨造	(1971年以前)	506	2,875	7,067	(1981年以降)		10,448
軽量鉄骨造	206	1,386	1,940	1,198	1,826	866	7,422
その他非木造	314	1,271	1,320	611	215	35	3,766
計	16,095	14,958	19,042	19,198	10,990	5,604	85,887

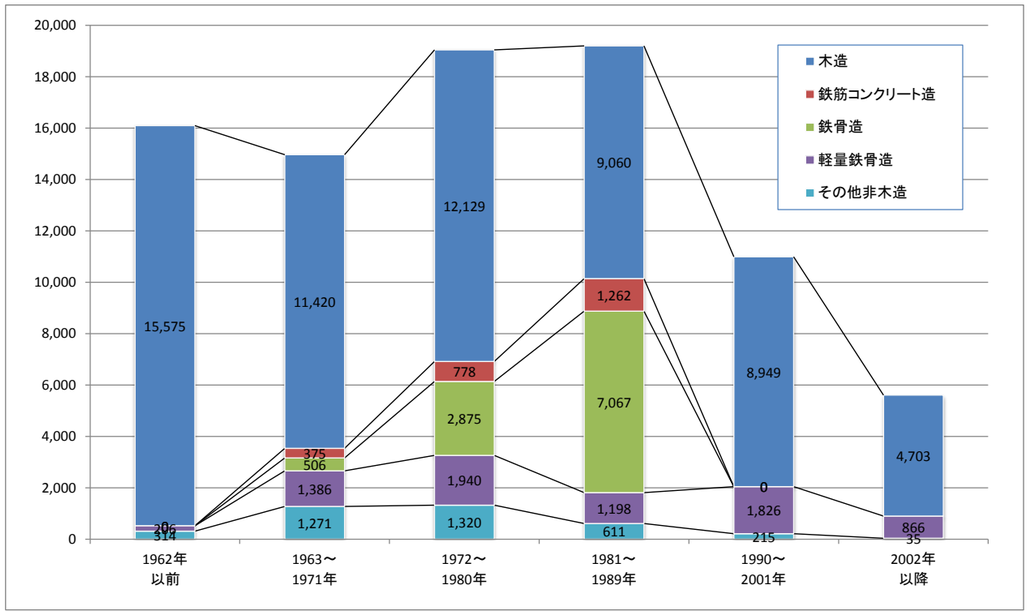

西条市の減災効果

死者数

死者数（人）		
対策前	対策後	削減数
3,648	1,289	△2,359

揺れ、火災による死者数（人）				津波による死者数（人）		対策前の死者数	対策後の死者数	削減人数	対策後の最終死者数（土砂災害含む）
耐震化		家具等の転倒・落下防止		津波からの早期避難					
現状	対策後	現状	対策後	現状	対策後				
1,009	75	47	12	2,592	1,201	3,647	1,288	2,359	1,288

揺れによる建物全壊棟数

揺れによる建物全壊棟数（棟）		
対策前	対策後	削減数
14,574	1,789	△12,784

避難所避難者（１日後）

避難所避難者（１日後）		
対策前	対策後	削減数
34,734	22,787	△11,947

西条市内の企業における防災に関するアンケート調査

報　告

対象企業　　H25.2.8現在

区分	企業数	回答数
ひうち立地企業連絡協議会会員	64	31
東予インダストリアルパーク立地企業	16	8
愛媛銑鉄鋳物工業団地協同組合組合員	8	1
協同組合愛媛臨海団地組合員	9	3
西条鉄工団地協同組合組合員	8	4
その他（企業協同体に参加していないが、特定工場を持つ企業）	23	11
合計	128	58

回答企業の所在地

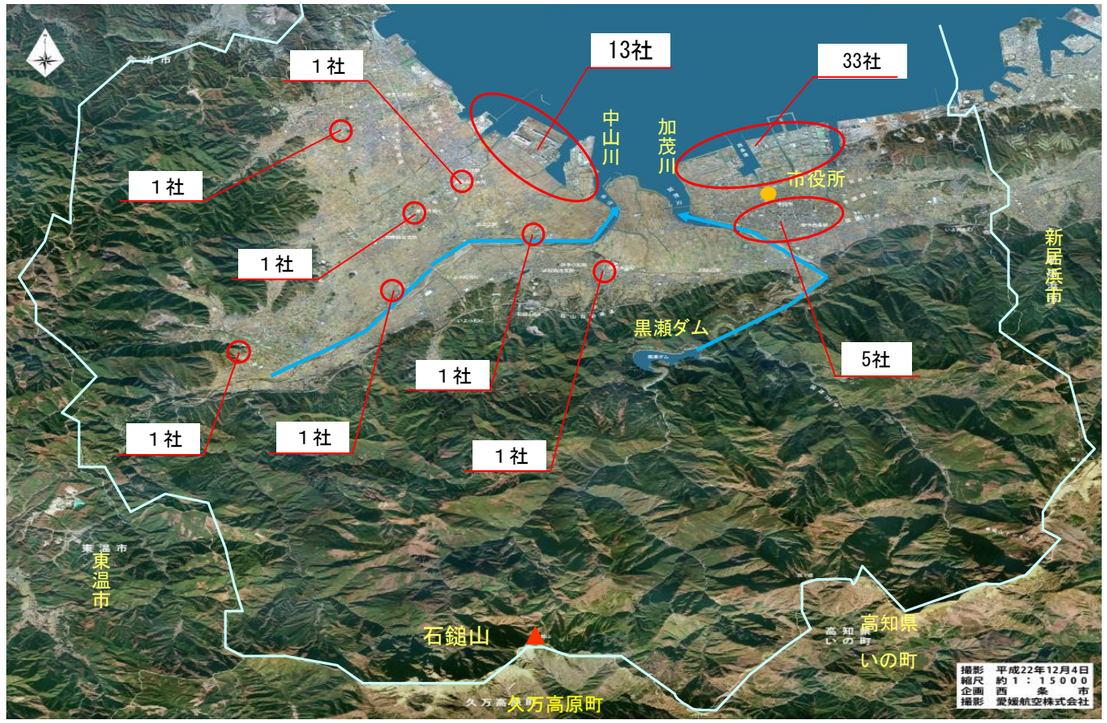

問１　西条市のハザードマップ（地震、洪水、土砂災害等）を知っていますか。

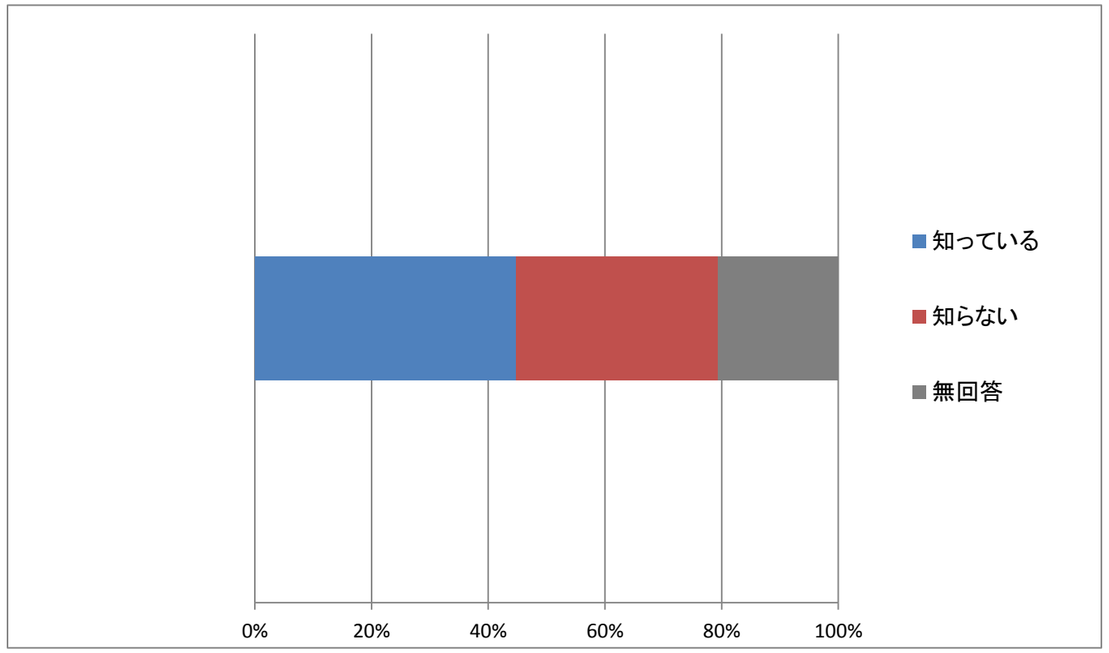

問２　貴社（貴事業所）が西条市で事業を行っていくうえで、自然災害はどの程度のリスク要因だと考えていますか。以下の項目についてそれぞれお答えください。

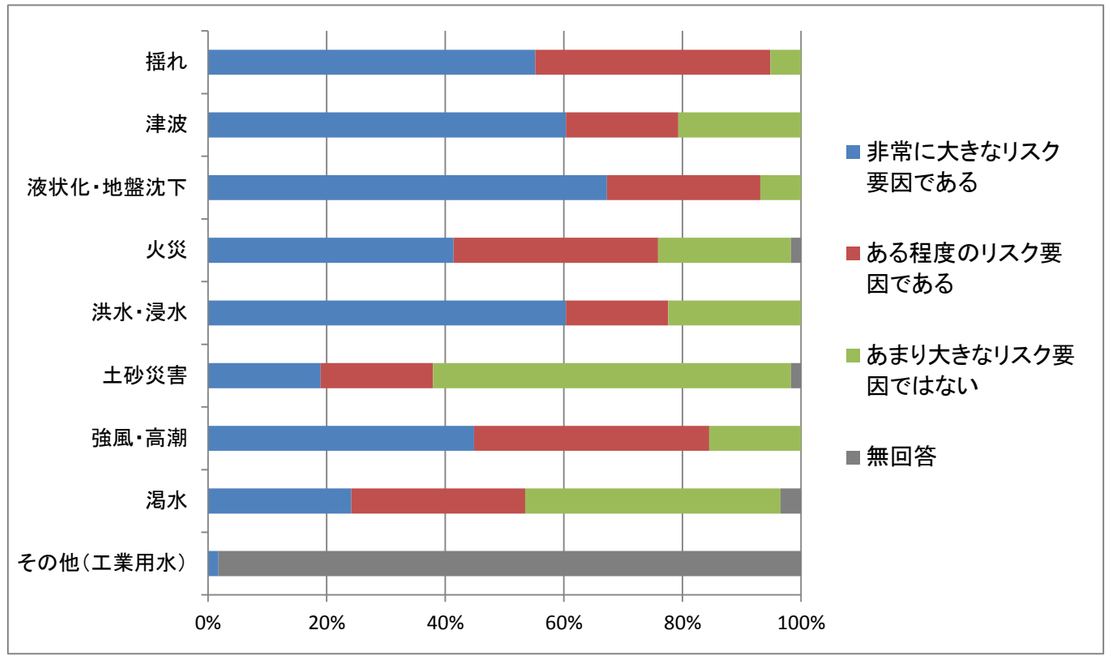

問３　自然災害に対し、どの程度備えができていますか。以下の項目についてそれぞれお答えください。

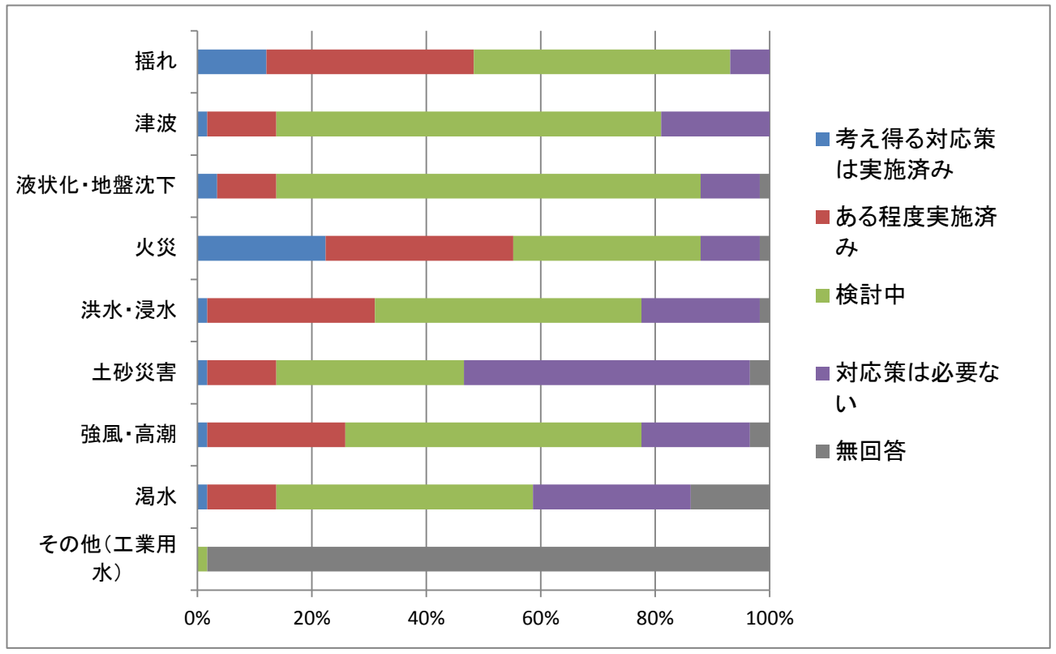

問４　以下の防災対策について、該当するものをそれぞれお選びください。

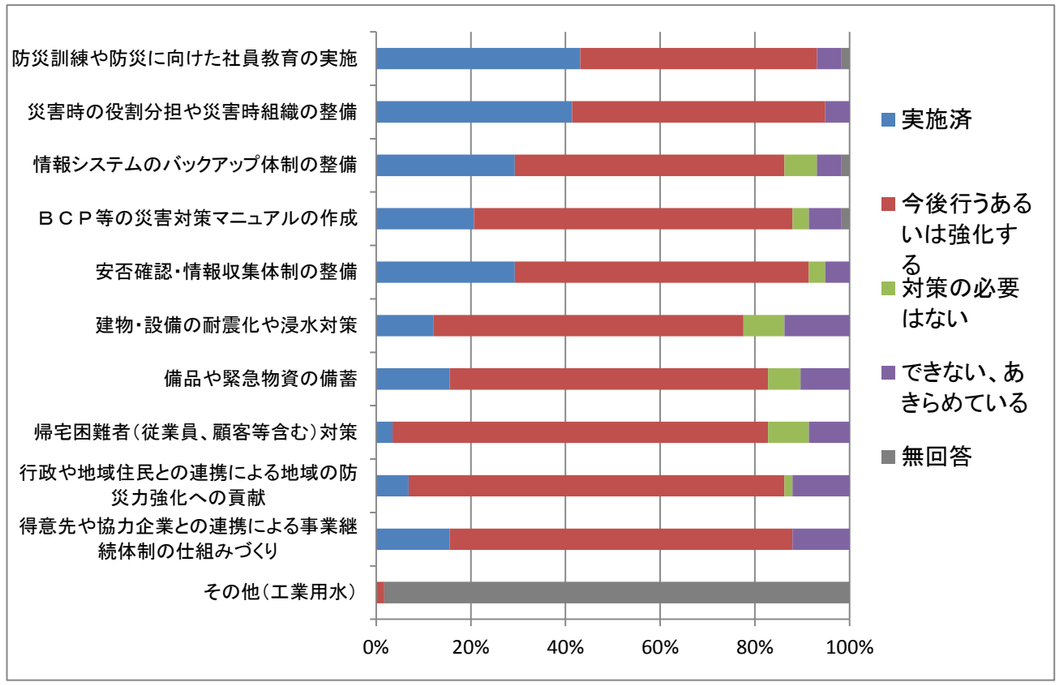

問５　災害が発生し、貴社（貴事業所）の操業が停止した場合、どのくらいの期間で復旧する必要がありますか。

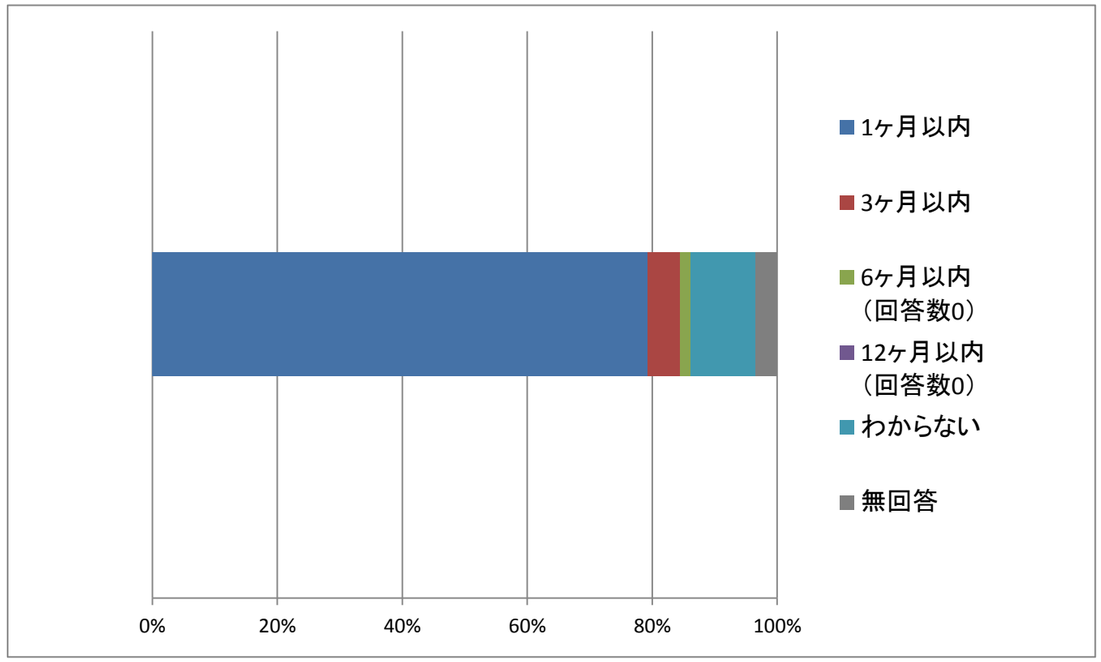

問６　貴社（貴事業所）の工場等で災害が発生した場合に備えた、現在の周辺住民や行政との情報連絡体制についてどのように考えておられますか。

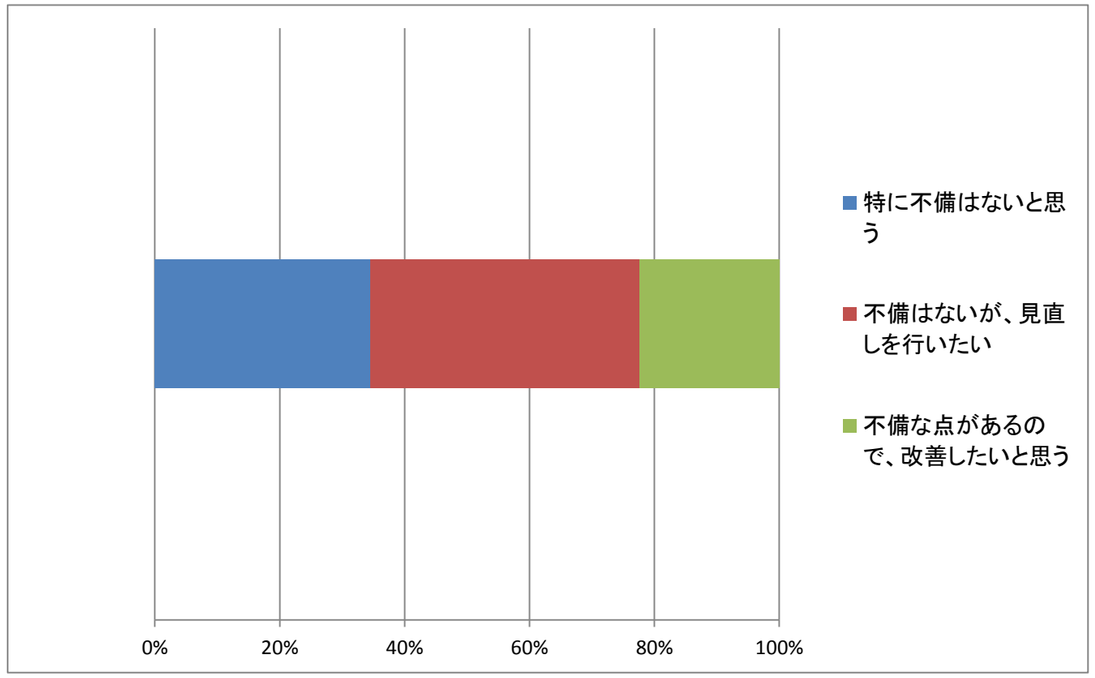

問７　「災害に強い企業」といえばどういう企業をイメージしますか？自由なご意見をお聞かせください。

災害が起こった時の初期行動が正確かつ迅速に行える企業。
災害発生時の対応が早い（例えば、･連絡が早い･復旧が早い･対応する為のﾘｰﾀﾞｰがいる）。
災害時に周辺住民に危害が及ばない。社員、家族の安全が確保できている。 生産活動も速やかに対応できる。
平常時業務に短期間で戻ることが可能な企業。
復旧に一日でも早く取り組みができ、操業再開ができる事。
日頃の災害に対する備えや、訓練を実施し、社員一人一人の意識づけをしていることが重要である。
すべての災害に対する対応策が整備されている。
災害対策体制が整備され実践力が向上する訓練を継続して実施している。 情報収集力に優れ、災害時に社員とその家族の安否確認がとれ全社員高い防災意識を持っている。
大規模な災害に見舞われてもすぐに復旧できるよう備えができている企業。
災害による事業の中断を最小限にとどめ、事業の修復･継続を短期間で行える企業。
形だけでない防災訓練が定期的に実施されている企業。
資金にゆとりがあり災害に対してお金をかけることのできる大企業をイメージ゛する。 現在の不況の中、中小企業は経営に必死で災害に対する備えは無理。
自然災害や大事故など不測の事態に遭遇した時、企業はいかに重要事業を継続し、短期間で機能を再開できるか、それを事前に計画･準備しておく必要がある。その為にBCPマニュアルの策定、それに基づく訓練を行うことが重要と考える。 BCPの策定に当たっては、「生命の安全確保」、「物的資産の確保」、「地域貢献･地域との共生」を前提とするこ
まず災害を起こさない、起こらない様、安全対策がしっかりできている会社(人･物両面で)。 また、地震、津波等の大災害を想定した対策を講じている会社。
･社内の拠点間の連携強化で早期に復旧できる体質。 ･地元行政、住民、企業に対してオープン(情報公開)でマイナスインパクトを抑制･コントロールできる体質を備えた企業。
日常から災害が起こった場合を想定、予想し、耐震対策･津波対策･防火対策など設備面の対策に取り組むとともに、万一の場合の連絡体制、復旧のための要員･資材の準備など、ﾊｰﾄﾞ面、ｿﾌﾄ面で、できる限りの準備をしているところ。
ISO22301に代表されるような、事業継続のための備えができている。 BCPマニュアルがあり、PDCAを回している(例:地震で工業用水が停止しても、井水などのコンテンジェンシーを持っている。災害が起きる前に被害予測ができている。お客様への情報開示ができている)。
日々、地震を想定した作業を各従業員が考えて、仕事を行っている。
常に備えができていて、いざ災害時に即行動が全社員でできる。
･災害後、短期間で事業を再開できる。 ･様々な場面を想定した事前対策が講じられている。 ･情報システム体制が整備されている。 ･災害に対する感性･関心が高い（社員教育等） ･防災組織体制が整備されている。 ･緊密なコミュニケーション（能力） ･地域（行政）との連携が取れている。
１．人材 災害による被害から立ち上がろうとする前向きな従業員がどれだけいるか。 ２．仕入先･販売先の分散 ３．社内体制 （参考：当社ではAEDを自社所有（購入の際に従業員30名で普通救命講習を受講））
･復旧が早い。 ･災害後も災害前と変わらない品質を保つ
災害が起きた後のバックアップ体制がしっかりととれる企業
××団地を造成する場合、災害に強い壁に周囲が囲まれ、医療･火災等発生時3分以内に初期処理が行える会社。 発電所から3km以内、エネルギー供給地点から20分以内に会社がある。 災害の発生後、より安全なところに会社員、家族を収容できる住宅を持っていること。
自社独自でインフラの整備をしておく。
被災後の復旧がいち早く出来る企業で、もちろnハード面（耐震設備等）の対策がしっかりいていることもですが、従業員やその家族の安否等被災状況がいち早く情報として把握出来る総合的な組織力がある企業だと思います。
BCPに基づいて混乱することなく事態を収拾し、地域と連携して再生に向かえる企業
BCP等の備えをしている。組合や地域とのつながる活動や機会を設けている。個人の力等はしれているので、いざという時多くの人が力を合わせられる。
災害に対する「備え」ができている企業

問８　防災対策として、行政にはどのような取組みを望んでおられますか？（上位２項目選び、１、２の優先順位をつけてください）

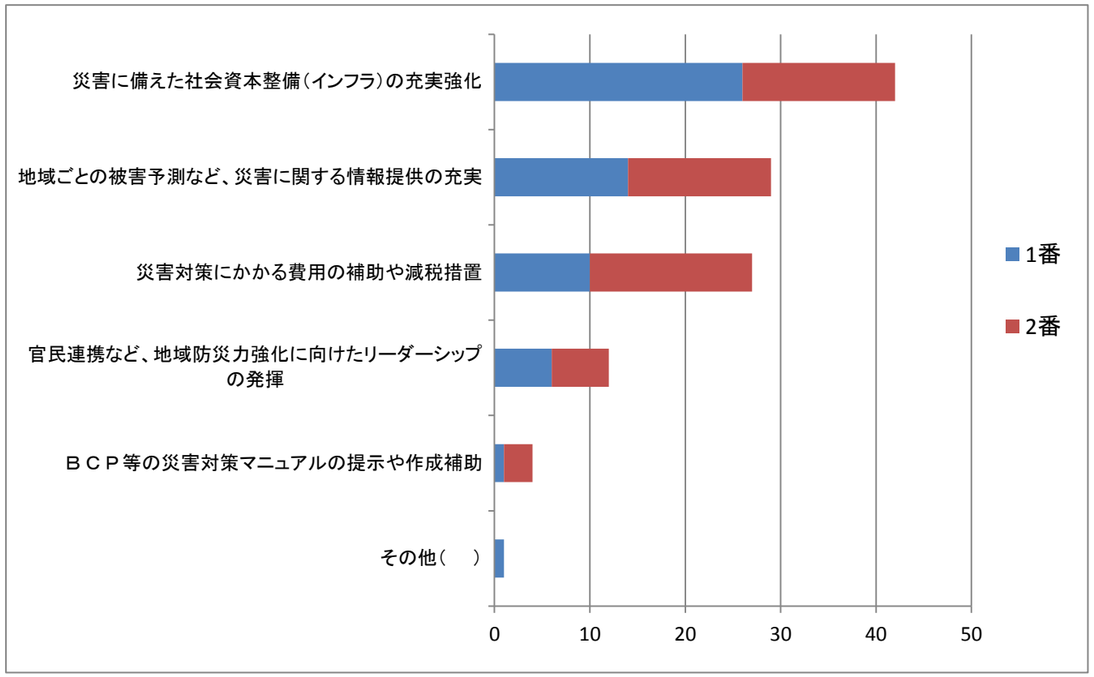

問９　問８で「災害に備えた社会資本整備（インフラ）の充実強化」を選んだ方にお尋ねします。具体的にはどのような社会資本整備を重点的に進めるべきと思われますか。（上位４項目選び、１～４の優先順位をつけてください）

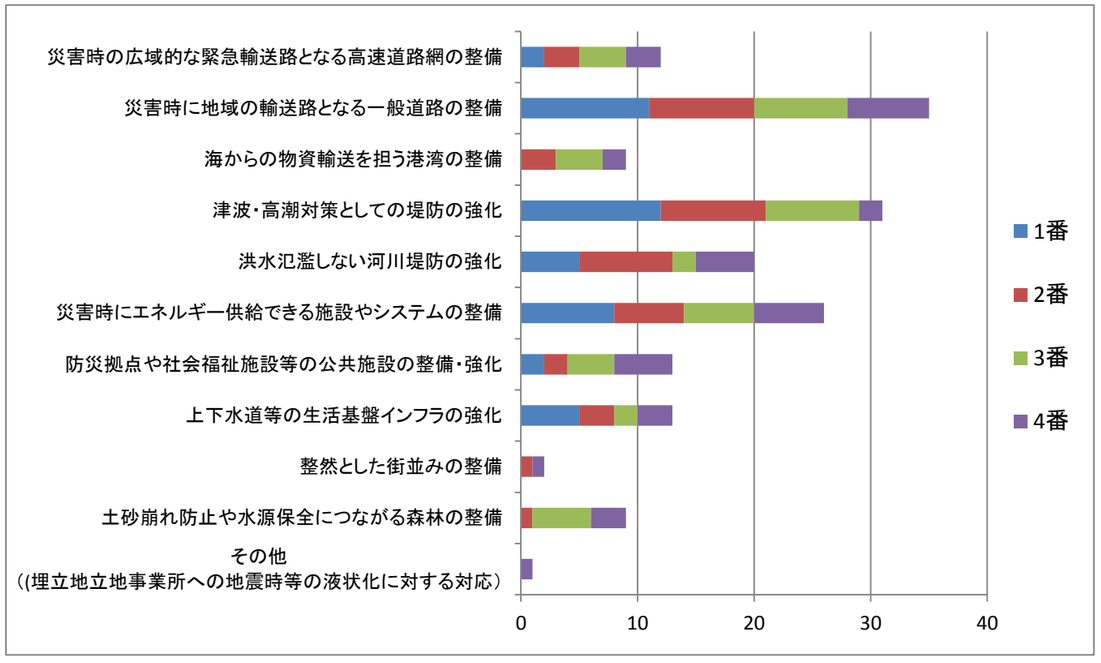

防災に関する自治会アンケート調査
（最終集計結果）

H25.6.19現在

区　分	自治会数	返却数	回収率	入力済	集計率
西　条	368	313	85%	313	100%
東　予	121	110	91%	110	100%
丹　原	32	29	91%	29	100%
小　松	27	24	89%	24	100%
無記名など		7		7	100%
合　計	548	483	88%	483	100%

問1　あなたの自治会における河川の堤防決壊や津波による浸水区域がわかる、
市のハザードマップや地域防災地図をご覧になったことがありますか。

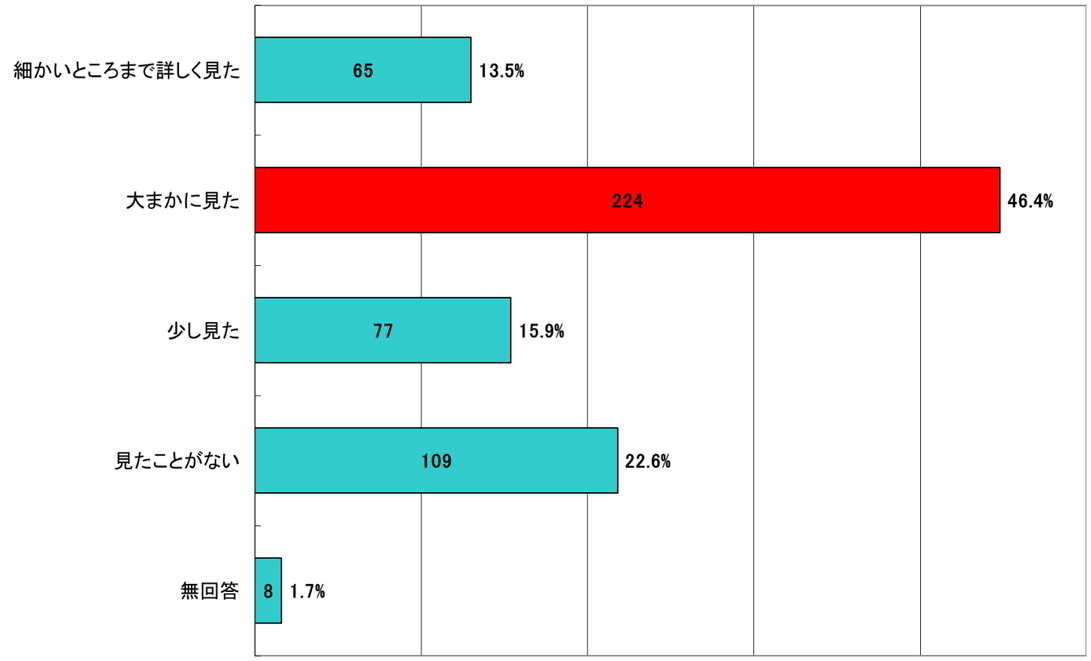

問2　あなたの自治会がある地区では今までにどのような災害が起きていますか。
（複数回答）

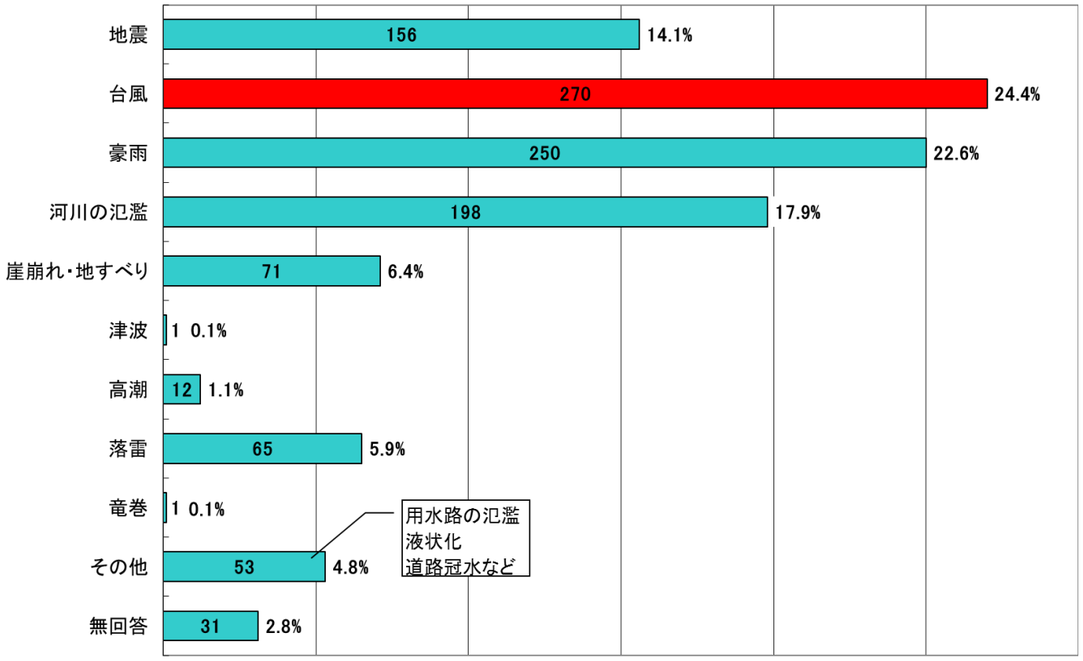

問3　あなたの自治会の住民のなかで、自分たちの生命や財産を守るために
何らかの対策を実施している人は、どのくらいいると思いますか。

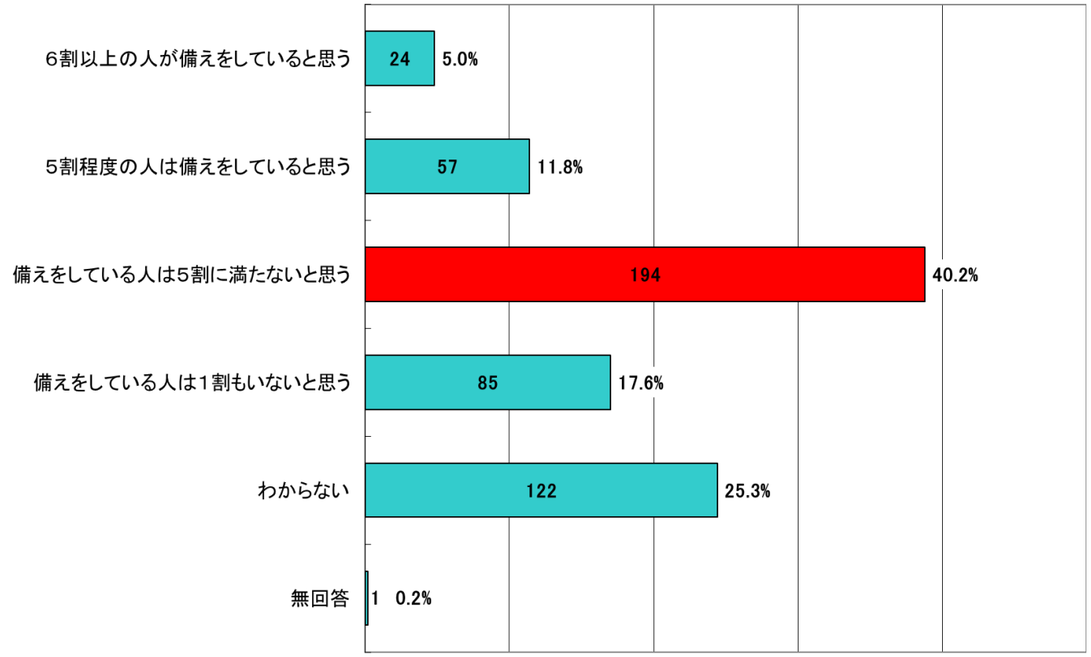

問4 あなたの自治会の防災活動では
どのような人または組織が主導的な役割を果たしていますか。（複数回答）

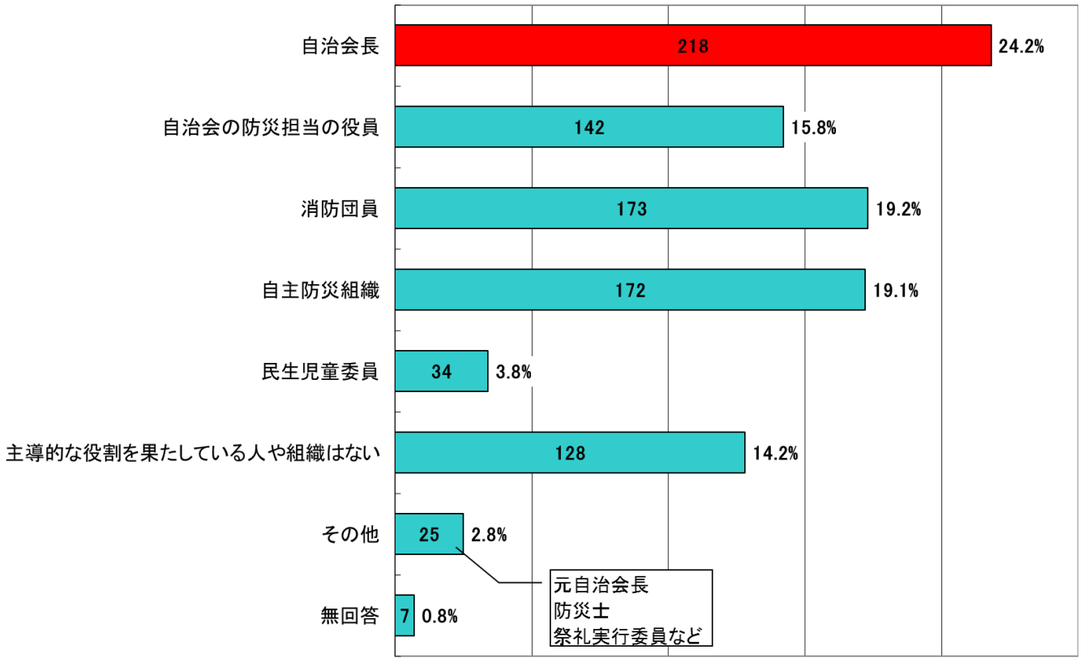

問5 あなたの自治会では防災訓練を実施したことはありますか。

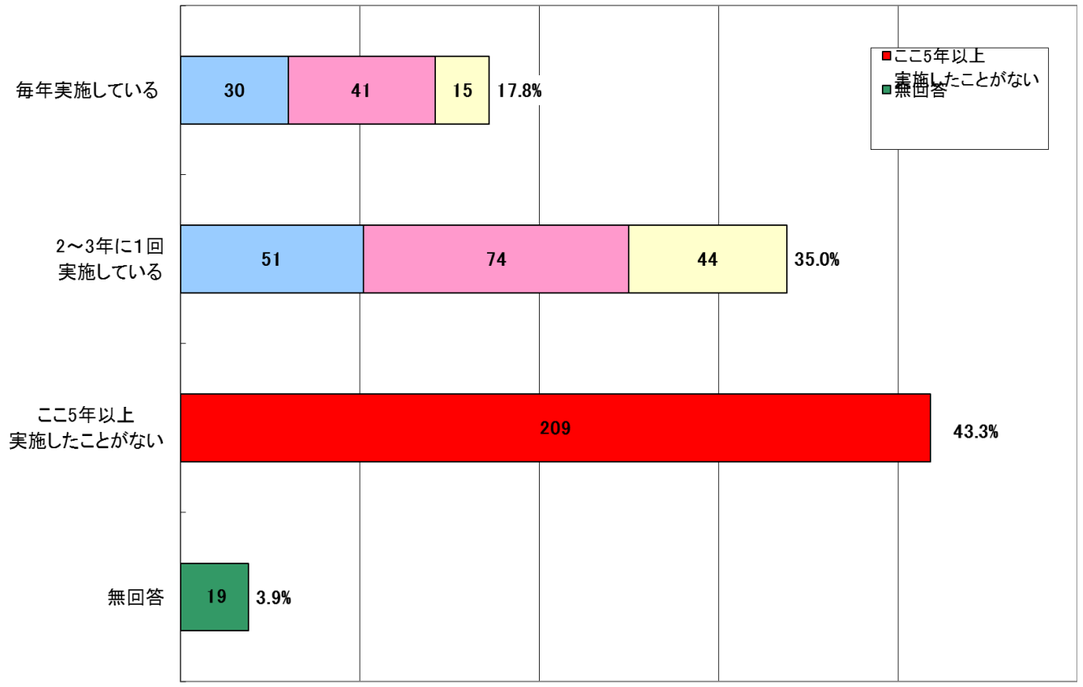

問6 あなたの自治会では防災に関する研修会や学習会など実施したことはありますか。

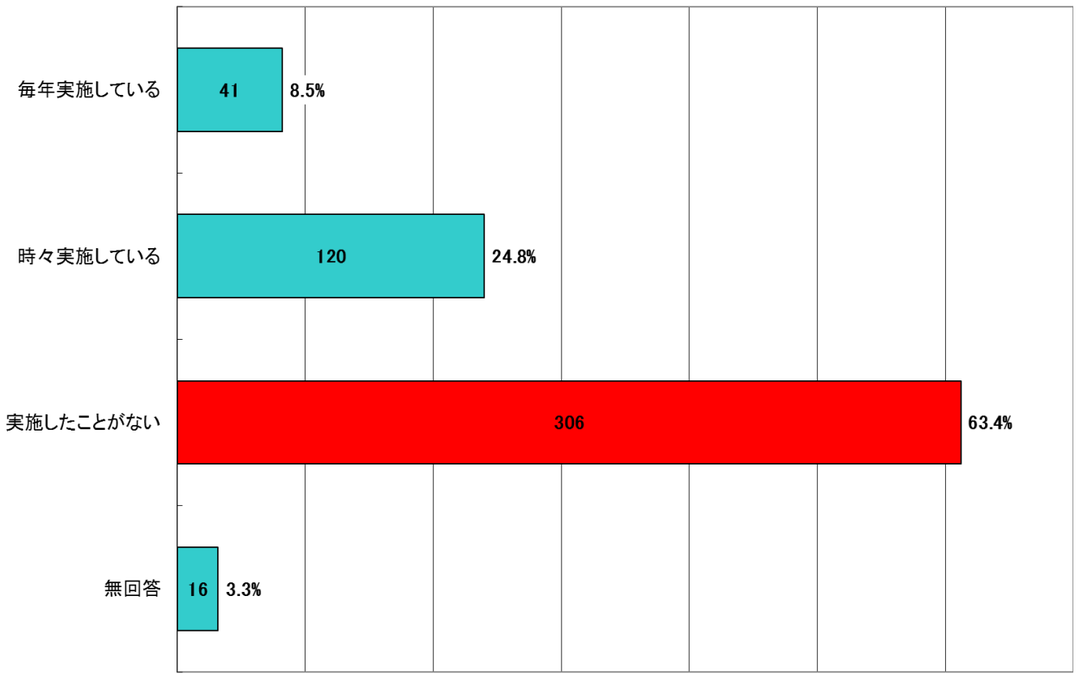

問7 あなたの自治会が独自に実施している防災対策・活動についてお聞きします。
次の各項目について、実施しているものは何ですか。（複数回答）

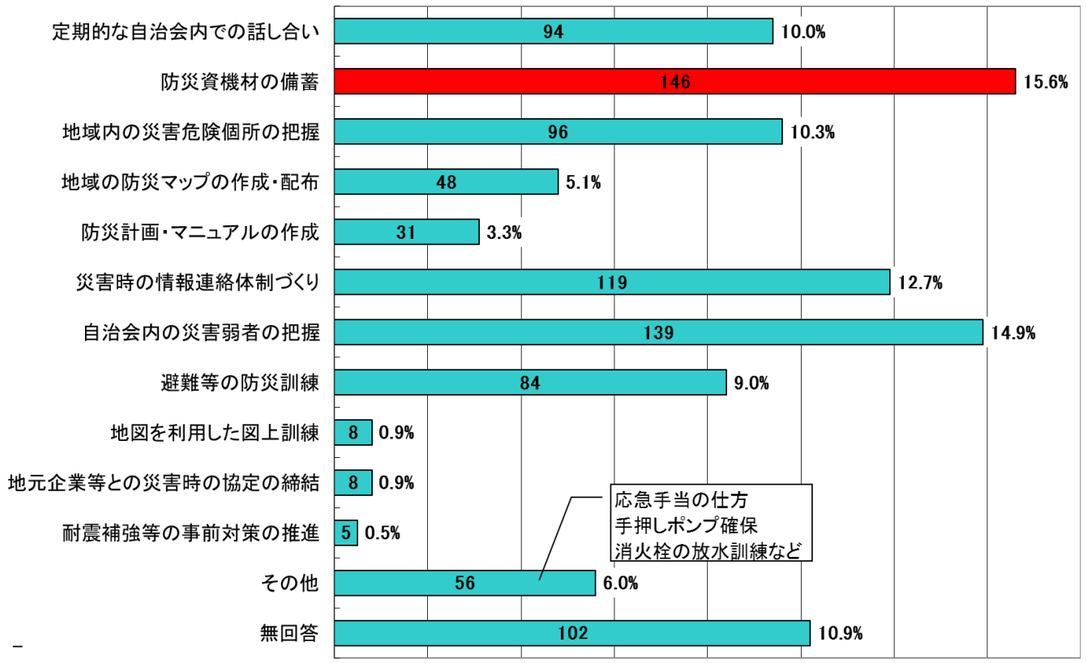

問8　あなたの自治会は、防災面で何か困ったことがあったときなどに、
市や消防署・消防団と連絡を取りあっていますか。

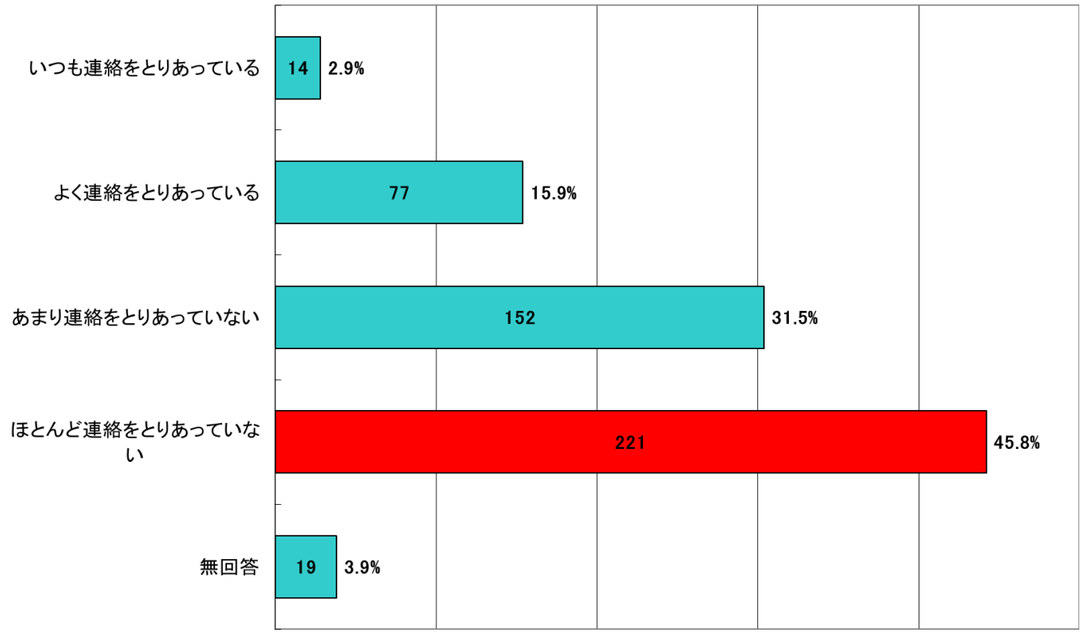

問9　あなたの自治会では住民に、緊急時に一斉に情報を知らせるための手段として、
どのようなものを使うことになっていますか。（複数回答）

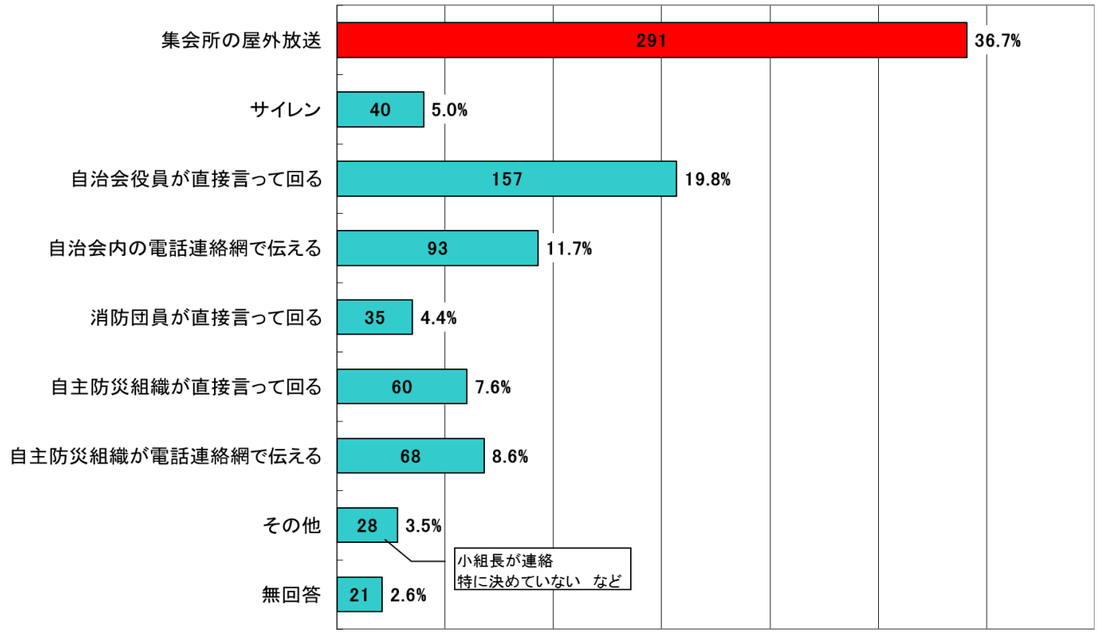

問10　あなたの自治会の最寄りの避難場所を知っていますか。

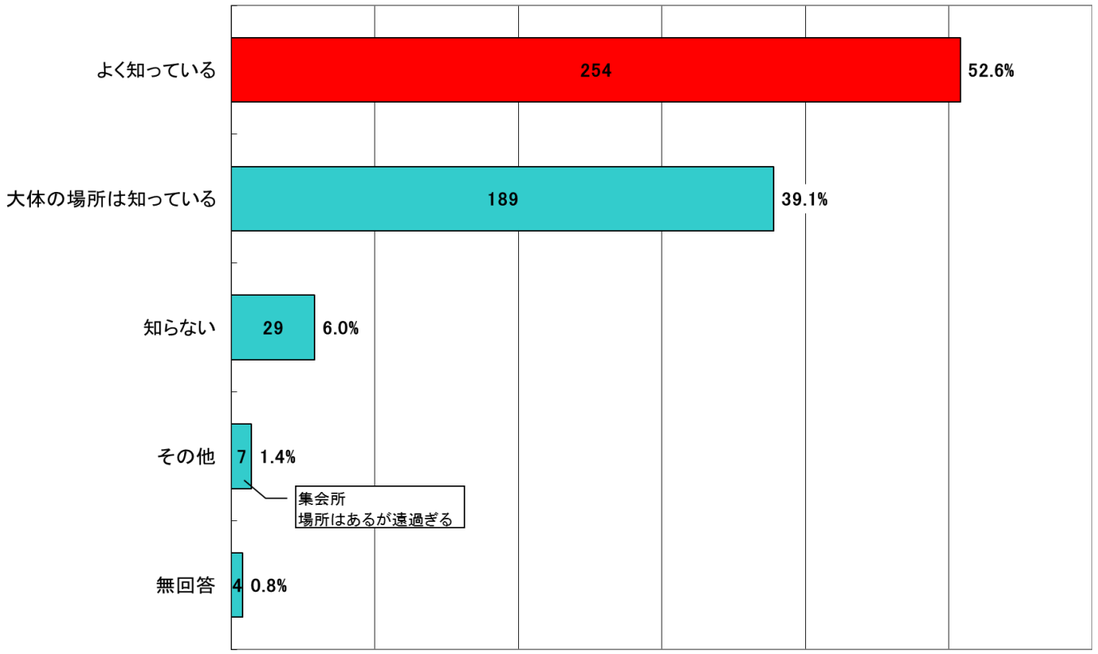

問11　災害の危険が高まり避難することになったとき、
あなたの自治会の住民が避難場所へ行く道に危険な所はありますか。

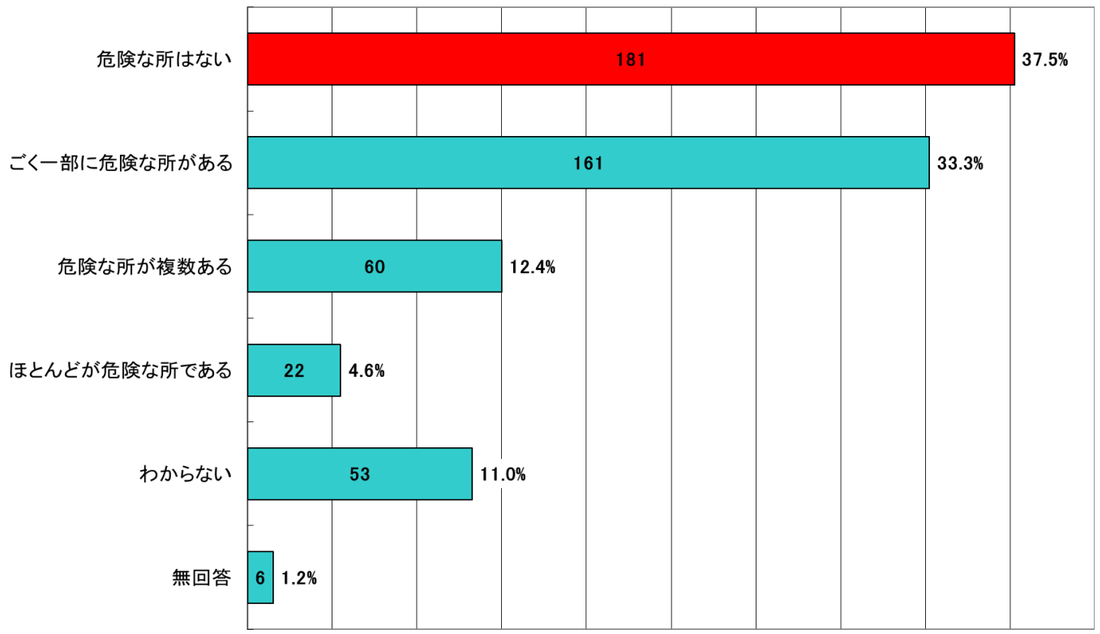

問12　あなたの自治会では、自力で避難できない高齢者や障害者について、
どのくらいの割合で把握できていると思いますか。

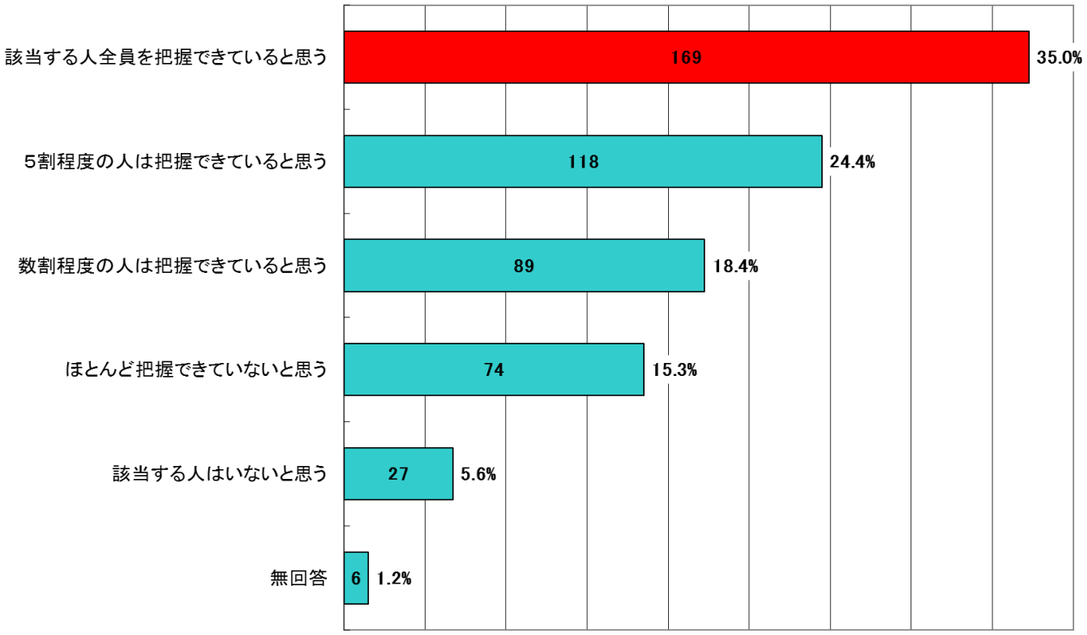

問13　問12で、「1～4」を選んだ方にお聞きします。
災害が起きたとき、この方々の安否確認や避難支援はどのように検討されていますか。

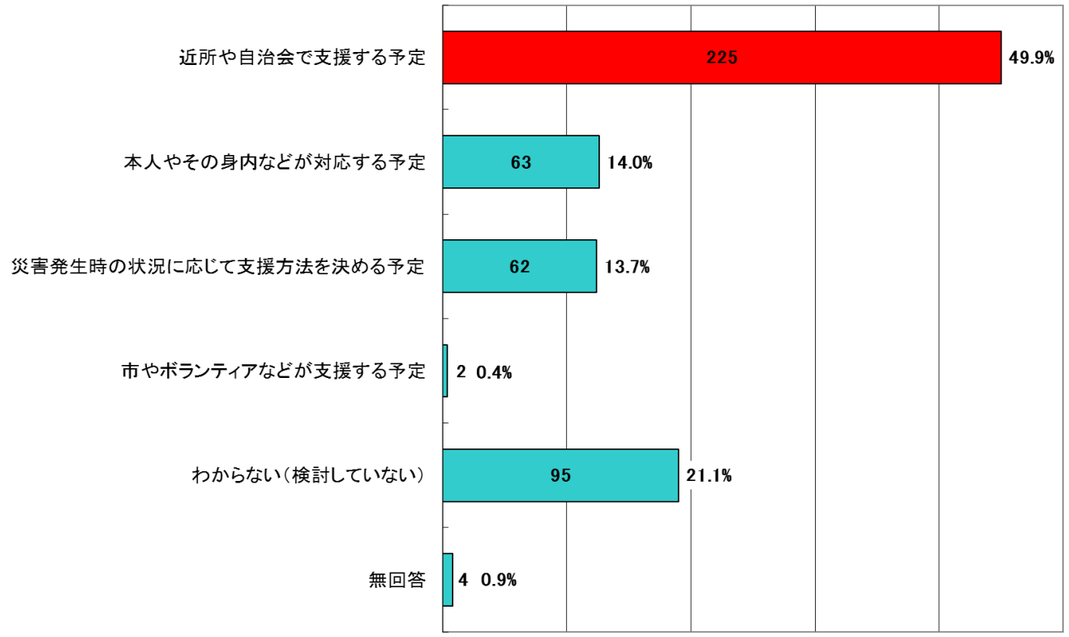

問14　災害時の対応のあり方として、「自助、共助、公助」という考え方があります。
あなたの自治会がある地区で、災害に対応するためには
「自助、共助、公助」の役割分担はどのようにあるべきだとお考えですか。

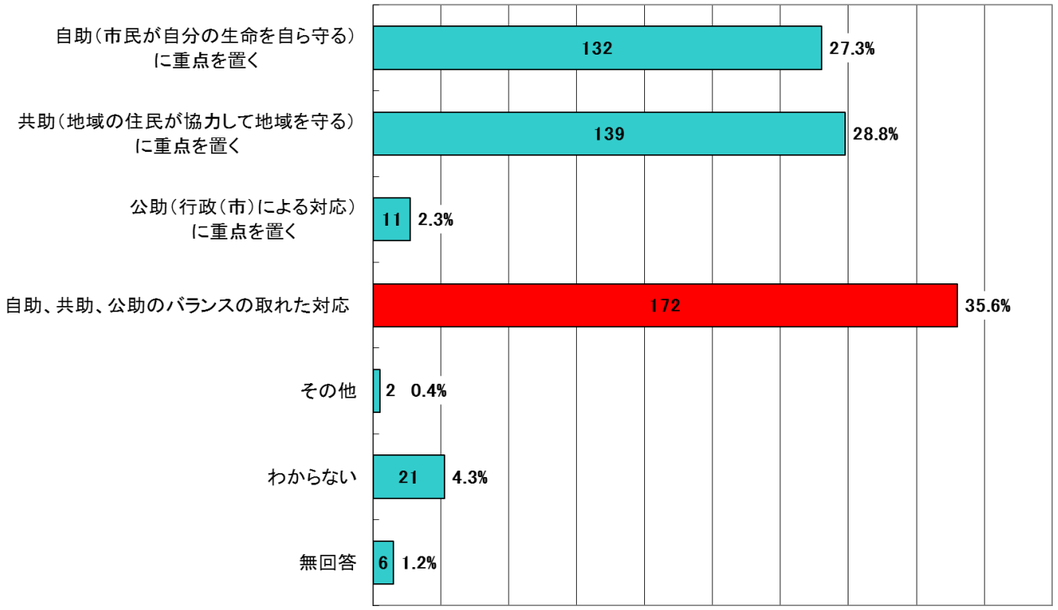

問15　地域の防災にとって、必要だと思われるものは何ですか。
（複数回答）

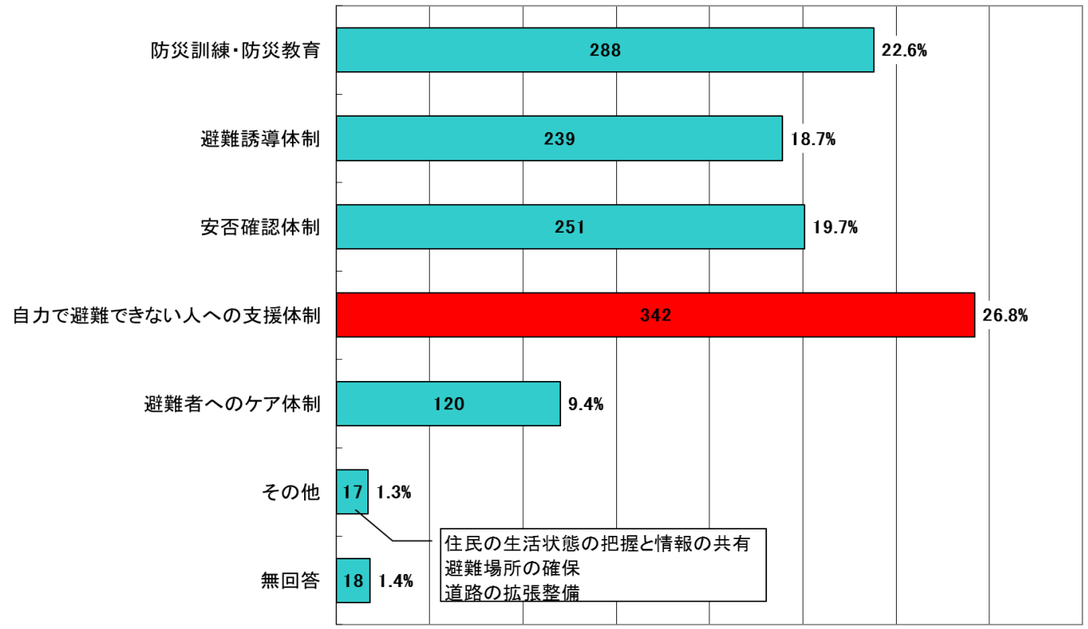

問16　あなたの自治会の防災力を高めるために、何が最も大きな課題だとお考えですか。

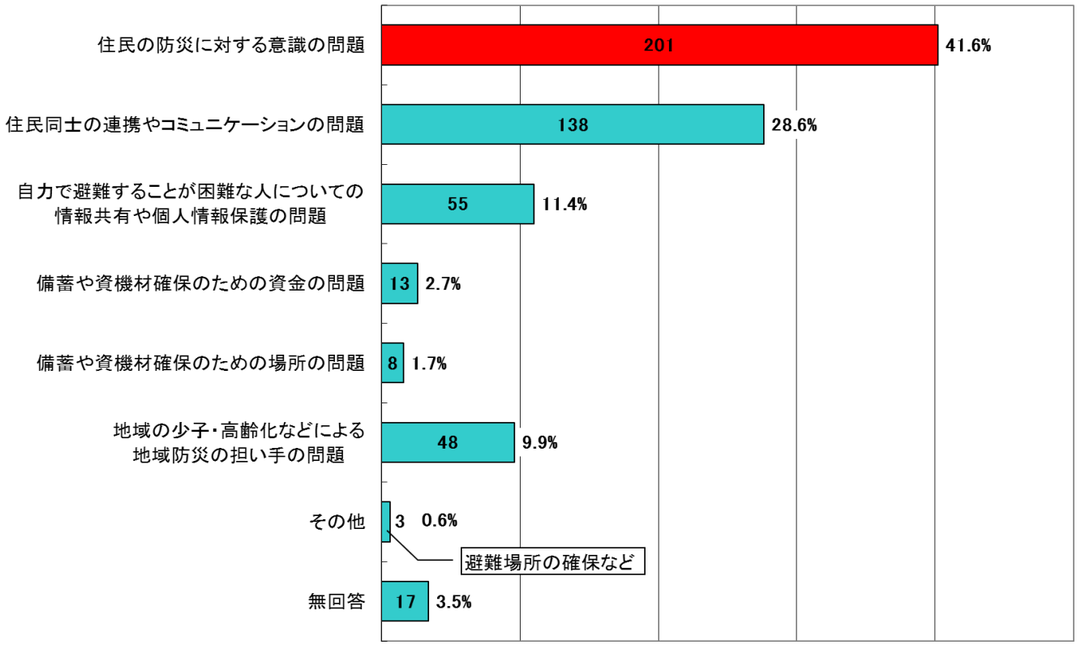

問17　長雨が続いたり、雨が強まったりして水害の危険が高まったとき、あなたの自治会ではどのようなことをしますか。（複数回答）

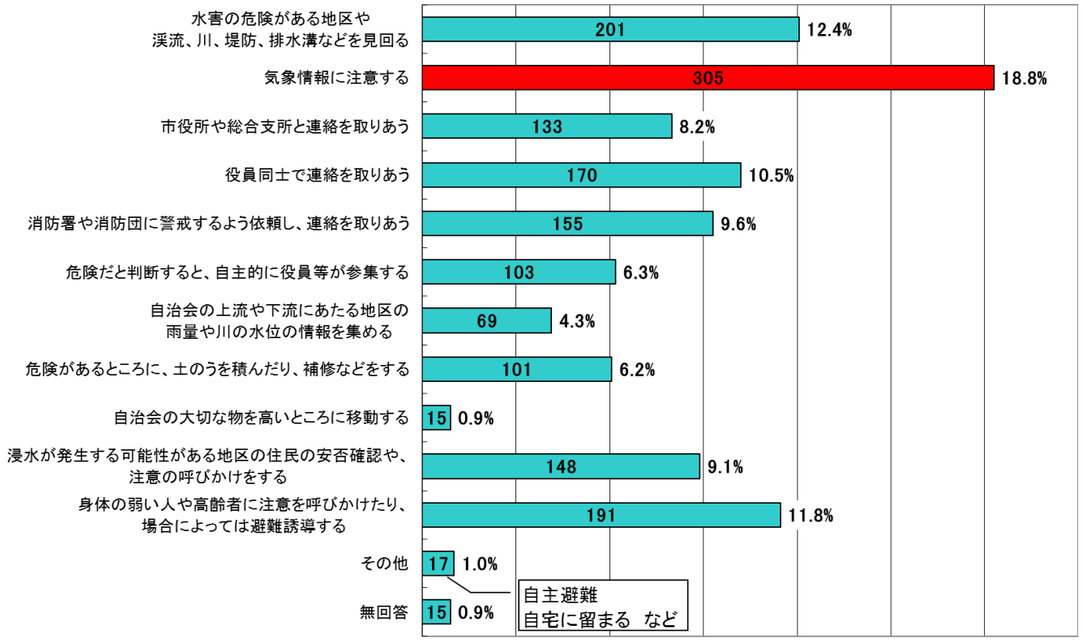

問18　あなたの自治会の地域が、大規模な災害のために周囲から援助が受けられなくなった場合、被災から3日目くらいまでの間に、自治会ではどのような活動をすると思いますか。（複数回答）

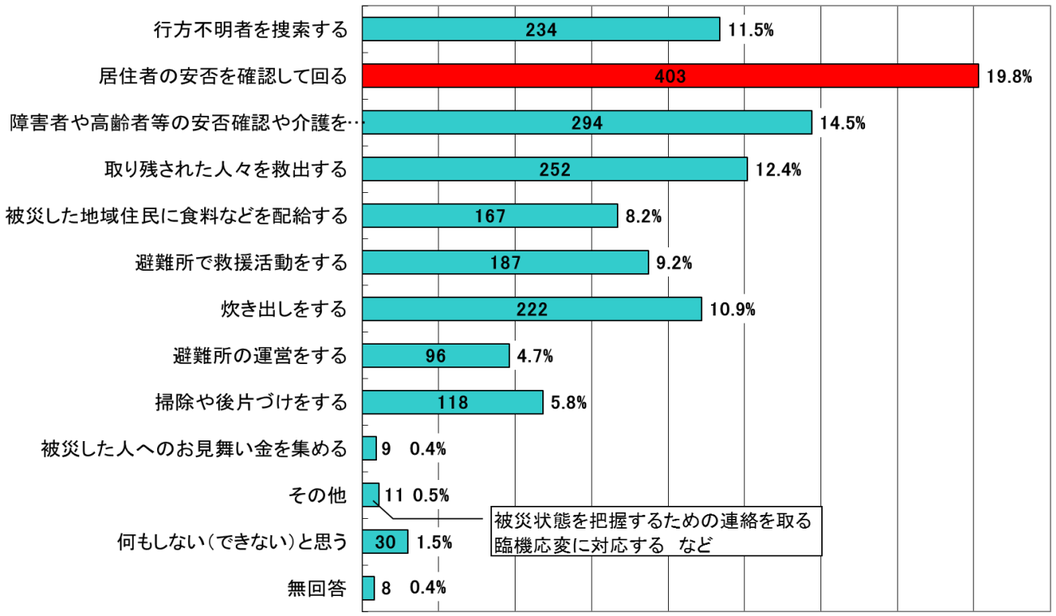

問19　行政にどのような防災対策を望んでおられますか。（上位2項目に○）

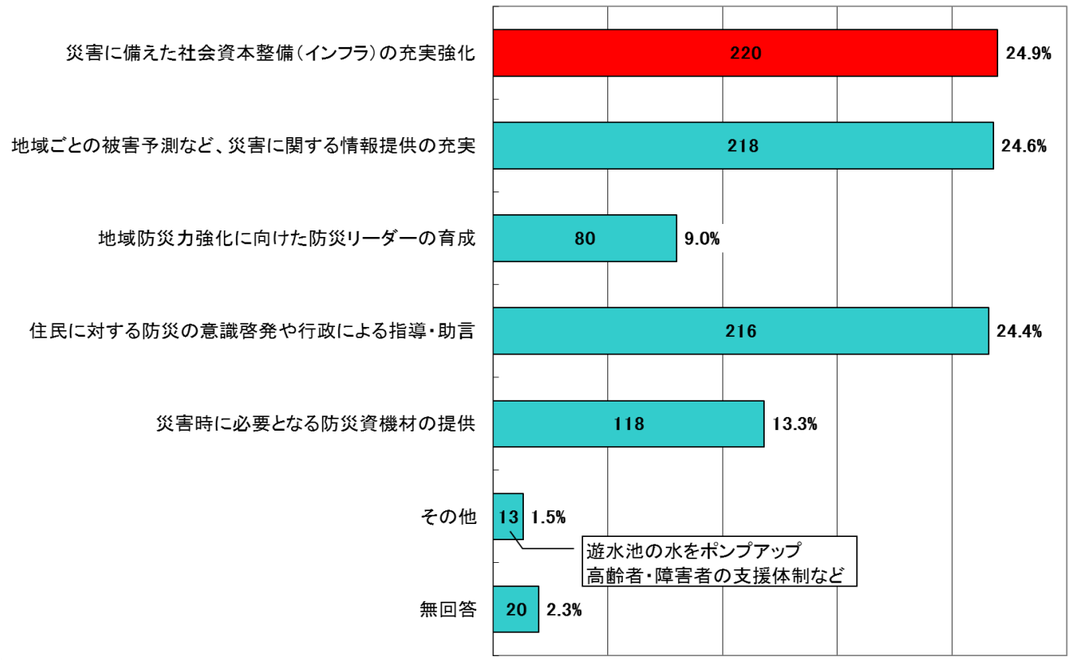

問20　問19で「災害に備えた社会資本整備（インフラ）の充実強化」を選んだ方にお聞きします。
具体的にはどのようなインフラの整備を重点的に進めるべきと思われますか。（上位4項目に○）

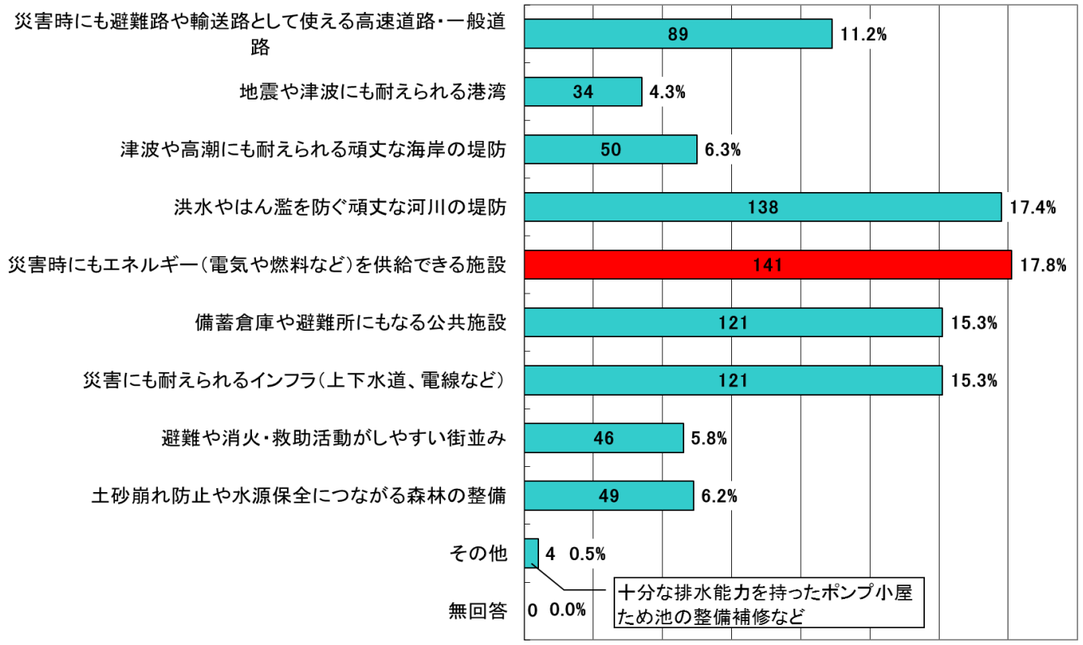

自主防災組織結成率

調査日　4／1

年　度	組織率	説明会	訓　練
17年度		75	18
18年度	28.1	58	38
19年度	51	61	65
20年度	62.4	50	58
21年度	66.7	25	50
22年度	69.2	38	49
23年度	74.3	134	59
24年度	77.4	58	54
25年度	81.6	114	28

※25年度はH26年3月3日現在

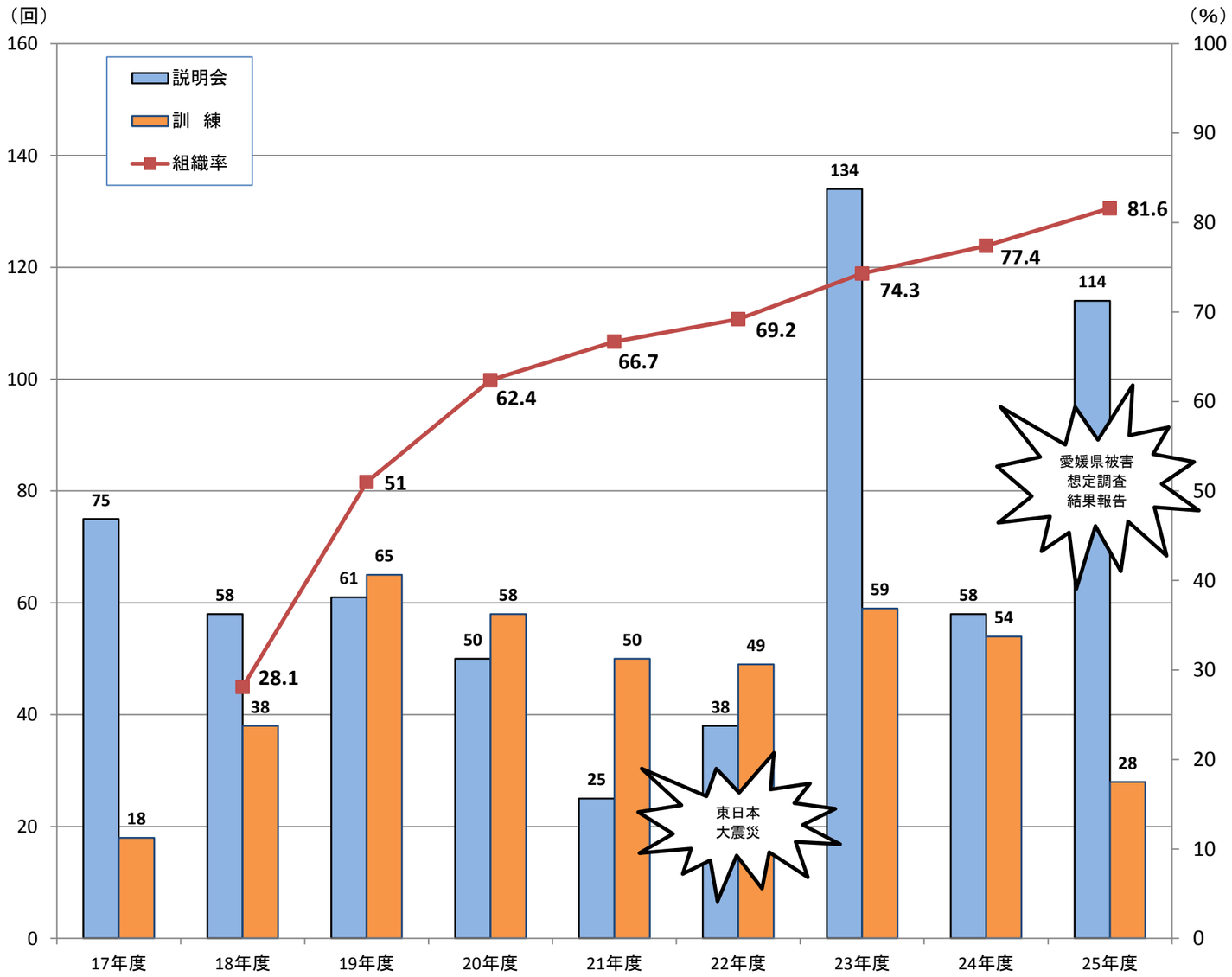

○災害時等における備蓄物資状況　（平成25年9月1日　現在）

【災害時に限らない物資】

備蓄場所名	（危機管理課、消防本部、水道業務課）																						健康増進課			
	乾パン（缶）	リッツ（缶）	ビスケット（袋）	ﾐﾆｸﾗｯｶｰ（缶）	ミルクﾋﾞｽｹｯﾄ（缶）	缶入り保存用ソフトパン（缶）	ｽﾃｨｯｸﾊﾟﾝ（袋）	ｱﾙﾌｧ米（食）	粉ミルク（食）	毛布（枚）	手回し発電式ラジオ（個）	タオル（枚）	救急セット（ｾｯﾄ）	発電機（台）	懐中電灯（個）	非常用飲用水袋（個）	給水容器（個）	担架（台）	簡易ﾄｲﾚ（ｾｯﾄ）	ﾌﾞﾙｰｼｰﾄ（枚）	その他			紙おむつ（小人用）（枚）	ｱﾙｺｰﾙ消毒液（4L）（本）	ｱﾙｺｰﾙ消毒液（1L）（本）	ﾊﾝﾄﾞｼﾞｪﾙ（350ml）（本）
																					ﾎﾟｹｯﾄﾃｨｯｼｭ	ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ	ﾄﾗﾍﾞﾙｾｯﾄ				
市役所														2			120										
総合福祉センター	960	380	80	360	312	216	580	2,450	80	446			16								3,000	600		2,612	152	96	40
東予総合支所				23	23		49	99		123	505	1,000			20					30							
丹原総合支所				21	18		43	61		90		900				190	25										
小松総合支所				24	24		50	100		61		1,000															
消防本部																			5				380				
楠河防災倉庫																400		10	5	40							
その他の施設（別紙のとおり）										2,758																	
8 箇所	960	380	80	428	377	216	722	2,710	80	3,478	505	2,900	16	2	20	590	145	10	10	70	3,000	600	380	2,612	152	96	40
	「食料合計」 5,873																										

※愛媛県が阪神淡路大震災後、示した備蓄食糧の基準は、人口に0.33%を乗じた数を公的備蓄の対象人口として、１日２食、３日分を目安としている。

※西条市の必要備蓄
114,081人　×0.33%×2食×3日＝ 2,258.80食　　「基　準」　2,259食
（平成25年4月30日　現在）　　「備蓄数」　5,873食

6 愛媛県西条市

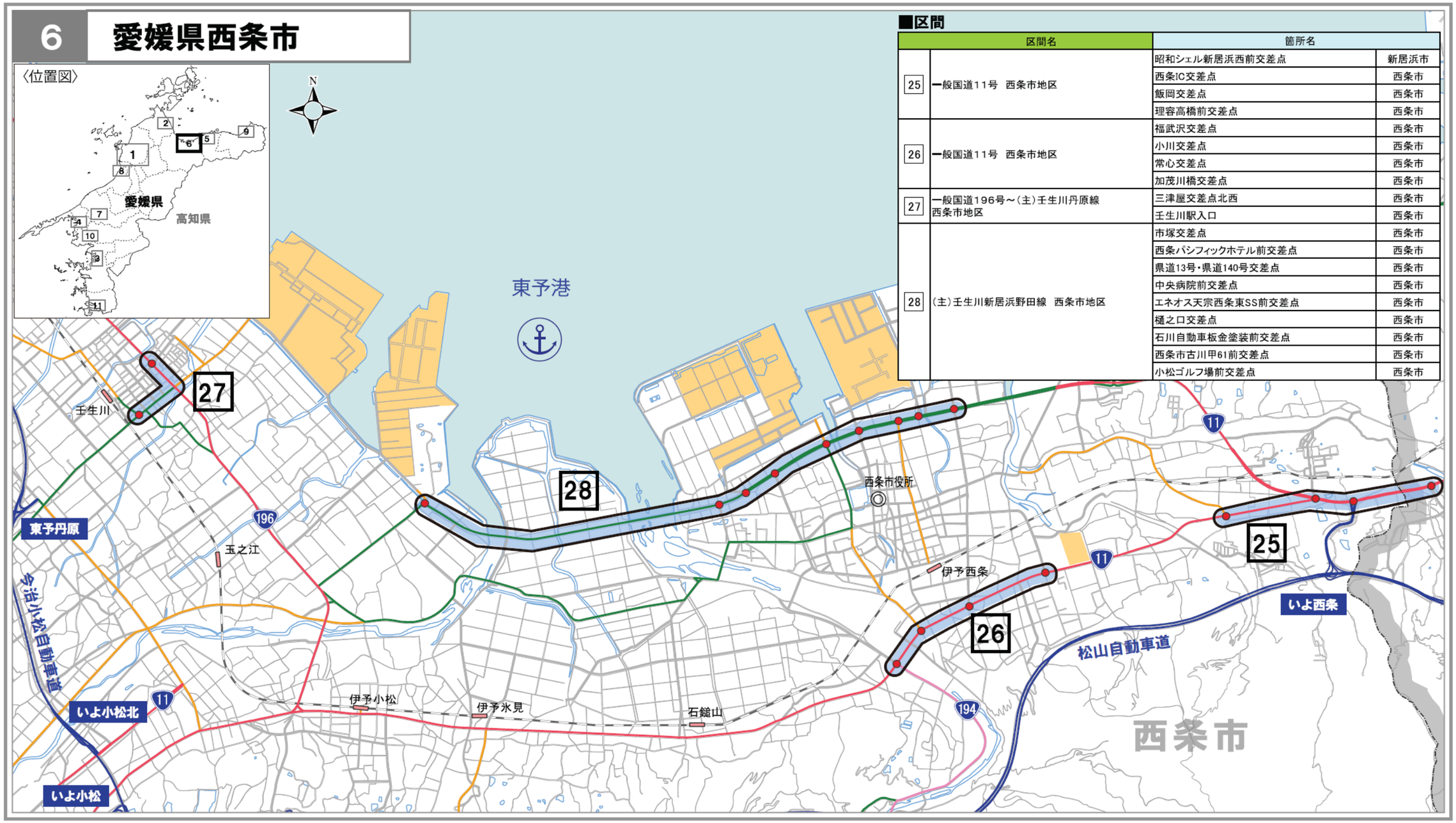

■区間

	区間名	箇所名	
25	一般国道11号　西条市地区	昭和シェル新居浜西前交差点	新居浜市
		西条IC交差点	西条市
		飯岡交差点	西条市
		理容高橋前交差点	西条市
26	一般国道11号　西条市地区	福武沢交差点	西条市
		小川交差点	西条市
		常心交差点	西条市
		加茂川橋交差点	西条市
27	一般国道196号～(主)壬生川丹原線 西条市地区	三津屋交差点北西	西条市
		壬生川駅入口	西条市
28	(主)壬生川新居浜野田線　西条市地区	市塚交差点	西条市
		西条パシフィックホテル前交差点	西条市
		県道13号・県道140号交差点	西条市
		中央病院前交差点	西条市
		エネオス天宗西条東SS前交差点	西条市
		樋之口交差点	西条市
		石川自動車板金塗装前交差点	西条市
		西条市古川甲61前交差点	西条市
		小松ゴルフ場前交差点	西条市

凡 例

＜主要渋滞箇所＞
- 箇所
- 区間
- エリア

＜道路種別＞
- 高速道路
- 直轄国道
- 補助国道
- 主要地方道
- 一般県道
- その他道路

＜主要渋滞箇所に近接する主な施設＞
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設
- ＪＲ駅
- 私鉄駅
- 市町村境界

区　間：交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

500m　0　500　1000　1500

※国土地理院▪数値地図情報を基に作成

西条市の道路整備促進について【改築事業】
～（仮称）西条バイパスの整備について～
～小松バイパス及び西条市バイパスの整備促進～

2013年4月現在
（写真は2010年7月の状況）

■西条市内の主要渋滞箇所一覧【H25.1.25公表】

区間名		主要渋滞箇所名
25	一般国道１１号	西条ＩＣ交差点
		飯岡交差点
		理容高橋前交差点
26	一般国道１１号	福武沢交差点
		小川交差点
		常心交差点
		加茂川橋交差点
27	一般国道１９６号～（主）壬生川丹原線	三津屋交差点北西
		壬生川駅入口
28	（主）壬生川新居浜野田線	市塚交差点
		西条パシフィックホテル前交差点
		県道１３号・県道１４０号交差点
		中央病院前交差点
		ニネオス天宗西条東ＳＳ前交差点
		樋之口交差点
		石川自動車板金塗装前交差点
		西条市古川甲６１前交差点
		小松ゴルフ場前交差点
計	４区間	１８箇所

凡　例

●	箇　所
▬	区　間

凡　例

色別記号	種　別	
	一般国道	直轄管理区間
		直轄管理区間外
		改築事業箇所
	主要地方道	
	一般県道	
	高速自動車道	
	未整備区間	

（仮称）西条バイパス　L＝20.5km

小松バイパス　L＝5.5km

主要地方道壬生川新居浜野田線　L＝9.9km

西条市バイパス（4車線化）
L＝1.6km

至）今治

至）新居浜市

至）高松

至）松山

東温市

西条市

東予港

東予丹原I.C

いよ小松北I.C

いよ小松I.C

いよ西条I.C

小松オアシス

T10=12,183台/日
T05=11,971台/日

T10=8,085台/日
T05=8,101台/日

T10=23,182台/日
T05= 4,816台/日

T10=39,530台/日
T05=32,778台/日

T10=13,802台/日
T05=11,872台/日

T10=2,943台/日
※H20.3.22供用

T10=17,826台/日
T05=20,400台/日

T10=20,544台/日
T05=23,169台/日

T10=14,117台/日
T05=16,200台/日

T10=19,784台/日
T05=17,428台/日

大頭地区　ほ場整備
（H24着手）

安井地区　ほ場整備
（H25着手予定）

明穂地区　ほ場整備（H19完了）
小松BP用地確保

新宮藤木地区　ほ場整備
（H23着手）

道場地区　ほ場整備
（H24着手）

国道196号現況写真

国道11号現況写真

西条市内道路網整備計画(案)

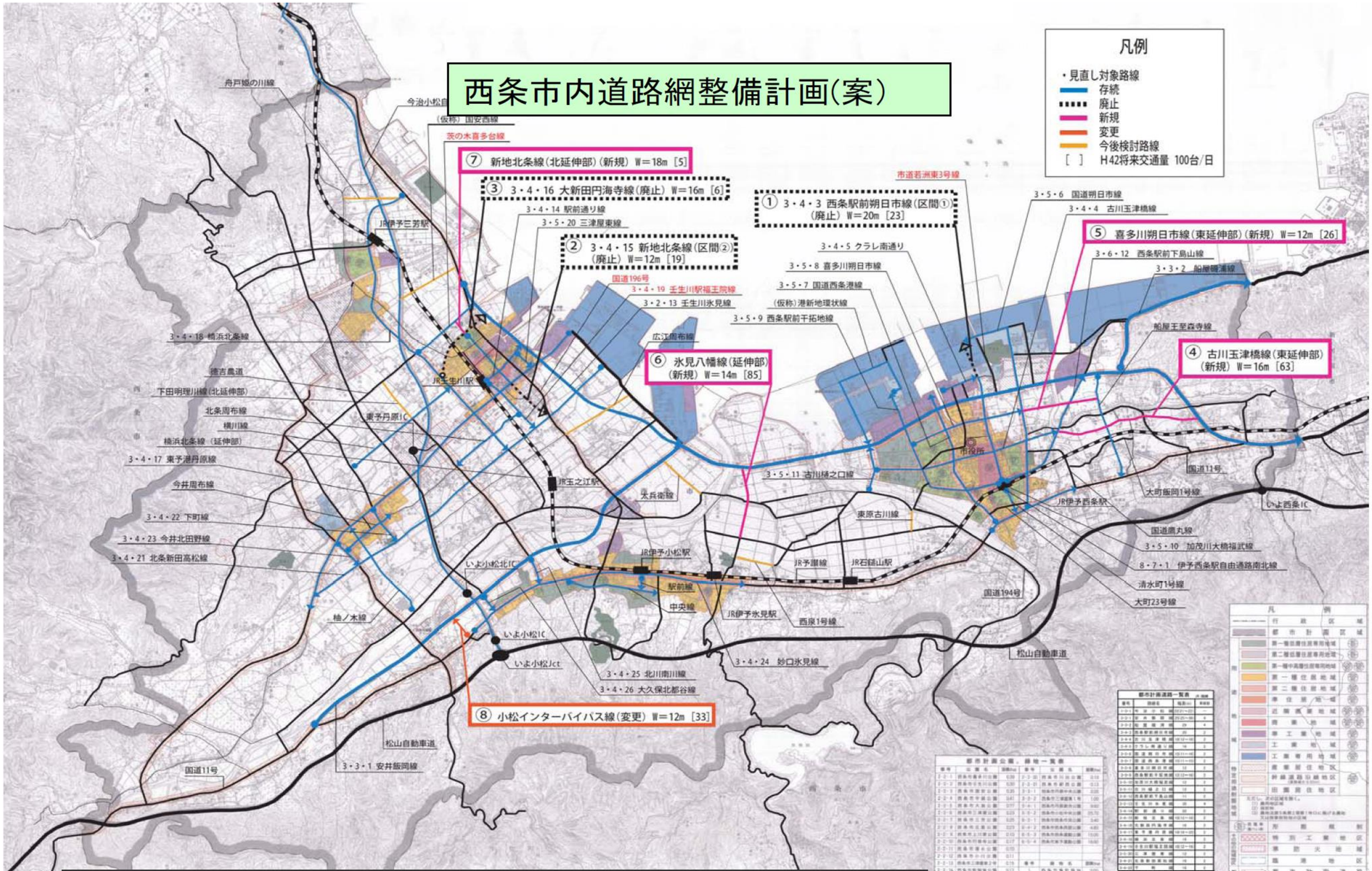

「廃止」1路線と2区間、「新規」4路線、「変更」1路線

市道に架設された橋梁位置図

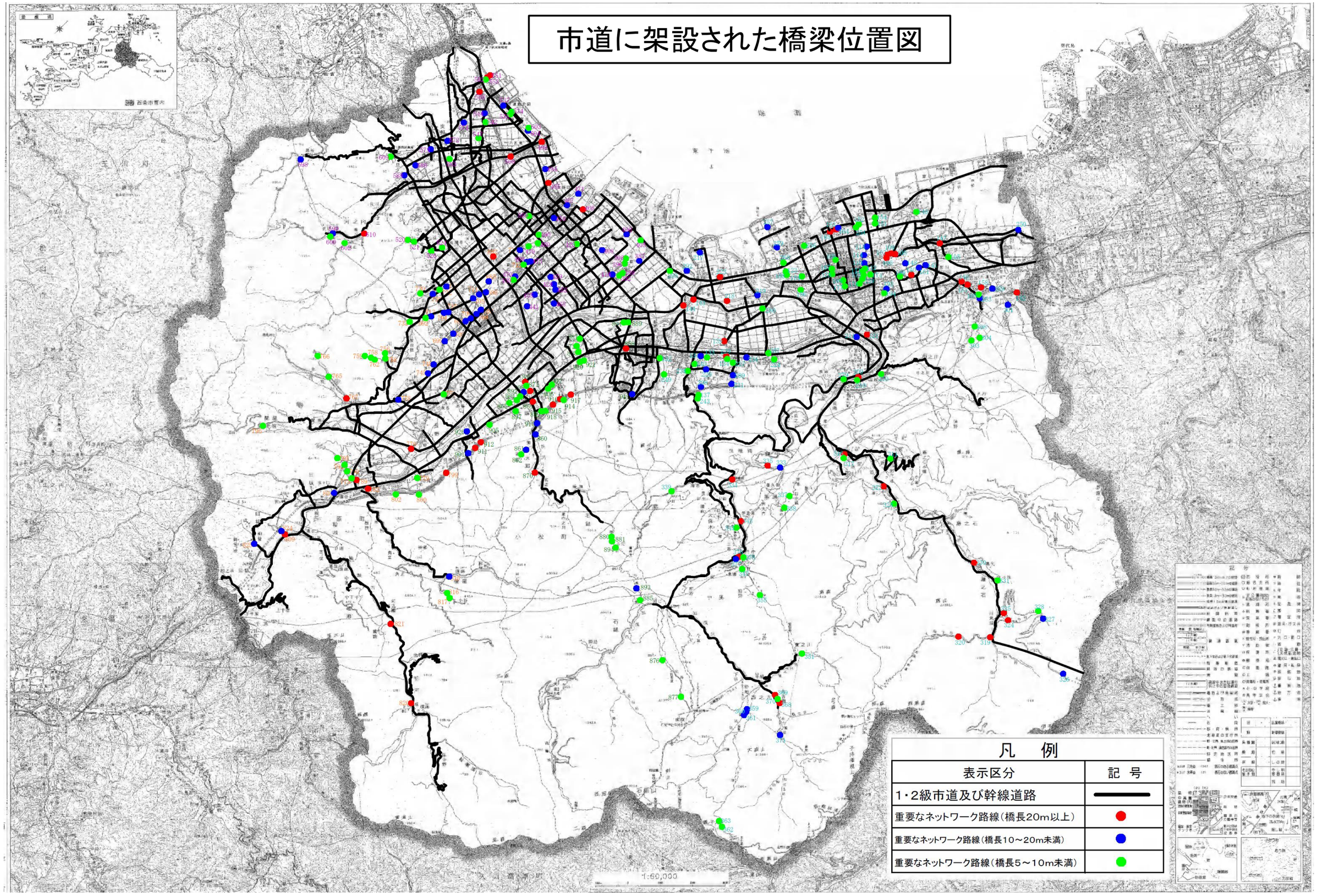

【エリア別の現状・課題と対策】

第1 全てのエリア における対策

1 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 避難所に発電機、簡易トイレ、備蓄品等が不足している。	自助・共助・公助	○ 発電機、簡易トイレ、備蓄品等の充足に努める。 ○ 各方面に照会し必要な発電機、簡易トイレ、備蓄品等を確保する。	市民安全部
	○ 地理的知識の不足による避難が遅れる恐れがある外国人・観光客への避難誘導方法	公助	○ 観光施設から対策の現状をヒアリング	市民安全部 産業経済部
	○ デジタル同報系防災行政無線が整備されておらず、消防用サイレン吹鳴にて発信しているが、情報が伝わらない恐れがある	公助	○ デジタル同報系防災行政無線の整備 ○ メール等の代替機能を有した情報通信システムを構築 ○ 人的手段によるアナログ的情報伝達システムの構築 ○ 避難所となる公共施設に公衆無線LANを整備	市民安全部
	○ 各保育所に災害時の対応マニュアルはあるが、実際の災害時の避難方法、避難体制が十分確立されていないため、避難時に混乱が予想され、避難に時間がかかる恐れがある。	公助	○ 実際の災害を想定した避難訓練の実施により、避難体制、避難用具等の点検、見直しを行う。 ○ 乳幼児等の要配慮者が多いため、併設施設や近隣住民、地域の自主防災組織などの協力を得て避難を行う。 ○ 保護者との連絡の徹底	保健福祉部
	○ 8か所の福祉避難所を指定している。 ・要援護者の福祉避難所への移動をどのように行うのか。 ・福祉避難所の運営体制はどのようにするのか。	公助	○ 対象者の状況の把握 ○ 人材支援を確保するための連携の確立及び必要物資の備蓄 ○ 福祉避難所開設時期の決定 ○ 対象者の移動手段の確保 ○ 開設に必要な人員の確保 ○ 福祉避難所閉鎖の時期の決定	保健福祉部
	○ 障害者・高齢者等の入所施設入所者の避難体制 ・避難を行うにあたり、施設の職員のみで対応が可能か、地域住民等の協力が必要となるのではないか。	公助	○ 地域住民との協力体制の構築 ○ 施設間相互協力体制の構築 ○ 家族等の緊急連絡網の整備 ○ 被害状況の迅速な確認 ○ 事業継続への取り組み ○ 他施設等への協力依頼 ○ 早期の施設復旧への取り組み ○ 入所者のケア ○ 避難訓練の実施 ○ 施設職員を対象とした避難判断のための研修	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

1 風水害対策編 | 震災対策編 | 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
道路・橋梁	○ 道路の浸水により、避難所まで到達できるかが不安なところがある。	公助	○ 避難所へのルート上の橋梁の耐震化等及び浸水のおそれのある箇所の把握	建設部
	○ (社)愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結 ○ 発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力がある(毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握)。 ○ 災害規模が大きい場合、四国地方整備局(TEC－FORCE)など早期啓開に対する派遣が依頼できるかどうか。	公助	○ (社)愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結済み(毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握)。 ○ 協定により、発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力要請 ○ 迅速な復旧・復興を行うため、道路の啓開のための重機及び重機のオペレーターの派遣協力が必要	建設部
医療・保健	○ 医療・救護に関する情報収集・連絡体制整備 ・医療機関の被害状況及び医療機関における収容負傷者の状況並びに医療従事者の活動状況を把握するため、情報通信手段の充実・強化に努めている。 ・「えひめ救急医療ネット」等の情報通信手段を有効に活用することが求められる。	公助	○ 情報収集の手段や方法について、事前に検討し、その体制を整える。(愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議で検討中)	保健福祉部
	○ 初期医療救護体制の確立 ・救護所開設予定施設及び市内医療機関の被災状況を調査する。救護病院は、東部、西部及び沿岸部で開設する必要がある。 ・市立周桑病院については、医師不足により多数の患者の受入れは難しい。	公助	○ 関係機関(愛媛県、医師会、薬剤師会、医療機関、消防等)と連携を図り、災害時の医療体制について事前に検討を行う。その場合、被害の状況に応じて対応できるよう段階的な体制を検討しておく。(愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議を活用) ○ 災害時の医療体制について、市民に十分な周知を行い、適切な受診行動等について理解促進を図る。 ○ 医療機関の被災状況等を考慮しながら、体制の再整備について検討を行うとともに、平常時の医療体制への移行を要請する。	保健福祉部
	○ 医療拠点の確保 ・市内の山沿いに初期治療を行う医療拠点施設が確保されていない。 ・加茂川と中山川の間は急患センターがあるが、中山川の西部と加茂川の東部に公的な医療拠点がないので、多数負傷者の対応ができない。また、透析患者の対応もできない。	公助	○ 応急救護所の開設に関する計画の策定・国や県による医療支援に関する情報収集・被災状況や道路状況を考慮した救護所開設 ○ 病院情報を早期に収集し、拠点となる医療機関を確定するとともに、被災した医療機関への支援を早急に実施する・負傷者等の傷病程度等に応じた、他医療機関への転院搬送手段の確保と搬送業務を行う。	保健福祉部
	○ 医療救護班編成 ・市内医療機関及び愛媛県医師会の協力により医療救護班を編成し、救護所における医療救護活動を実施する必要がある。 ・市内医療機関及び愛媛県医師会の協力により編成することとしており、医療機関、医師会及び行政の発災に備えた普段からの連携や連絡調整が必要である。	公助	○ 医師会と連携を図り、救護所設置時における医師や看護師等の要員確保及び医療救護活動の実施方法等について事前に協議し検討を行う。(愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議を活用) ○ また、保健師等の要員についても事前に配置計画を立てておき、市の関係部局から、速やかに必要な人員(保健師)を派遣できるようにする。 ○ 県医師会等と締結している「災害時の医療救護に関する協定」の運用確認 ○ 市内医療機関及び愛媛県医師会との連携を図り、災害時の医療体制について、事前に協議し協力要請を行う。(愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議で検討中)	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

1 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
医療・保健	○ 在宅療養患者等の把握と支援 ・慢性疾患患者及び人工呼吸器や人工透析等の在宅医療を受けている患者の状況と医療を提供できる機関に関する情報の把握に努めることとしている。	公助	○ 難病者の情報については、患者の了解が必要であり、情報収集の方法等については事前に検討を行う(県の在宅難病者災害支援事業による情報提供の利用等)。 ○ 人工透析実施医療機関の把握・災害時の難病者への支援について、患者や医療機関等からの意見等を収集し、今後の対策を再検討する。	保健福祉部
	○ 医薬品・医療資機材等の確保 ・救急医療活動に必要な医薬品の備蓄に努める。 ・また、災害時には医薬品及び医療資機材等は医療機関から確保することとしているが、状況によっては業者等から調達する。	公助	○ 災害時に必要な救急用の医薬品及び衛生材料等を予め整理し、各保健センターに備えておく。 ○ また、避難者が必要とする医薬品については、避難時に持参するよう災害時の対応として周知を図る。 ○ 医薬品については、必要に応じ医師の指示等により、医療機関や業者等から調達できる体制を整える。 ○ 避難所開設時には、救護要員である保健師が救急用の医薬品等を持参し、現場での健康管理、救急措置にあたる。 ○ 必要に応じて、医師の指示等により医薬品や医療機材の調達、又は医師の出動要請や医療施設への救急搬送など、医師会や消防との連携を図り対応していく。	保健福祉部
	○ 保健・福祉・介護等の在宅サービスに関する情報収集・連絡体制の整備 ・災害時には、介護事業者、訪問看護ステーション等の在宅サービスが縮小・休止などを余儀なくされることが予想される。 ・また、そうした事態の発生に伴い、住民から問合せや相談が寄せられることも予想される。	公助	○ 関連情報を集約し、問合せ等に応じて提供できる仕組みづくりの検討が必要	保健福祉部
ボランティア	○ ボランティアの受入・調整 ・社会福祉協議会が、ボランティアセンターを立ち上げ、受入、調整にあたるが、行政との調整、必要とするボランティアの把握をどのように実施するのか課題である。	公助	○ 行政と社会福祉協議会とボランティアの受入体制について連携・各避難所等で必要とするボランティアの把握 ○ ボランティアセンターとの連絡方法の確保 ○ 各避難所におけるボランティアの受入態勢の整備	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 南海トラフ巨大地震の新想定により見直し必要 ○ 地震への知識不足により混乱を招く恐れがあるため、市民への正しい周知が必要	公助	○ H25～H26年度、地域防災計画等を見直し予定 ○ ハザードマップでは、地震規模「ケースⅠ」と「同Ⅱ」を併記 ○ ハザードマップの利用方法を市民に説明 ○ 今後のハザードマップの作成に当たっては、標高を表記するとともに、ケースⅠとⅡの違いがリアルにわかる見せ方を検討	市民安全部
	○ 耐震化の済んでいない避難所がある。避難所が使用できない場合の避難者の収容先等の検討が必要	公助	○ 耐震化が済んでいる施設の把握 ○ 耐震性及び改修時期の確認 ○ 2次施設の選定 ○ 被害状況の把握、災害対策本部から施設ごとの避難状況情報の収集 ○ 危険度確認職員の名簿の作成 ○ 避難所として安全化かどうか、担当職員による早期判断 ○ 避難が長期間に及ぶ場合の食糧提供等について、運搬班、ボランティア等との調整	施設管理部
	○ 避難所に非常用電源、自家用発電設備が整っていないため、避難所開設時の光熱電源や情報用電源の確保ができず、停電時に避難所として機能を失う恐れがある。	公助	○ 施設への太陽光発電の設置及び移動用非常用電源装置の確保 ○ 職員による施設に把握・情報の共有 ○ 避難所としての機能するかどうか、担当職員による早期判断 ○ 機能回復のためのノウハウ作り	施設管理部
	○ 避難所に発電機、簡易トイレ、備蓄品等が不足している。	自助・共助・公助	○ 発電機、簡易トイレ、備蓄品等の充足に努める。 ○ 各方面に照会し必要な発電機、簡易トイレ、備蓄品等を確保する。	市民安全部
	○ 地理的知識の不足による避難が遅れる恐れがある外国人・観光客への避難誘導方法	公助	○ 観光施設から対策の現状をヒアリング	市民安全部 産業経済部
	○ デジタル同報系防災行政無線が整備されておらず、消防用サイレン吹鳴にて発信しているが、情報が伝わらない恐れがある。	公助	○ デジタル同報系防災行政無線の整備 ○ メール等の代替機能を有した情報通信システムを構築 ○ 人的手段によるアナログ的情報伝達システムの構築 ○ 避難所となる公共施設に公衆無線LANを整備	市民安全部
	○ 各保育所に災害時の対応マニュアルはあるが、実際の災害時の避難方法、避難体制が十分確立されていないため、避難時に混乱が予想され、避難に時間がかかる恐れがある。	公助	○ 実際の災害を想定した避難訓練の実施により、避難体制、避難用具等の点検、見直しを行う。 ○ 乳幼児等の要配慮者が多いため、併設施設や近隣住民、地域の自主防災組織などの協力を得て避難を行う。 ○ 保護者との連絡の徹底	保健福祉部
	○ 8か所の福祉避難所を指定している。 ・要援護者の福祉避難所への移動をどのように行うのか。 ・福祉避難所の運営体制はどのようにするのか。	公助	○ 対象者の状況の把握 ○ 人材支援を確保するための連携の確立及び必要物資の備蓄 ○ 福祉避難所開設時期の決定 ○ 対象者の移動手段の確保 ○ 開設に必要な人員の確保 ○ 福祉避難所閉鎖の時期の決定	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 障害者・高齢者等の入所施設入所者の避難体制 ・避難を行うにあたり、施設の職員のみで対応が可能か、地域住民等の協力が必要となるのではないか。	公助	○ 地域住民との協力体制の構築 ○ 施設間相互協力体制の構築 ○ 家族等の緊急連絡網の整備 ○ 被害状況の迅速な確認 ○ 事業継続への取り組み ○ 他施設等への協力依頼 ○ 早期の施設復旧への取り組み ○ 入所者のケア ○ 避難訓練の実施 ○ 施設職員を対象とした避難判断のための研修	保健福祉部
道路・橋梁	○ 現在の地域防災計画では、避難路となる29路線50,614mを指定しているが、津波や液状化などによる影響の検討がなされていない。 津波や液状化による影響で避難路としての機能が発揮できなくなる避難路についての対応が必要である。 そのためには、避難路を検証し機能確保のための検討などを実施しなければならない。 検証にあたっては、 ・土地利用の状況 ・建築物の分布 ・避難施設の分布 ・危険物取扱施設の分布 ・ライフライン施設の分布（電力、上水道、工業用水、下水道） ・海岸堤防、水門等の構造物の分布 ・交通輸送施設の分布 などの検証をしたうえで機能確保や維持の方策の検討が必要である。	公助	○ 津波や液状化の影響を踏まえた検証を行い、緊急性の高い道路ネットワークや早期啓開道路の検討 ○ 一時避難場所、避難施設までの避難路や主要道路の海抜シールによる警戒表示や安全点検の実施 ○ 事前防災・減災対策に効果のある道路ストックの総点検を行い老朽化対策を推進する。 ○ 避難路の被災状況の確認、どのような車両が通行可能か確認し、迂回路の検討を行う。 ○ 啓開可能な道路ネットワークを検討し、円滑な復旧・復興の道路を確保 道路の液状化対策	建設部
	○ 東西の道路（高速道路、国道11号、産業道路）は国又は県が落橋防止等の措置を講じている。 ○ 臨港道路についても緊急輸送路については、現在耐震化を行っている。 ○ 東西の道路を結ぶ南北の道路（市道）を避難路として想定しているが、震災時に機能を果たせない箇所が予想される。 ○ 市道の橋梁（887橋）について耐震化対策が必要、うち避難路に想定される橋については、早期耐震化（落橋防止等）が必要	公助	○ 避難路である市道の耐震設計はH24年度補正予算から実施し、引き続き工事をH26年度から防災・安全交付金で実施予定 （H7年以前に施工した1級市道の2径間の橋梁10本） ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況など安全を調査する。 ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況を調査し、通行可能な橋梁を確認して、迂回路など道路ネットワークを検討し、迅速な復旧・復興活動を行う。	建設部
	○ 道路の浸水により、避難所まで到達できるかが不安なところがある	公助	○ 避難所へのルート上の橋梁の耐震化等及び浸水のおそれのある箇所の把握	建設部

第1 全てのエリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
道路・橋梁	○（社）愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結 ○ 発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力がある（毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握）。 ○ 災害規模が大きい場合、四国地方整備局（TEC－FORCE）など早期啓開に対する派遣が依頼できるかどうか。	公助	○（社）愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結済み（毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握）。 ○ 協定により、発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力要請 迅速な復旧・復興を行うため、道路の啓開のための重機及び重機のオペレーターの派遣協力が必要	建設部
し尿処理	○ 約50台／日の車両でし尿を運搬 し尿処理施設の機能停止に伴う市外搬出の経費＝500万円／日 し尿処理の機能停止によるし尿の滞留と衛生状況の悪化 復旧・復興への財政上の影響大	公助	○ 既存の処理施設の耐震化又は建替え ○ ひうちクリーンセンター更新計画（工事費：約20億円） ・H25年度　循環型社会交付金に地域計画を提出 ・H26～27年度　環境アセスメント実施 ・H32年頃　更新完了予定 ・更新までは既存施設を修繕しながら使用 ○ アクセス道路の液状化対策や迂回路の検討が必要 ○ 公共下水道管を利用した仮設トイレの設置	生活環境部
ごみ	○ 災害ごみ処理マニュアル（試案）で市内9か所に仮置き場を想定（総面積は ○ 約35,000㎡・西条市民公園グラウンドとほぼ同じ広さ） 現在の最終処分場の残容量は約85,000㎥（東京ドーム0.07杯分の容量）	公助	○ 大量の災害ごみが発生した場合は容量を超える恐れあり。 ○ 県の被害想定を精査し、災害ごみ量を把握し、現在の仮置き場を再検討 ○ 不足分の場合は追加の仮置き場の検討を予定	生活環境部
医療・保健	○ 医療・救護に関する情報収集・連絡体制整備 ・医療機関の被害状況及び医療機関における収容負傷者の状況並びに医療従事者の活動状況を把握するため、情報通信手段の充実・強化に努めている。 ・「えひめ救急医療ネット」等の情報通信手段を有効に活用することが求められる。	公助	○ 情報収集の手段や方法について、事前に検討し、その体制を整える。（愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議で検討中）	保健福祉部
	○ 初期医療救護体制の確立 ・救護所開設予定施設及び市内医療機関の被災状況を調査する。救護病院は、東部、西部及び沿岸部で開設する必要がある。 ・市立周桑病院については、医師不足により多数の患者の受入れは難しい。	公助	○ 関係機関（愛媛県、医師会、薬剤師会、医療機関、消防等）と連携を図り、災害時の医療体制について事前に検討を行う。その場合、被害の状況に応じて対応できるよう段階的な体制を検討しておく。（愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議を活用） ○ 災害時の医療体制について、市民に十分な周知を行い、適切な受診行動等について理解促進を図る。 ○ 医療機関の被災状況等を考慮しながら、体制の再整備について検討を行うとともに、平常時の医療体制への移行を要請する	保健福祉部
	○ 医療拠点の確保 ・市内の山沿いに初期治療を行う医療拠点施設が確保されていない。 ・加茂川と中山川の間は急患センターがあるが、中山川の西部と加茂川の東部に公的な医療拠点がないので、多数負傷者の対応ができない。また、透析患者の対応もできない。	公助	○ 応急救護所の開設に関する計画の策定・国や県による医療支援に関する情報収集・被災状況や道路状況を考慮した救護所開設 ○ 病院情報を早期に収集し、拠点となる医療機関を確定するとともに、被災した医療機関への支援を早急に実施する・負傷者等の傷病程度等に応じた、他医療機関への転院搬送手段の確保と搬送業務を行う。	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
医療・保健	○ 医療救護班編成 ・市内医療機関及び愛媛県医師会の協力により医療救護班を編成し、救護所における医療救護活動を実施する必要がある。 ・市内医療機関及び愛媛県医師会の協力により編成することとしており、医療機関、医師会及び行政の発災に備えた普段からの連携や連絡調整が必要である。	公助	○ 医師会と連携を図り、救護所設置時における医師や看護師等の要員確保及び医療救護活動の実施方法等について事前に協議し検討を行う。(愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議を活用) ○ また、保健師等の要員についても事前に配置計画を立てておき、市の関係部局から、速やかに必要な人員(保健師)を派遣できるようにする。 ○ 県医師会等と締結している「災害時の医療救護に関する協定」の運用確認 ○ 市内医療機関及び愛媛県医師会との連携を図り、災害時の医療体制について、事前に協議し協力要請を行う。(愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議で検討中)	保健福祉部
	○ 在宅療養患者等の把握と支援 ・慢性疾患患者及び人工呼吸器や人工透析等の在宅医療を受けている患者の状況と医療を提供できる機関に関する情報の把握に努めることとしている。	公助	○ 難病者の情報については、患者の了解が必要であり、情報収集の方法等については事前に検討を行う(県の在宅難病者災害支援事業による情報提供の利用等)。 ○ 人工透析実施医療機関の把握・災害時の難病者への支援について、患者や医療機関等からの意見等を収集し、今後の対策を再検討する。	保健福祉部
	○ 医薬品・医療資機材等の確保 ・救急医療活動に必要な医薬品の備蓄に努める。 ・また、災害時には医薬品及び医療資機材等は医療機関から確保することとしているが、状況によっては業者等から調達する。	公助	○ 災害時に必要な救急用の医薬品及び衛生材料等を予め整理し、各保健センターに備えておく。 ○ また、避難者が必要とする医薬品については、避難時に持参するよう災害時の対応として周知を図る。 ○ 医薬品については、必要に応じ医師の指示等により、医療機関や業者等から調達できる体制を整える。 ○ 避難所開設時には、救護要員である保健師が救急用の医薬品等を持参し、現場での健康管理、救急措置にあたる。 ○ 必要に応じて、医師の指示等により医薬品や医療機材の調達、又は医師の出動要請や医療施設への救急搬送など、医師会や消防との連携を図り対応していく。	保健福祉部
	○ 保健・福祉・介護等の在宅サービスに関する情報収集・連絡体制の整備 ・災害時には、介護事業者、訪問看護ステーション等の在宅サービスが縮小・休止などを余儀なくされることが予想される。 ・また、そうした事態の発生に伴い、住民から問合せや相談が寄せられることも予想される。	公助	○ 関連情報を集約し、問合せ等に応じて提供できる仕組みづくりの検討が必要	保健福祉部
ボランティア	○ ボランティアの受入・調整 ・社会福祉協議会が、ボランティアセンターを立ち上げ、受入、調整にあたるが、行政との調整、必要とするボランティアの把握をどのように実施するのか課題である。	公助	○ 行政と社会福祉協議会とボランティアの受入体制について連携・各避難所等で必要とするボランティアの把握 ○ ボランティアセンターとの連絡方法の確保 ○ 各避難所におけるボランティアの受入態勢の整備	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 南海トラフ巨大地震の新想定により見直し必要 ○ 地震への知識不足により混乱を招く恐れがあるため、市民への正しい周知が必要	公助	○ H25年度、地域防災計画等を見直し予定 ○ ハザードマップでは、地震規模「ケースⅠ」と「同Ⅱ」を併記 ○ ハザードマップの利用方法を市民に説明 ○ 今後のハザードマップの作成に当たっては、標高を表記するとともに、ケースⅠとⅡの違いがリアルにわかる見せ方を検討	市民安全部
	○ 地理的知識の不足による避難が遅れる恐れがある外国人・観光客への避難誘導方法	公助	○ 観光施設から対策の現状をヒアリング	市民安全部 産業経済部
	○ デジタル同報系防災行政無線が整備されておらず、消防用サイレン吹鳴にて発信しているが、情報が伝わらない恐れがある	公助	○ デジタル同報系防災行政無線の整備 ○ メール等の代替機能を有した情報通信システムを構築 ○ 人的手段によるアナログ的情報伝達システムの構築 ○ 避難所となる公共施設に公衆無線LANを整備	市民安全部
	○ 各保育所に災害時の対応マニュアルはあるが、実際の災害時の避難方法、避難体制が十分確立されていないため、避難時に混乱が予想され、避難に時間がかかる恐れがある。	公助	○ 実際の災害を想定した避難訓練の実施により、避難体制、避難用具等の点検、見直しを行う。 ○ 乳幼児等の要配慮者が多いため、併設施設や近隣住民、地域の自主防災組織などの協力を得て避難を行う。 ○ 保護者との連絡の徹底	保健福祉部
	○ 災害種別による避難場所の区別が明確でない。 ○ 浸水区域における、避難可能施設の明確化されてないため、被害が拡大する。 ○ 高所避難施設等が設置されていない。	公助	○ 浸水地域においては、公共機関の建物だけでなく、民間の中高層マンションの所有者、住民との協力体制を結び、一時避難施設としての活用も視野に入れておく。 ○ 目的地を明確にした避難誘導計画の構築 ○ 浸水地域では、中高層建物への避難の呼びかけを行い、時間的余裕のある市民については、高台や津波の影響のない公共施設への避難を促す。 ○ 被災を免れた公共機関等への避難誘導	保健福祉部
	○ 8か所の福祉避難所を指定している。 ・要援護者の福祉避難所への移動をどのように行うのか。 ・福祉避難所の運営体制はどのようにするのか。	公助	○ 対象者の状況の把握 ○ 人材支援を確保するための連携の確立及び必要物資の備蓄 ○ 福祉避難所開設時期の決定 ○ 対象者の移動手段の確保 ○ 開設に必要な人員の確保 ○ 福祉避難所閉鎖の時期の決定	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 障害者・高齢者等の入所施設入所者の避難体制 ・避難を行うにあたり、施設の職員のみで対応が可能か、地域住民等の協力が必要となるのではないか。	公助	○ 地域住民との協力体制の構築 ○ 施設間相互協力体制の構築 ○ 家族等の緊急連絡網の整備 ○ 被害状況の迅速な確認 ○ 事業継続への取り組み ○ 他施設等への協力依頼 ○ 早期の施設復旧への取り組み ○ 入所者のケア ○ 避難訓練の実施 ○ 施設職員を対象とした避難判断のための研修	保健福祉部
道路・橋梁	○ 現在の地域防災計画では、避難路となる29路線50,614mを指定しているが、津波や液状化などによる影響の検討がなされていない。津波や液状化による影響で避難路としての機能が発揮できなくなる避難路についての対応が必要である。 そのためには、避難路を検証し機能確保のための検討などを実施しなければならない。 検証にあたっては、 ・土地利用の状況 ・建築物の分布 ・避難施設の分布 ・危険物取扱施設の分布 ・ライフライン施設の分布（電力、上水道、工業用水、下水道） ・海岸堤防、水門等の構造物の分布 ・交通輸送施設の分布 などの検証をしたうえで機能確保や維持の方策の検討が必要である。	公助	○ 津波や液状化の影響を踏まえた検証を行い、緊急性の高い道路ネットワークや早期啓開道路の検討 ○ 一時避難場所、避難施設までの避難路や主要道路の海抜シールによる警戒表示や安全点検の実施 ○ 事前防災・減災対策に効果のある道路ストックの総点検を行い老朽化対策を推進する。 ○ 避難路の被災状況の確認、どのような車両が通行可能か確認し、迂回路の検討を行う。 ○ 啓開可能な道路ネットワークを検討し、円滑な復旧・復興の道路を確保	建設部
	○ 東西の道路（高速道路、国道11号、産業道路）は国又は県が落橋防止等の措置を講じている。 ○ 臨港道路についても緊急輸送路については、現在耐震化を行っている。 ○ 東西の道路を結ぶ南北の道路（市道）を避難路として想定しているが、震災時に機能を果たせない箇所が予想される。 ○ 市道の橋梁（887橋）について耐震化対策が必要、うち避難路に想定される橋については、早期耐震化（落橋防止等）が必要	公助	○ 避難路である市道の耐震設計はH24年度補正予算から実施し、引き続き工事をH26年度から防災・安全交付金で実施予定 （H7年以前に施工した1級市道の2径間の橋梁10本） ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況など安全を調査する。 ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況を調査し、通行可能な橋梁を確認して、迂回路など道路ネットワークを検討し、迅速な復旧・復興活動を行う。	建設部

第1 全てのエリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
道路・橋梁	○ 道路の浸水により、避難所まで到達できるかが不安なところがある	公助	○ 避難所へのルート上の橋梁の耐震化等及び浸水のおそれのある箇所の把握	建設部
	○ 津波や液状化の影響を踏まえた検証を行い、緊急性の高い道路ネットワークや早期啓開道路の検討 ○ 一時避難場所、避難施設までの避難路や主要道路の海抜シールによる警戒表示や安全点検の実施 ○ 事前防災・減災対策に効果のある道路ストックの総点検を行い老朽化対策を推進する。 ○ 避難路の被災状況の確認、どのような車両が通行可能か確認し、迂回路の検討を行う。 ○ 啓開可能な道路ネットワークを検討し、円滑な復旧・復興の道路を確保	公助	○ （社）愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結済み（毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握）。 ○ 協定により、発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力要請 ○ 迅速な復旧・復興を行うため、道路の啓開のための重機及び重機のオペレーターの派遣協力が必要	建設部
医療・保健	○ 医療・救護に関する情報収集・連絡体制整備 ・医療機関の被害状況及び医療機関における収容負傷者の状況並びに医療従事者の活動状況を把握するため、情報通信手段の充実・強化に努めている。 ・「えひめ救急医療ネット」等の情報通信手段を有効に活用することが求められる。	公助	○ 情報収集の手段や方法について、事前に検討し、その体制を整える。（愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議で検討中）	保健福祉部
	○ 初期医療救護体制の確立 ・救護所開設予定施設及び市内医療機関の被災状況を調査する。救護病院は、東部、西部及び沿岸部で開設する必要がある。 ・市立周桑病院については、医師不足により多数の患者の受入れは難しい。	公助	○ 関係機関（愛媛県、医師会、薬剤師会、医療機関、消防等）と連携を図り、災害時の医療体制について事前に検討を行う。その場合、被害の状況に応じて対応できるよう段階的な体制を検討しておく。（愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議を活用） ○ 災害時の医療体制について、市民に十分な周知を行い、適切な受診行動等について理解促進を図る。 ○ 医療機関の被災状況等を考慮しながら、体制の再整備について検討を行うとともに、平常時の医療体制への移行を要請する。	保健福祉部
	○ 医療拠点の確保 ・市内の山沿いに初期治療を行う医療拠点施設が確保されていない。 ・加茂川と中山川の間は急患センターがあるが、中山川の西部と加茂川の東部に公的な医療拠点がないので、多数負傷者の対応ができない。また、透析患者の対応もできない。	公助	○ 応急救護所の開設に関する計画の策定・国や県による医療支援に関する情報収集・被災状況や道路状況を考慮した救護所開設 ○ 病院情報を早期に収集し、拠点となる医療機関を確定するとともに、被災した医療機関への支援を早急に実施する・負傷者等の傷病程度等に応じた、他医療機関への転院搬送手段の確保と搬送業務を行う。	保健福祉部
	○ 医療救護班編成 ・市内医療機関及び愛媛県医師会の協力により医療救護班を編成し、救護所における医療救護活動を実施する必要がある。 ・市内医療機関及び愛媛県医師会の協力により編成することとしており、医療機関、医師会及び行政の発災に備えた普段からの連携や連絡調整が必要である。	公助	○ 医師会と連携を図り、救護所設置時における医師や看護師等の要員確保及び医療救護活動の実施方法等について事前に協議し検討を行う。（愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議を活用） ○ また、保健師等の要員についても事前に配置計画を立てておき、市の関係部局から、速やかに必要な人員（保健師）を派遣できるようにする。 ○ 県医師会等と締結している「災害時の医療救護に関する協定」の運用確認 ○ 市内医療機関及び愛媛県医師会との連携を図り、災害時の医療体制について、事前に協議し協力要請を行う。（愛媛県主催の新居浜・西条圏域災害医療対策会議で検討中）	保健福祉部

第1 全てのエリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
医療・保健	○ 在宅療養患者等の把握と支援 ・慢性疾患患者及び人工呼吸器や人工透析等の在宅医療を受けている患者の状況と医療を提供できる機関に関する情報の把握に努めることとしている。	公助	○ 難病者の情報については、患者の了解が必要であり、情報収集の方法等については事前に検討を行う(県の在宅難病者災害支援事業による情報提供の利用等)。 ○ 人工透析実施医療機関の把握・災害時の難病者への支援について、患者や医療機関等からの意見等を収集し、今後の対策を再検討する。	保健福祉部
	○ 医薬品・医療資機材等の確保 ・救急医療活動に必要な医薬品の備蓄に努める。 ・また、災害時には医薬品及び医療資機材等は医療機関から確保することとしているが、状況によっては業者等から調達する。	公助	○ 災害時に必要な救急用の医薬品及び衛生材料等を予め整理し、各保健センターに備えておく。 ○ また、避難者が必要とする医薬品については、避難時に持参するよう災害時の対応として周知を図る。 ○ 医薬品については、必要に応じ医師の指示等により、医療機関や業者等から調達できる体制を整える。 ○ 避難所開設時には、救護要員である保健師が救急用の医薬品等を持参し、現場での健康管理、救急措置にあたる。 ○ 必要に応じて、医師の指示等により医薬品や医療機材の調達、又は医師の出動要請や医療施設への救急搬送など、医師会や消防との連携を図り対応していく。	保健福祉部
	○ 保健・福祉・介護等の在宅サービスに関する情報収集・連絡体制の整備 ・災害時には、介護事業者、訪問看護ステーション等の在宅サービスが縮小・休止などを余儀なくされることが予想される。 ・また、そうした事態の発生に伴い、住民から問合せや相談が寄せられることも予想される。	公助	○ 関連情報を集約し、問合せ等に応じて提供できる仕組みづくりの検討が必要	保健福祉部
ボランティア	○ ボランティアの受入・調整 ・社会福祉協議会が、ボランティアセンターを立ち上げ、受入、調整にあたるが、行政との調整、必要とするボランティアの把握をどのように実施するのか課題である。	公助	○ 行政と社会福祉協議会とボランティアの受入体制について連携・各避難所等で必要とするボランティアの把握 ○ ボランティアセンターとの連絡方法の確保 ○ 各避難所におけるボランティアの受入態勢の整備	保健福祉部

第2 沿岸部エリア における対策

1 風水害対策編 | 震災対策編 | 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 防災意識を高める必要がある。	自助	○ 防災意識を高める。 ・市民一人ひとりが災害のことを知る ・市のリーダーの参加要請 ・自主防災組織の活用 ・総合防災訓練の活用 ・研修に市の職員を	
	○ 備蓄品の保管場所がない。	自助	○ 保管場所として避難場所の安全性を確認しておく。	
	○ 避難訓練への参加者が少ない。	自助、共助	○ 日常的に顔見知りになるほど避難訓練は効果あり。 ○ 訓練に参加しやすい環境づくり	
	○ 自治会内に面識がない人、自治会未加入者がいる。	自助、共助	○ 未加入者にも話をして、自治会内の連絡体制に参加してもらう。	
	○ 避難路の確認が必要	自助、共助	○ 避難路の確認 ・第2、第3のルートまで考えておく。 ・通路の両側の構造物に注意	
	○ 連絡体制の確立が必要	自助、共助	○ 連絡網を作って情報収集を行う。	
	○ 被災者の救出に人手不足が予測される。	自助、共助	○ 昼間は若者がいないので、周辺地区と助け合って救出活動を行う。	
	○ 要援護者の地域支援者が見つからない。	共助	○ 要援護者の把握 ・介護する側も高齢化 ・リスト作成は重要 ・独居高齢者だけでなく幅広い要援護者情報の把握 ・要援護の定義を考え直す必要がある。 ・情報共有した要援護者リストを ○ 地域支援者の取組について、防災意識の高い自治会の取り組みを参考にすべき。 ○ 自治会を細分化して支援者を見つける。	

第2 沿岸部エリア における対策

1 風水害対策編 | 震災対策編 | 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 避難所設置・運営のノウハウが必要	共助	○ 避難所設置・運営のためのマニュアルの作成 （誰でも分かるマニュアルを）	
	○ 自主防災組織づくり ・役員の高齢化 ・短期就任による役員の交代	共助	○ 啓発活動が重要 ○ 若い人へ自主防災組織役員を持ち回りでしてもらうのはどうか。 ○ 防災士の取得は平日の昼間がネック	
	○ 児童を安全に引き渡しのための避難場所や引き渡し方法の伝達	共助、公助	○ 児童を安全に引き渡すために ・訓練の実施 ・無線の整備 ・伝言板の活用	保健福祉部 教委指導部
港湾・河川	○ 堤防に不連続箇所や高低差あり。津波の流入と浸水の恐れ ・渦井川、本陣川、広江川、一ツ橋川、崩口川、大曲川の各河口岸壁周辺、河原津海岸部の堤防高は4m未満	公助	○ 実態調査と対策工	建設部
	○ 下流の河川や水路が未整備であるためしばしば浸水が発生し、道路がいたるところで冠水している。	公助	○ 河床の掘削や護岸整備を行い通水断面を確保する。 ○ 護岸や堤防の被害状況を調査する。 ○ 河川や水路の決壊箇所へ土のうによる仮復旧を要請する。	建設部
下水道	○ 農業用水取水施設（ゲート）の操作が機動的に行われず、ゲート閉により堰き止められた水路が溢水し道路冠水や宅地浸水を引き起こしている。また、雨水路の整備も不十分である。 ○ 土地改良区との連携による機動的なゲートの開放作業の実施、主要な農業利水ゲートの遠隔操作可能施設への改造が必要 ○ 台風やゲリラ豪雨等により、低地で浸水が発生している。	公助	○ 土地改良区へ「ゲートの全開操作」を依頼 ○ 農業用水路に雨水排水路としての機能を具備させる。 ○ 措置状況の確認と点検 ○ 主要農業用水路の水位、溢水状況の点検と確認 ○ 水路内夾雑物による流水障害物の有無確認と撤去 ○ ゲート支障による浸水被害発生箇所の調査 ○ ゲート支障による床下、床上浸水発生家屋の消毒の要・不要の照会と実施	生活環境部
エネルギー・企業	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%（※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果）であるため、操業機能の停止による産業（特に製造業）への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討	産業経済部

第2 沿岸部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 防災意識を高める必要がある。	自助	○ 防災意識を高める。 ・市民一人ひとりが災害のことを知る。 ・市のリーダーの参加要請 ・自主防災組織の活用 ・総合防災訓練の活用 ・研修に市の職員を	
	○ 備蓄品の保管場所がない。	自助	○ 保管場所として避難場所の安全性を確認しておく。	
	○ 避難訓練への参加者が少ない。	自助、共助	○ 日常的に顔見知りになるほど避難訓練は効果あり。 ○ 訓練に参加しやすい環境づくり	
	○ 自治会内に面識がない人、自治会未加入者がいる。	自助、共助	○ 未加入者にも話をして、自治会内の連絡体制に参加してもらう。	
	○ 避難路の確認が必要	自助、共助	○ 避難路の確認 ・第2、第3のルートまで考えておく。 ・通路の両側の構造物に注意	
	○ 連絡体制の確立が必要	自助、共助	○ 連絡網を作って情報収集を行う。	
	○ 被災者の救出に人手不足が予測される。	自助、共助	○ 昼間は若者がいないので、周辺地区と助け合って救出活動を行う。	
	○ 耐震等の対策の財源がかかる。	自助、公助	○ 県補助の充実要望 ○ 耐震化に対する市の補助金制度創設 ○ 県の補助のPR・周知方法 → 市報による周知	建設部
	○ 要援護者の地域支援者が見つからない。	共助	○ 要援護者の把握 ・介護する側も高齢化 ・リスト作成は重要 ・独居高齢者だけでなく幅広い要援護者情報の把握 ・要援護の定義を考え直す必要がある。 ・情報共有した要援護者リストを	

第2 沿岸部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 要援護者の地域支援者が見つからない。	共助	○ 地域支援者の取組について、防災意識の高い自治会の取り組みを参考にすべき。 ○ 自治会を細分化して支援者を見つける。	
	○ 自主防災組織づくり ・役員の高齢化 ・短期就任による役員の交代	共助	○ 啓発活動が重要 ○ 若い人へ自主防災組織役員を持ち回りでしてもらうのはどうか。 ○ 防災士の取得は平日の昼間がネック	
	○ 避難所設置・運営のノウハウが必要	共助	○ 避難所設置・運営のためのマニュアルの作成 （誰でも分かるマニュアルを）	
	○ 児童を安全に引き渡しのための避難場所や引き渡し方法の伝達	共助、公助	○ 児童を安全に引き渡すために ・訓練の実施 ・無線の整備 ・伝言板の活用	保健福祉部 教委指導部
	○ 海抜が周知されていないことにより、避難の遅れが生じる恐れあり。	公助	○ 市道上に250mおきに設置 ○ 避難所（公民館、学校等）に設置	市民安全部 建設部
道路・橋梁	○ 国道と産業道路の直接のアクセスが少ない。 ○ 住宅密集地の道路幅員が狭いため、消防車両が進入困難な地域がある。 ○ 発災時の道路への建物倒壊により、緊急車両が通行不能になる。 ○ 火災発生時、延焼による大規模火災に発展する。	公助	○ 延焼阻止線等を考慮した住宅密集地における火災防ぎょ計画を策定する。 ○ 避難経路等を考慮した防災路線を選定し、電線の地中化や拡張を優先して実施する。 ○ 自主防災組織に対し、火災発生初期の対応訓練を行ってもらう。 ○ 災害初動マニュアルの作成 ○ 通行障害等の状況や有効幅員について情報収集を早急に行い、通行可能な道路の把握を行う。 ○ 火災発生時においては、道路等の状況を考慮した延焼阻止線等を設定し活動する。 ○ 優先順位に基づく計画的な道路の復旧 ○ 火災予防広報を実施する。	建設部 消防本部
	○ 主要道路へのアクセス道路を多くの企業が要望（※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果）	公助	○ アクセス道路の液状化対策橋梁の耐震対策を実施 ○ アクセス道路の通行の安全を確認 ○ アクセス道路の早期啓開	建設部
港湾・河川	○ 農業用樋門12門中9門が老朽化 ・機能停止による津波の流入 ・全ての樋門の耐震化と自動・遠隔制御化の完了が必要 ・停電の場合の対応	公助	○ 管理運営の検討（犠牲者を出さないために時間制限等安全基準が必要）	農林水産部

第2 沿岸部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
港湾・河川	○ 海岸保全用樋門30門（市内総数）のうち、 ・19門⇒非常用扉の電動化完了（一部は発動発電機を付設） ・11門⇒順次、非常用扉の電動化を予定	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
	○ 河川用樋門22門（市内総数）は耐震化も自動・遠隔制御化も未了	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
	○ 港湾施設は未耐震であるため、港湾施設の沈下・変状による船舶の接岸不可。そのため耐震化及び水深7.5mが必要	公助	○ 県は、海岸施設については「レベルⅠ」での津波高の想定の下で対策工を検討中。ただし、港湾施設も現在のところ同様である。ただし、耐震強化岸壁については「レベルⅡ」を想定した整備となる。 ○ 「レベルⅡ」を対象とした対策は費用面から困難であるためソフト対応となる。 →市は、県の方針のとおり「レベルⅠ」での津波高の想定の下で構造物の対策工を検討 ○ 壬生川地区に耐震強化岸壁の整備を国・県に要望中。早期の事業化及び完成を目指している。 ○ 漁港については耐震化の予定なし。	建設部
下水道	○ 下水道管（汚水管）の耐震化率（レベルⅠ想定）は33.5%であり、未耐震の下水道管の破損による排水不能・汚水の溢水の恐れがある。 ○ 下水道については、5汚水処理場、6雨水ポンプ場、6雨水樋門が未耐震 ○ 下水道ゲート（放流ゲート）の開閉は手動式（自動・遠隔操作不可）	公助	○ 国の指針に従って、次の対策を実施したい。 ＜被災時においても必ず確保できる性能＞ ・管路施設・・・主要な管渠の流下機能 ・放流ゲート・・・逆流防止機能 ・ポンプ場・・・揚水機能 ・処理場・・・揚水機能と消毒機能 ○ 主要な幹線管渠から破損による排水不能箇所の点検、確認の実施 ○ 下水道の使用制限、、使用自粛を呼びかけるため、広報車による広報活動の実施 ○ 処理場、ポンプ場の揚水機能、水処理機能、汚泥処理機能、消毒機能について、被災状況の点検、確認の実施 ○ 放流ゲートの破損状況の点検、確認の実施	生活環境部
		公助	○ 下水道管の破損により汚水の溢水が生じた地域では、汚水の溢水による不衛生状態の解消のため、バキュームカーを手配し、吸引処理の実施 ○ 重要度の高い主要な管渠の流下能力を確保するため、掘削又は仮設ポンプにより復旧を開始する。 ○ 処理場、ポンプ場の揚水機能を確保するため、移動式発電機と水中ポンプを手配し、ポンプ機能及び消毒、放流機能を確保する。 ○ 汚水の沈殿、消毒機能を確保するため非常時沈殿池を掘削し、一次処理をして海域に放流する。	生活環境部

第2 沿岸部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
下水道	○ 液状化想定区域内の下水道マンホールは未耐震。液状化による浮上の可能性もあり。	公助	○ 緊急輸送路等の優先度の高い道路にあるマンホールに液状化対策工事の実施 ○ 緊急輸送路等において交通傷害の原因になっている浮上したマンホールの有無について、点検、確認の実施 ○ 浮上マンホールの撤去工事を実施	生活環境部
し尿処理	○ 約50台／日の車両でし尿を運搬 し尿処理施設の機能停止に伴う市外搬出の経費＝500万円／日 ○ し尿処理の機能停止によるし尿の滞留と衛生状況の悪化 ○ 復旧・復興への財政上の影響大	公助	○ 既存の処理施設の耐震化又は建替え ○ ひうちクリーンセンター更新計画（工事費：約20億円） ・H25年度　循環型社会交付金に地域計画を提出 ・H26～27年度　環境アセスメント実施 ・H32年頃　更新完了予定 ・更新までは既存施設を修繕しながら使用 ○ アクセス道路の液状化対策や迂回路の検討が必要 ○ 公共下水道排水管を利用した仮設トイレの設置	生活環境部
上水道	○ 水道管（基幹管路）の耐震化率は65.8% ○ 未耐震の水道管の破損による給配水停止	公助	○ 配管図面等図書類の整備保管をしておく。 ○ 応急給水及び応急復旧等災害時対応の訓練を実施し緊急時に備える。 ○ 老朽施設の更新及び耐震化を継続して実施 ○ 重要施設（水源地―送水管―配水池）の耐震化を優先して実施 ○ 地域を超えて循環配水できる配管整備を行う。 ○ 情報収集伝達（市民、市内部、県、水道協会）を迅速に行う。 ○ 広報活動（被害状況・応急給水拠点・復旧見通し等）を実施 ○ 応急給水を実施。（配水タンクの水を車等で運搬し市民へ供給） ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請 ○ 緊急度の高い施設から復旧作業を実施	生活環境部
エネルギー・企業	○ 地震による発電所施設の故障の可能性あり。	公助	○ 代替の電力供給機能の創出が必要か？ ○ 四国電力西条営業所へ聞き取り 「電力供給は単体の発電所、単体の変電所、単独の配線ルートで考えているのではなく、他地域（四国内、西日本）発電所からの融通、複数ルートからの配電体制を構築しているので、西条発電所の停止が即市内全域の停電には繋がらない。しかし、西条発電所が津波被害にあうということは、徳島の火力発電所も被災する可能性が高いため、その場合は関西、中国、九州電力からの融通に頼るしかない。但し、夏場で電力供給に余裕がない時期に被災すると、融通が受けられない事もあり、そうなると停電となる」	産業経済部

第2 沿岸部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
エネルギー・企業	○ 道路上は、電線網となっており、高圧線・電話線等が露出状態になっているため、震災時に電柱の倒壊があり、避難路等の通行の妨げ又は、2次災害発生により負傷者発生の要因となる。	公助	○ 四国電力等における、道路の通行障害の除去等に関する作業計画等の確認 ○ 危険が想定される個所の調査及び発災時において早期の対応が必要となる道路等の指定 ○ 通電状況や作業計画等に関する問い合わせ先リストの作成 ○ 災害初動対応マニュアルの作成 ○ 四国電力等と協力し、障害物を除去し通行路の確保を行う。 ○ 火災予防広報を実施する。	建設部 消防本部
	○ 沿岸部には、危険物を貯蔵する大きなタンクがあり、液状化による被害が想定される。 ○ 基礎地盤沈下によるタンク及び付属配管から危険物の漏洩流出がある。	公助	○ 各事業所における危機管理体制の聞き取り調査を行い併せて、タンクの耐震調査、補強の必要性等を事業者に指導しておく。(事前調査要) ○ 十分なオイルフェンス等の備蓄を事業者に依頼しておく。 ○ 危険物施設等に対する情報収集体制の構築 ○ 災害初動マニュアルの作成 ○ 被害拡大の未然防止 ○ タンク火災、危険物の漏洩・火災の未然防止を行う。 ○ 危険物施設等に対する早期の情報収集と確実な初期対応により被害拡大を防止	建設部 消防本部
	○ 液状化に伴う配水管の破損等による通水停止の恐れがある。県に対する配水管の耐震化・耐液状化の要望が必要 西条地区工業用水道(県施設)の送水量 ・市内(西条地区)＝35,000㎥／日 ・市内(東予地区)＝7,000㎥／日 ・市外(新居浜市)＝23,000㎥／日	公助	○ 重要路線について、耐震化・耐液状化を県に要望 ○ 漏水した場合の情報伝達や土のう等の仮対策、周辺住民への周知など、県との協力体制について協議を進めていく。 ○ 漏水した場合の情報伝達や土のう等の仮対策、周辺住民への周知など	生活環境部
	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%(※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果)であるため、操業機能の停止による産業(特に製造業)への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討	産業経済部
	○ 液状化や津波により、住民の生活や企業の操業に影響がでる恐れがある。	公助	○ 液状化や津波に関する意識啓発を実施 ○ 建物や工場施設について、液状化対策(事前・事後)の検討 ○ 継続使用のための危険度の判定、泥水の除去 ○ 継続使用の判定及び改修方法の検討	産業経済部 建設部
	○ 液状化や津波が原因で、企業の操業に影響が出て解雇者の発生の恐れがある。	公助	○ 耐震診断や耐震補強工事の補助金 ○ 雇用を守るための支援を検討	産業経済部

第2 沿岸部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 防災意識を高める必要がある。	自助	○ 防災意識を高める。 ・市民一人ひとりが災害のことを知る ・市のリーダーの参加要請 ・自主防災組織の活用 ・総合防災訓練の活用 ・研修に市の職員を	
	○ 備蓄品の保管場所がない。	自助	○ 保管場所として避難場所の安全性を確認しておく。	
	○ 避難訓練への参加者が少ない。	自助、共助	○ 日常的に顔見知りになるほど避難訓練は効果あり。 ○ 訓練に参加しやすい環境づくり	
	○ 自治会内に面識がない人、自治会未加入者がいる。	自助、共助	○ 未加入者にも話をして、自治会内の連絡体制に参加してもらう。	
	○ 避難路の確認が必要	自助、共助	○ 避難路の確認 ・第2、第3のルートまで考えておく。 ・通路の両側の構造物に注意	
	○ 連絡体制の確立が必要	自助、共助	○ 連絡網を作って情報収集を行う。	
	○ 被災者の救出に人手不足が予測される。	自助、共助	○ 昼間は若者がいないので、周辺地区と助け合って救出活動を行う。	
	○ 要援護者の地域支援者が見つからない。	共助	○ 要援護者の把握 ・介護する側も高齢化 ・リスト作成は重要 ・独居高齢者だけでなく幅広い要援護者情報の把握 ・要援護の定義を考え直す必要がある。 ・情報共有した要援護者リストを ○ 地域支援者の取組について、防災意識の高い自治会の取り組みを参考にすべき。 ○ 自治会を細分化して支援者を見つける。	

第2 沿岸部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 自主防災組織づくり ・役員の高齢化 ・短期就任による役員の交代	共助	○ 啓発活動が重要 ○ 若い人へ自主防災組織役員を持ち回りでしてもらうのはどうか。 ○ 防災士の取得は平日の昼間がネック	
	○ 避難所設置・運営のノウハウが必要	共助	○ 避難所設置・運営のためのマニュアルの作成 （誰でも分かるマニュアルを）	
	○ 児童を安全に引き渡しのための避難場所や引き渡し方法の伝達	共助、公助	○ 児童を安全に引き渡すために ・訓練の実施 ・無線の整備 ・伝言板の活用	保健福祉部 教委指導部
	○ 海抜が周知されていないことにより、避難の遅れが生じる恐れがある。	公助	○ 市道上に250mおきに設置 ○ 避難所（公民館、学校等）に設置	建設部 市民安全部
	○ 一部の避難所が県の被害想定の津波浸水エリア内にあるため、浸水により避難所としての機能を失う恐れがある。	公助	○ 津波被害想定地区内の避難所の把握 ○ 2次施設の選定 ○ 公共の高層施設の把握と一時避難誘導の周知が必要 ○ 民間の高層施設の把握と一時避難施設としての要請が必要 ○ 避難所として適しているか再チェック ○ 市民への周知 ○ 被害状況の把握、災害対策本部で施設ごとの避難状況情報の収集 ○ 仮設電源・大型水中ポンプの確保	保健福祉部 市民安全部 教委管理部 教委指導部
道路・橋梁	○ 主要道路へのアクセス道路を多くの企業が要望（※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果）	公助	○ アクセス道路の液状化対策橋梁の耐震対策を実施 ○ アクセス道路の通行の安全を確認 ○ アクセス道路の早期啓開	建設部
港湾・河川	○ 堤防に不連続箇所や高低差あり。津波の流入と浸水の恐れ ・渦井川、本陣川、広江川、一ツ橋川、崩口川、大曲川の各河口岸壁周辺、河原津海岸部の堤防高は4m未満	公助	○ 実態調査と対策工	建設部
	○ 農業用樋門12門中9門が老朽化 ・機能停止による津波の流入 ・全ての樋門の耐震化と自動・遠隔制御化の完了が必要 ・停電の場合の対応	公助	○ 管理運営の検討（犠牲者を出さないために時間制限等安全基準が必要）	農林水産部

第2 沿岸部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
港湾・河川	○ 海岸保全用樋門30門（市内総数）のうち、 ・19門⇒非常用扉の電動化完了（一部は発動発電機を付設） ・11門⇒順次、非常用扉の電動化を予定	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
	○ 河川用樋門22門（市内総数）は耐震化も自動・遠隔制御化も未了	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
	○ 港湾施設は未耐震であるため、港湾施設の沈下・変状による船舶の接岸不可。そのため耐震化及び水深7.5mが必要	公助	○ 県は、海岸施設については「レベルⅠ」での津波高の想定の下で対策工を検討中。ただし、港湾施設も現在のところ同様である。ただし、耐震強化岸壁については「レベルⅡ」を想定した整備となる。 ○ 「レベルⅡ」を対象とした対策は費用面から困難であるためソフト対応となる。 →市は、県の方針のとおり「レベルⅠ」での津波高の想定の下で構造物の対策工を検討 ○ 中央地区に耐震強化岸壁の整備を国・県に要望中。早期の事業化及び完成を目指している。 ○ 漁港については耐震化の予定なし。	建設部
	○ 防潮扉等で未整備のところがあり、被害が拡大する恐れがある。	公助	○ 防潮扉等の整備要望（閉鎖、自動化、構造変更等） ○ 活動時間を考慮した閉鎖等に関する活動計画の策定 ○ 各地域の担当責任者が防潮扉の閉鎖確認を行う。 ○ 活動時間を考慮した任務分担に基づく作業を実施	建設部
エネルギー・企業	○ 新想定（津波高約4.0m）によれば浸水する恐れがある。電力供給機能の停止の恐れもある。 ・四国電力㈱西条発電所の位置＝標高約3.7m ・住友共同電力㈱壬生川火力発電所の位置＝標高約3.8m	公助	○ 指定避難所等の公共施設への非常用電源の設置や燃料の備蓄も必要か？ 東日本大震災では、地震発生後3日で約80%、8日で約94%が停電解消している。この期間にどのように対応するかの検討が必要	産業経済部

第2 沿岸部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題		考えられる対策	関係部署
エネルギー・企業	○ 新想定（津波高約4.0m）によれば浸水する恐れがある。電力供給機能の停止の恐れもある。 ・四国電力㈱西条発電所の位置＝標高約3.7m ・住友共同電力㈱壬生川火力発電所の位置＝標高約3.8m	公助	○ 地震発生後から約3日間で電力復旧のめどが立ち、公的な支援も開始されると予想し、 地震発生後から約3日間のエネルギー確保を優先 ・学校等の避難所へ太陽光発電を設置（災害時にも対応できる蓄電池付き） ・非常用電源と非常用電源用燃料の確保 ・公用車用燃料の確保 ・緊急車両用燃料の確保 ・冬季暖房用燃料の確保	
			○ 災害時にも自立したエネルギーシステム ・スマートコミュニティ ・バイオマス等の再生可能エネルギー	産業経済部
	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%（※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果）であるため、操業機能の停止による産業（特に製造業）への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討	産業経済部
	○ 液状化や津波により、住民の生活や企業の操業に影響がでる恐れがある。	公助	○ 液状化や津波に関する意識啓発を実施 ○ 建物や工場施設について、液状化対策（事前・事後）の検討 ○ 継続使用のための危険度の判定、泥水の除去 ○ 継続使用の判定及び改修方法の検討	産業経済部
	○ 液状化や津波が原因で、企業の操業に影響が出て解雇者の発生の恐れがある。	公助	○ 耐震診断や耐震補強工事の補助金 ○ 雇用を守るための支援を検討	産業経済部
防災拠点	○ 浸水想定区域にある消防本部（東消防署）や消防団施設について、津波浸水及び液状化による被害が想定される。 ○ 庁舎・詰所の浸水及び亀裂等が考えられる。 ○ 車両及び資器材等が流出する恐れがある。	公助	○ 車両の退避等を含む初動活動計画の策定 ○ 資機材等の収納階や収納方法を検討し、上階への収納や防水構造の収納ケース等の整備を促進する。 ○ 東消防署については、大型車両、を優先に産業道路の近くの高台へ一時退避させる。 ○ 小型車両については、庁舎近くのホテルやスーパーの駐車場へ一時退避する。 活動拠点毎に移動し、庁舎の被災状況により待機場所を決定する。	消防本部

第3 東部エリア における対策

1 風水害対策編 | 震災対策編 | 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 防災マニュアルの周知徹底が難しい。	自助・共助	○ 防災マニュアルの作成 ・わかりやすいものにする（図式化、標語、簡素化、貼る場所の工夫）。 ・地域で防災の専門家を増やす。	
	○ 防災意識の格差がある。	自助・共助	○ 防災意識の向上 ・12歳教育を地域・家庭に広げる。	
		共助	○ 自治会・自主防災組織・防災士がもっと連携する。	
		公助	○ 海抜表示（災害に関する表示も） ○ 住民が意識しやすいハザードマップを表示する。	市民安全部
	○ 災害状況、津波高によって避難場所が異なる。	自助・公助	○ 避難場所の確保 ・地震のレベルに合った避難場所の確保 ・事業者との連携（避難場所の提供） ・地震と風水害を分けて、具体的にイメージしやすいハザードマップの作成 ・地域のビル等と協定を結び、緊急避難場所を確保する。	市民安全部
	○ 災害のレベルごとに防災訓練の仕方が異なる。	自助・共助	○ 防災訓練 ・繰り返し行う。 ・小さい単位での訓練も大切 ・緊張感を持って参加する。 ・避難場所の収容人数と実際の人数のシミュレーション ・現実味のある想定で実施する。	
	○ 要援護者の把握について個人情報保護が問題。また日中の災害発生時に誰が助けるのか。地域の支援者がいない。	共助	○ 要援護者の把握 ・要援護者マップの作成 ・隣同士で助け合える仕組みづくり	
	○ 自主防災組織の認識・必要性が乏しい。	共助・公助	○ 自主防災組織の結成 ・関係機関と連携して組織率100%を目指す。	市民安全部

第3 東部エリア における対策

1 風水害対策編 | 震災対策編 | 津波対策編

項目	現状・課題		考えられる対策	関係部署
港湾・河川	○ 下流の河川や水路が未整備であるためしばしば浸水が発生し、道路がいたるところで冠水している。	公助	○ 河床の掘削や護岸整備を行い通水断面を確保する。 ○ 護岸や堤防の被害状況を調査する。 ○ 河川や水路の決壊箇所へ土のうによる仮復旧を要請する。	建設部
下水道	○ 下水道事業計画に定める4箇所の雨水ポンプ場は建設済みであるが、内3箇所は暫定供用である。 また、降雨確率年は5年（降雨強度は40.2㎜）	公助	○ 気象台からの大雨に関する注意報及び警報のが発表にあわせ、ポンプ起動水位を変更、先行待機運転を実施 ○ 適切な時期に暫定供用のポンプ場のポンプ施設増設を行い、完成供用していく。 ○ 放流先水位の上昇による自然排水不能時に臨時水中ポンプの手配・運転 ○ ポンプ場周辺幹線水路の水位把握 ○ 主要雨水幹線の水位、溢水状況の点検と確認 ○ 臨時水中ポンプの監視 ○ 雨水渠からの溢水被害が発生した家屋の調査 ○ 床下、床上浸水発生家屋の消毒の要・不要の照会と実施	生活環境部
	○ 分流式にもかかわらず、降雨時には汚水管渠を流下する汚水量が増加する。 ○ 分流汚水管渠のマンホール蓋が、ウォーターハンマー現象により浮上し、汚水の溢水や道路交通障害を引き起こす。 →不明水調査が必要	公助	○ 不明雨水流入による、主要な汚水幹線管渠の水位上昇確認 ○ マンホール鉄蓋浮上箇所の有無を点検 ○ マンホール鉄蓋浮上による交通障害を防止するため、該当箇所への安全措置の実施 ○ 鉄蓋浮上、飛散の発生によるマンホール等施設の被災状況調査と補修の実施 ○ 鉄蓋浮上の発生原因の究明と再発防止対策の実施	生活環境部
	○ 農業用水取水施設（ゲート）の操作が機動的に行われず、ゲート閉により堰き止められた水路が溢水し道路冠水や宅地浸水を引き起こしている。また、雨水路の整備も不十分である。 ○ 土地改良区との連携による機動的なゲートの開放作業の実施、主要な農業利水ゲートの遠隔操作可能施設への改造が必要 ○ 台風やゲリラ豪雨等により、低地で浸水が発生している。	公助	○ 土地改良区へ「ゲートの全開操作」を依頼 ○ 農業用水路に雨水排水路としての機能を具備させる。 ○ 措置状況の確認と点検 ○ 主要農業用水路の水位、溢水状況の点検と確認 ○ 水路内夾雑物による流水障害物の有無確認と撤去 ○ ゲート支障による浸水被害発生箇所の調査 ○ ゲート支障による床下、床上浸水発生家屋の消毒の要・不要の照会と実施	生活環境部
上水道	○ 給水タンク等の備蓄状況は、2000ℓ（2個）、1000ℓ（1個）、800ℓ（2個）、600ℓ（8個）、500ℓ（15個）、18ℓ（122個）、6ℓ（600個）であるが、断水地区が拡大した場合、水道水を運搬する車両やタンクが不足する。	公助	○ 給水タンク等の備蓄を拡大する。 ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請し、運搬車両や給水車等の貸し出しを依頼する。	生活環境部
エネルギー・企業	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%（※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果）であるため、操業機能の停止による産業（特に製造業）への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討中	産業経済部

第3 東部エリア における対策

1 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
防災拠点	○ 庁舎建物の被災状況の確認と使用の可否を直ちに決定する必要がある。 ○ 被災状況により使用不能の場合は、代替建物での業務が必要になる。	公助	○ 担当職員の任命 ○ 担当職員による早期判断と報告方法の確立	施設管理部 地域部
	○ 一般事務室のコンセント電源を確保を図るための非常用発電機の容量が不足しているのではないか。	公助	○ 担当班の施設の把握と情報の共有仮設電源の確保及び業者等との協定 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 協定業者への確認 ○ 非常用発電機の増設、燃料補給体制の構築 ○ 太陽光発電で発電した電気の蓄電池の増強	施設管理部 地域部
	○ 庁舎関係の電源については、非常用灯火と消火栓起動用のみ確保している。 ○ 電算用と県防災無線用発電機は別途確保済み。 ただし、備蓄用燃料は確保していない。 機械内のタンクがほぼ満タンであると仮定しても、現実的には8時間程度しか運転できない可能性がある。備蓄用燃料の確保が必要であるが、保管場所と移送手段が課題である。	公助	○ 担当班による施設の把握 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 燃料の備蓄の検討 ○ 業者との協定	施設管理部 地域部
	○ 停電が発生した場合の電算システムの使用ができない。各部の活動への支援や市民サービスの低下が生じる。また、情報収集や情報提供も行うことができない。	公助	○ 重要業務システム復旧マニュアルの整備 ○ システム停止に備え、稼働再開にむけて、職員のほかシステム業者も含め人的体制の確保	総務部
	○ 本部要員の水や食糧の確保については、想定していない。 ○ 停電が発生した場合、飲料水・トイレ用水ともに停止され使用できない。	公助	○ 本部要員が参集時に当面の食糧や水は持参することとしているが、現実的に可能かどうか。支所内での備蓄も必要ではないか。 ○ 備蓄用食糧及び備蓄場所の確保 ○ 簡易トイレ及び個室テントの備蓄	市民安全部 施設管理部 地域部

第3 東部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 防災マニュアルの周知徹底が難しい。	自助・共助	○ 防災マニュアルの作成 ・わかりやすいものにする（図式化、標語、簡素化、貼る場所の工夫）。 ・地域で防災の専門家を増やす。	
	○ 災害のレベルごとに防災訓練の仕方が異なる。	自助・共助	○ 防災訓練 ・繰り返し行う。 ・小さい単位での訓練も大切 ・緊張感を持って参加する。 ・避難場所の収容人数と実際の人数のシミュレーション ・現実味のある想定で実施する。	
	○ 防災意識の格差がある。	自助・共助	○ 防災意識の向上 ・12歳教育を地域・家庭に広げる。	
		共助	○ 自治会・自主防災組織・防災士がもっと連携する。	
		公助	○ 海抜表示（災害に関する表示も） ○ 住民が意識しやすいハザードマップを表示する。	市民安全部
	○ 要援護者の把握について個人情報保護が問題。また日中の災害発生時に誰が助けるのか。地域の支援者がいない。	共助	○ 要援護者の把握 ・要援護者マップの作成 ・隣同士で助け合える仕組みづくり	
	○ 災害状況、津波高によって避難場所が異なる。	共助・公助	○ 避難場所の確保 ・地震のレベルに合った避難場所の確保 ・事業者との連携（避難場所の提供） ・地震と風水害を分けて、具体的にイメージしやすいハザードマップの作成 ・地域のビル等と協定を結び、緊急避難場所を確保する。	市民安全部
	○ 自主防災組織の認識・必要性が乏しい。	共助・公助	○ 自主防災組織の結成 ・関係機関と連携して組織率100%を目指す。	市民安全部

第3 東部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 災害種別による避難場所の区別が明確でない。 ○ 浸水区域における、避難可能施設の明確化されてないため、被害が拡大する。 高所避難施設等が設置されていない。	公助	○ 浸水地域においては、公共機関の建物だけでなく、民間の中高層マンションの所有者、住民との協力体制を結び、一時避難施設としての活用も視野に入れておく。 ○ 目的地を明確にした避難誘導計画の構築 ○ 浸水地域では、中高層建物への避難の呼びかけを行い、時間的余裕のある市民については、高台や津波の影響のない公共施設への避難を促す。 ○ 被災を免れた公共機関等への避難誘導	市民安全部
道路・橋梁	○ 国道と産業道路の直接のアクセスが少ない。 ○ 住宅密集地の道路幅員が狭いため、消防車両が進入困難な地域がある。 ○ 発災時に避難経路としての確保、緊急車両が倒壊物を避けての道路幅員がなく通行不能になり、火災発生時、延焼による大規模火災に発展する。	公助	○ 延焼阻止線等を考慮した住宅密集地における火災防ぎょ計画を策定する。 ○ 避難経路等を考慮した防災路線を選定し、電線の地中化や拡張を優先して実施する。 ○ 自主防災組織に対し、火災発生初期の対応訓練を行ってもらう。 ○ 震災初動マニュアルの作成 ○ 通行障害等の状況や有効幅員について情報収集を早急におこない、通行可能な道路の把握を行う。 ○ 火災発生時においては、道路等の状況を考慮した延焼阻止線等を設定し活動する。 ○ 優先順位に基づく計画的な道路の復旧 ○ 火災予防広報を実施する。	建設部 消防本部
	○ 主要道路へのアクセス道路を多くの企業が要望（※H24.11実施 市内企業防災アンケート結果）	公助	○ アクセス道路の液状化対策橋梁の耐震対策を実施 ○ アクセス道路の通行の安全を確認 ○ アクセス道路の早期啓開	建設部
港湾・河川	○ 農業用樋門12門中9門が老朽化 ・機能停止による津波の流入 ・全ての樋門の耐震化と自動・遠隔制御化の完了が必要 ・停電の場合の対応	公助	○ 管理運営の検討（犠牲者を出さないために時間制限等安全基準が必要）	農林水産部
	○ 河川用樋門22門（市内総数）は耐震化も自動・遠隔制御化も未了	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
下水道	○ 下水道管（汚水管）の耐震化率（レベルⅠ想定）は33.5%であり、未耐震の下水道管の破損による排水不能・汚水の溢水の恐れがある。 ○ 下水道については、4汚水処理場、4雨水ポンプ場、6雨水樋門が未耐震 ○ 下水道ゲート（放流ゲート）の開閉は手動式（自動・遠隔操作不可）	公助	○ 国の指針に従って、次の対策を実施したい。 ＜被災時においても必ず確保できる性能＞ ・管路施設・・・主要な管渠の流下機能 ・放流ゲート・・・逆流防止機能 ・ポンプ場・・・揚水機能 ・処理場・・・揚水機能と消毒機能	生活環境部

第3 東部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
下水道		公助	○ 主要な幹線管渠から破損による排水不能箇所の点検、確認の実施 ○ 下水道の使用制限、、使用自粛を呼びかけるため、広報車による広報活動の実施 ○ 処理場、ポンプ場の揚水機能、水処理機能、汚泥処理機能、消毒機能について、被災状況の点検、確認の実施 ○ 放流ゲートの破損状況の点検、確認の実施 ○ 下水道管の破損により汚水の溢水が生じた地域では、汚水の溢水による不衛生状態の解消のため、バキュームカーを手配し、吸引処理の実施 ○ 重要度の高い主要な管渠の流下能力を確保するため、掘削又は仮設ポンプにより復旧を開始する。 ○ 処理場、ポンプ場の揚水機能を確保するため、移動式発電機と水中ポンプを手配し、ポンプ機能及び消毒、放流機能を確保する。 ○ 汚水の沈殿、消毒機能を確保するため非常時沈殿池を掘削し、一次処理をして海域に放流する。	生活環境部
し尿処理	○ 約50台／日の車両でし尿を運搬 し尿処理施設の機能停止に伴う市外搬出の経費＝500万円／日 ○ し尿処理の機能停止によるし尿の滞留と衛生状況の悪化 ○ 復旧・復興への財政上の影響大	公助	○ 既存の処理施設の耐震化又は建替え ○ ひうちクリーンセンター更新計画（工事費：約20億円） ・H25年度　循環型社会交付金に地域計画を提出 ・H26～27年度　環境アセスメント実施 ・H32年頃　更新完了予定 ・更新までは既存施設を修繕しながら使用 ○ アクセス道路の液状化対策や迂回路の検討が必要 ○ 公共下水道排水管を利用した仮設トイレの設置	生活環境部
上水道	○ 水道管（基幹管路）の耐震化率は65.8% ○ 未耐震の水道管の破損による給配水停止	公助	○ 配管図面等図書類の整備保管をしておく。 ○ 応急給水及び応急復旧等災害時対応の訓練を実施し緊急時に備える。 ○ 老朽施設の更新及び耐震化を継続して実施 ○ 重要施設（水源地―送水管―配水池）の耐震化を優先して実施 ○ 地域を超えて循環配水できる配管整備を行う。 ○ 情報収集伝達（市民、市内部、県、水道協会）を迅速に行う。 ○ 広報活動（被害状況・応急給水拠点・復旧見通し等）を実施 ○ 応急給水を実施。（配水タンクの水を車等で運搬し市民へ供給） ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請 ○ 緊急度の高い施設から復旧作業を実施	生活環境部
	○ 西条市は生活用水を地下水に依存 ○ 地震後、一時的に水源の水が濁り、飲料水として使用できない。 ○ 地震で水脈が変動し、地下水を汲み上げできない。	公助	○ 応急給水の訓練を実施し、緊急時に備える。 ○ 地下水だけでなく、河川などの他の水源を検討 ○ 情報収集伝達（市民、市内部） ○ 広報活動（応急給水拠点等）を実施 ○ 応急給水を実施。（配水タンクの水を車等で運搬し市民へ供給） ○ 緊急度の高い施設から復旧作業を実施	生活環境部

第3 東部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
上水道	○ 給水タンク等の備蓄状況は、2000ℓ(2個)、1000ℓ(1個)、800ℓ(2個)、600ℓ(8個)、500ℓ(15個)、18ℓ(122個)、6ℓ(600個)であるが、断水地区が拡大した場合、水道水を運搬する車両やタンクが不足する。	公助	○ 給水タンク等の備蓄を拡大する。 ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請し、運搬車両や給水車等の貸し出しを依頼する。	生活環境部
消防	○ 消火栓数 1,142(H24.4.1現在) →未耐震水道管に接続している消火栓は、水道管の破損により使用不可となる可能性あり。 ○ 打込式消火栓数 532(同上) →地下水から取水するものであり、地震による水脈の変動に伴い、地下水からの取水ができなくなれば、打込式消火栓も使用不可となる可能性あり。 ○ 住宅密集地の道路幅員が狭いため、発災時の道路への建物倒壊により、緊急車両の進入が困難になる。	公助	○ 自然水利の現況調査に努める(指定水利以外)。 ○ 耐震性防火水槽の整備 ○ 既存防火水槽等の耐震化 ○ 震災時使用可能な消防用水の確保 ○ 緊急性の高い消防用水から復旧 ○ 市内警戒巡視に努める。 ○ 市民に火災予防を呼びかける。 ○ 延焼阻止線等を考慮した住宅密集地における火災防ぎょ計画を策定する。 ○ 自主防災組織に対し、火災発生初期の対応訓練を行ってもらう。 ○ 災害初動マニュアルの作成 ○ 通行障害等の状況や有効幅員について情報収集を早急におこない、通行可能な道路の把握を行う。 ○ 火災発生時においては、道路等の状況を考慮した延焼阻止線等を設定し活動する。	消防本部
エネルギー・企業	○ 道路上は、電線網となっており、高圧線・電話線等が露出状態になっているため、震災時に電柱の倒壊があり、避難路等の通行の妨げ又は、2次災害発生により負傷者発生の要因となる。	公助	○ 四国電力等における、道路の通行障害の除去等に関する作業計画等の確認 ○ 危険が想定される個所の調査及び発災時において早期の対応が必要となる道路等の指定 ○ 通電状況や作業計画等に関する問い合わせ先リストの作成 ○ 災害初動対応マニュアルの作成 ○ 四国電力等と協力し、障害物を除去し通行路の確保を行う。 火災予防広報を実施する。	建設部 消防本部
	○ 液状化に伴う配水管の破損等による通水停止の恐れがある。県に対する配水管の耐震化・耐液状化の要望が必要 西条地区工業用水道(県施設)の送水量 ・市内(西条地区)＝35,000㎥／日 ・市内(東予地区)＝7,000㎥／日 ・市外(新居浜市)＝23,000㎥／日	公助	○ 重要路線について、耐震化・耐液状化を県に要望 ○ 漏水した場合の情報伝達や土のう等の仮対策、周辺住民への周知など、県との協力体制について協議を進めていく。 ○ 漏水した場合の情報伝達や土のう等の仮対策、周辺住民への周知など	生活環境部
	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%(※H24.11実施 市内企業防災アンケート結果)であるため、操業機能の停止による産業(特に製造業)への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討中	産業経済部

第3 東部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
防災拠点	○ 本庁舎、各支所の耐震化は順次改修中ではあるが、災害拠点となる庁舎内備品、家具等の転倒防止対策ができておらず、迅速な初動態勢が確保できない。	公助	○ 担当班の施設の把握と情報の共有 ○ 判定職員の任命 ○ 家具の固定など早期改善 ○ 市施設の耐震化、固定器具の設置による備品等の転倒防止対策の早期実施 ○ 担当職員による使用可否の早期判定	施設管理部 地域部
	○ 庁舎建物の被災状況の確認と使用の可否を直ちに決定する必要がある。 ○ 被災状況により使用不能の場合は、代替建物での業務が必要になる。	公助	○ 担当職員の任命 ○ 担当職員による早期判断と報告方法の確立	施設管理部 地域部
	○ 一般事務室のコンセント電源を確保を図るための非常用発電機の容量が不足しているのではないか。	公助	○ 担当班の施設の把握と情報の共有仮設電源の確保及び業者等との協定 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 協定業者への確認 ○ 非常用発電機の増設、燃料補給体制の構築 ○ 太陽光発電で発電した電気の蓄電池の増強	施設管理部 地域部
	○ 庁舎関係の電源については、非常用灯火と消火栓起動用のみ確保している。 ○ 電算用と県防災無線用発電機は別途確保済み。 ただし、備蓄用燃料は確保していない。 機械内のタンクがほぼ満タンであると仮定しても、現実的には8時間程度しか運転できない可能性がある。備蓄用燃料の確保が必要であるが、保管場所と移送手段が課題である。	公助	○ 担当班による施設の把握 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 燃料の備蓄の検討 ○ 業者との協定	施設管理部 地域部
	○ 停電が発生した場合の電算システムの使用ができない。各部の活動への支援や市民サービスの低下が生じる。また、情報収集や情報提供も行うことができない。	公助	○ 重要業務システム復旧マニュアルの整備 ○ 通信インフラの早期復旧に向けた体制の確保 ○ システム停止に備え、稼働再開にむけて、職員のほかシステム業者も含め人的体制の確保	総務部
	○ 本部要員の水や食糧の確保については、想定していない。 ○ 停電が発生した場合、飲料水・トイレ用水ともに停止され使用できない。	公助	○ 本部要員が参集時に当面の食糧や水は持参することとしているが、現実的に可能かどうか。支所内での備蓄も必要ではないか。 ○ 備蓄用食糧及び備蓄場所の確保 ○ 簡易トイレ及び個室テントの備蓄	市民安全部 施設管理部 地域部

第3 東部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 防災マニュアルの周知徹底が難しい。	自助、共助	○ 防災マニュアルの作成 ・わかりやすいものにする（図式化、標語、簡素化、貼る場所の工夫）。 ・地域で防災の専門家を増やす。	
	○ 災害のレベルごとに防災訓練の仕方が異なる。	自助、共助	○ 防災訓練 ・繰り返し行う。 ・小さい単位での訓練も大切 ・緊張感を持って参加する。 ・避難場所の収容人数と実際の人数のシミュレーション ・現実味のある想定で実施する。	
	○ 防災意識の格差がある。	自助・共助	○ 防災意識の向上 ・12歳教育を地域・家庭に広げる。	
		共助	○ 自治会・自主防災組織・防災士がもっと連携する。	
		公助	○ 海抜表示（災害に関する表示も） ○ 住民が意識しやすいハザードマップを表示する。	市民安全部
	○ 要援護者の把握について個人情報保護が問題。また日中の災害発生時に誰が助けるのか。地域の支援者がいない。	共助	○ 要援護者の把握 ・要援護者マップの作成 ・隣同士で助け合える仕組みづくり	
	○ 災害状況、津波高によって避難場所が異なる。	共助、公助	○ 避難場所の確保 ・地震のレベルに合った避難場所の確保 ・事業者との連携（避難場所の提供） ・地震と風水害を分けて、具体的にイメージしやすいハザードマップの作成 ・地域のビル等と協定を結び、緊急避難場所を確保する。	市民安全部
	○ 自主防災組織の認識・必要性が乏しい。	共助、公助	○ 自主防災組織の結成 ・関係機関と連携して組織率100%を目指す。	市民安全部

第3 東部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題		考えられる対策	関係部署
道路・橋梁	○ 現在の地域防災計画では、避難路となる29路線50,614mを指定しているが、津波や液状化などによる影響の検討がなされていない。 津波や液状化による影響で避難路としての機能が発揮できなくなる避難路についての対応が必要である。 そのためには、避難路を検証し機能確保のための検討などを実施しなければならない。 検証にあたっては、 ・土地利用の状況 ・建築物の分布 ・避難施設の分布 ・危険物取扱施設の分布 ・ライフライン施設の分布（電力、上水道、工業用水、下水道） ・海岸堤防、水門等の構造物の分布 ・交通輸送施設の分布 などの検証をしたうえで機能確保や維持の方策の検討が必要である。	公助	○ 津波や液状化の影響を踏まえた検証を行い、緊急性の高い道路ネットワークや早期啓開道路の検討 ○ 一時避難場所、避難施設までの避難路や主要道路の海抜シールによる警戒表示や安全点検の実施 ○ 事前防災・減殺対策に効果のある道路ストックの総点検を行い老朽化対策を推進する。 ○ 避難路の被災状況の確認、どのような車両が通行可能か確認し、迂回路の検討を行う。 ○ 啓開可能な道路ネットワークを検討し、円滑な復旧・復興の道路を確保	建設部
	○ 東西の道路（高速道路、国道11号、産業道路）は国又は県が落橋防止等の措置を講じている。 ○ 臨港道路についても緊急輸送路については、現在耐震化を行っている。 ○ 東西の道路を結ぶ南北の道路（市道）を避難路として想定しているが、震災時に機能を果たせない箇所が予想される。 ○ 市道の橋梁（887橋）について耐震化対策が必要、うち避難路に想定される橋については、早期耐震化（落橋防止等）が必要	公助	○ 避難路である市道の耐震設計はH24年度補正予算から実施し、引き続き工事をH26年度から防災・安全交付金で実施予定 （H7年以前に施工した1級市道の2径間の橋梁10本） ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況など安全を調査する。 ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況を調査し、通行可能な橋梁を確認して、迂回路など道路ネットワークを検討し、迅速な復旧・復興活動を行う。	建設部
	○ 道路の浸水により、避難所まで到達できるかが不安なところがある	公助	○ 避難所へのルート上の橋梁の耐震化等及び浸水のおそれのある箇所の把握	建設部
	○ （社）愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結 ○ 発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力がある（毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握）。 ○ 災害規模が大きい場合、四国地方整備局（TEC－FORCE）など早期啓開に対する派遣が依頼できるかどうか。	公助	○ （社）愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結済み（毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握）。 ○ 協定により、発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力要請 ○ 迅速な復旧・復興を行うため、道路の啓開のための重機及び重機のオペレーターの派遣協力が必要	建設部
	○ 主要道路へのアクセス道路を多くの企業が要望（※H24.11実施 市内企業防災アンケート結果）	公助	○ アクセス道路の液状化対策橋梁の耐震対策を実施 ○ アクセス道路の通行の安全を確認 ○ アクセス道路の早期啓開	建設部

第3 東部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
港湾・河川	○ 農業用樋門12門中9門が老朽化 ・機能停止による津波の流入 ・全ての樋門の耐震化と自動・遠隔制御化の完了が必要 ・停電の場合の対応	公助	○ 管理運営の検討（犠牲者を出さないために時間制限等安全基準が必要）	農林水産部
	○ 河川用樋門22門（市内総数）は耐震化も自動・遠隔制御化も未了	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
企業・エネルギー・	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%（※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果）であるため、操業機能の停止による産業（特に製造業）への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討中	産業経済部

第4 西部エリア における対策

1 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 災害の種類にあった訓練が必要	自助・共助	○ 訓練の実施 ・地域、施設、団体、災害種類毎のマニュアルの整備 ・定期的・地域的な企画と実施	
	○ 自治会と自主防災組織の連携不足 →地域の中での交流が少ない。	自助・共助	○ 地域との交流と連携を図る。 ・自治会の中で防災の役割分担を明確にしておく。 ・訓練のやり方で交流が固められるのでは。 ・企業等、小学校、幼稚園、病院と自治会は別の行動をすべき。 ・(まずは交流で)連携は後の話か	
	○ 高齢者・乳幼児の避難手段が確立されていない。	自助・共助	○ 高齢者・乳幼児への連絡体制 ・自治会でのマニュアル化 ・企業、保育園等でもマニュアル化 ・連絡体制は小範囲で考える。 ・より早く、より正確な情報を伝える。	
	○ 情報収集の仕方	自助・共助	○ 情報収集と安否確認 ・自主防災組織の中の情報班が情報収集と安否確認を徹底 ・各組織も同様に。 ・民生委員は自治会員でなくても要援護者を把握している。 ・自治会と民生委員の連携が必要	
	○ 避難所設置・運営のノウハウが必要 →避難所開設のための指示系統を確立する必要がある。	自助・共助	○ 避難所開設のための協力体制 ・運営(指示系統等)のマニュアル化 ・避難先の施設、優先順位等をシュミレーションを行う。 ・公民館を中心とした避難所運営	
	○ 被災者の救出に人手不足が予測される。	自助・共助	○ 救助は消防団だけでなく動ける人みんなが行う。	
	○ 自主防災組織の結成とリーダーの養成が必要 →自主防災組織について認識、必要性が乏しい。	共助	○ 自主防災組織を拡充 ・各自主防災組織のマニュアルが必要 ・自主防災組織とういうものがあることを何かの会の際に説明する。 ・市民運動会などの時に防災について考える、資機材を使ってみる。	
	○ 面識がない人、自治会未加入者がいる。	共助	○ 自治会内で連絡体制を構築	
	○ 災害弱者も訓練に取り組む必要がある。	自助・共助・公助	○ 災害弱者の把握と情報伝達 ・市からの情報伝達が複雑 ・独居老人等の情報	保健福祉部 市民安全部

第4 西部エリア における対策

1 風水害対策編 | 震災対策編 | 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
港湾・河川	○ 下流の河川や水路が未整備であるためしばしば浸水が発生し、道路がいたるところで冠水している。	公助	○ 河床の掘削や護岸整備を行い通水断面を確保する。 ○ 護岸や堤防の被害状況を調査する。 ○ 河川や水路の決壊箇所へ土のうによる仮復旧を要請する。	建設部
下水道	○ 下水道事業計画に定める2か所の雨水ポンプ場の内、1箇所は未整備 ○ 約43年前に整備した都市排水機場で雨水排除を行っている。都市排水機場の能力は、公共下水道計画に比べて、約40%と小さく、老朽化による能力低下による内水排除が不可能となる。 →雨水ポンプ場の整備着手が必要	公助	○ 気象台からの大雨に関する注意報及び警報の発表にあわせ、ポンプ起動水位を変更、先行待機運転を実施 ○ 放流先水位の上昇による自然排水不能時に臨時水中ポンプの手配・運転 ○ 三津屋排水機場に停電時の予備電源（発動発電機）の手配	生活環境部
			○ ポンプ場周辺幹線水路の水位把握 ○ 主要雨水幹線の水位、溢水状況の点検と確認 ○ 臨時水中ポンプの監視 ○ 予備電源の監視	生活環境部
			○ 雨水渠からの溢水被害が発生した家屋の調査 ○ 床下、床上浸水発生家屋の消毒の要・不要の照会と実施	生活環境部
	○ 分流式にもかかわらず、降雨時には汚水管渠を流下する汚水量が増加する。 ○ 分流汚水管渠のマンホール蓋が、ウォーターハンマー現象により浮上し、汚水の溢水や道路交通障害を引き起こす。 →不明水調査が必要		○ 不明雨水流入による、主要な汚水幹線管渠の水位上昇確認 ○ マンホール鉄蓋浮上箇所の有無を点検 ○ マンホール鉄蓋浮上による交通障害を防止するため、該当箇所への安全措置の実施 ○ 鉄蓋浮上、飛散の発生によるマンホール等施設の被災状況調査と補修の実施 ○ 鉄蓋浮上の発生原因の究明と再発防止対策の実施	生活環境部
	○ 農業用水取水施設（ゲート）の操作が機動的に行われず、ゲート閉により堰き止められた水路が溢水し道路冠水や宅地浸水を引き起こしている。また、雨水路の整備も不十分である。 ○ 土地改良区との連携による機動的なゲートの開放作業の実施、主要な農業利水ゲートの遠隔操作可能施設への改造が必要 ○ 台風やゲリラ豪雨等により、低地で浸水が発生している。	公助	○ 土地改良区へ「ゲートの全開操作」を依頼 ○ 農業用水路に雨水排水路としての機能を具備させる。 ○ 措置状況の確認と点検 ○ 主要農業用水路の水位、溢水状況の点検と確認 ○ 水路内夾雑物による流水障害物の有無確認と撤去 ○ ゲート支障による浸水被害発生箇所の調査 ○ ゲート支障による床下、床上浸水発生家屋の消毒の要・不要の照会と実施	生活環境部
上水道	○ 給水タンク等の備蓄状況は、2000ℓ（2個）、1000ℓ（1個）、800ℓ（2個）、600ℓ（8個）、500ℓ（15個）、18ℓ（122個）、6ℓ（600個）であるが、断水地区が拡大した場合、水道水を運搬する車両やタンクが不足する。	公助	○ 給水タンク等の備蓄を拡大する。 ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請し、運搬車両や給水車等の貸し出しを依頼する。	生活環境部

第4 西部エリア における対策

1 風水害対策編 | 震災対策編 | 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
消防	○ 消火栓数 1,142(H24.4.1現在) →未耐震水道管に接続している消火栓は、水道管の破損により使用不可となる可能性あり。 ○ 打込式消火栓数 532(同上) →地下水から取水するものであり、地震による水脈の変動に伴い、地下水からの取水ができなくなれば、打込式消火栓も使用不可となる可能性あり。	公助	○ 自然水利の現況調査に努める(指定水利以外) ○ 耐震性防火水槽の整備 ○ 既存防火水槽等の耐震化 ○ 震災時使用可能な消防用水の共有 ○ 緊急性の高い消防用水から復旧 ○ 市内警戒巡視に努める。 ○ 市民に火災予防を呼びかける。	生活環境部
エネルギー・企業	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%(※H24.11実施 市内企業防災アンケート結果)であるため、操業機能の停止による産業(特に製造業)への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討	産業経済部
防災拠点	○ 庁舎建物の被災状況の確認と使用の可否を直ちに決定する必要がある。 ○ 被災状況により使用不能の場合は、代替建物での業務が必要になる。	公助	○ 担当職員の任命 ○ 担当職員による早期判断と報告方法の確立	施設管理部 地域部
	○ 一般事務室のコンセント電源を確保を図るための非常用発電機の容量が不足しているのではないか。 ○ 小松総合支所では、太陽光発電、非常用発電機の更新が改修事業により図られたが、長時間停電への対応として、容量アップの検討と燃料の確保対策が必要	公助	○ 担当班の施設の把握と情報の共有仮設電源の確保及び業者等との協定 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 協定業者への確認 ○ 非常用発電機の増設、燃料補給体制の構築 ○ 太陽光発電で発電した電気の蓄電池の増強	施設管理部 地域部
	○ 庁舎関係の電源については、非常用灯火と消火栓起動用のみ確保している。 ○ 電算用と県防災無線用発電機は別途確保済み。 ただし、備蓄用燃料は確保していない。 機械内のタンクがほぼ満タンであると仮定しても、現実的には8時間程度しか運転できない可能性がある。備蓄用燃料の確保が必要であるが、保管場所と移送手段が課題である。	公助	○ 担当班による施設の把握 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 燃料の備蓄の検討 ○ 業者との協定	施設管理部 地域部
	○ 停電が発生した場合の電算システムの使用ができない。各部の活動への支援や市民サービスの低下が生じる。また、情報収集や情報提供も行うことができない。	公助	○ 重要業務システム復旧マニュアルの整備 ○ システム停止に備え、稼働再開にむけて、職員のほかシステム業者も含め人的体制の確保	総務部
	○ 本部要員の水や食糧の確保については、想定していない。 ○ 停電が発生した場合、飲料水・トイレ用水ともに停止され使用できない。	公助	○ 本部要員が参集時に当面の食糧や水は持参することとしているが、現実的に可能かどうか。支所内での備蓄も必要ではないか。 ○ 備蓄用食糧及び備蓄場所の確保 ○ 簡易トイレ及び個室テントの備蓄	施設管理部 地域部

第4 西部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 災害の種類にあった訓練が必要	自助・共助	○ 訓練の実施 ・地域、施設、団体、災害種類毎のマニュアルの整備 ・定期的・地域的な企画と実施	
	○ 自治会と自主防災組織の連携不足 地域の中での交流が少ない。	自助・共助	○ 地域との交流と連携を図る。 ・自治会の中で防災の役割分担を明確にしておく。 ・訓練のやり方で交流が固められるのでは。 ・企業等、小学校、幼稚園、病院と自治会は別の行動をすべき。 ・(まずは交流で)連携は後の話か	
	○ 高齢者・乳幼児の避難手段が確立されていない。	自助・共助	○ 高齢者・乳幼児への連絡体制 ・自治会でのマニュアル化 ・企業、保育園等でもマニュアル化 ・連絡体制は小範囲で考える。 ・より早く、より正確な情報を伝える。	
	○ 情報収集の仕方	自助・共助	○ 情報収集と安否確認 ・自主防災組織の中の情報班が情報収集と安否確認を徹底 ・各組織も同様に。 ・民生委員は自治会員でなくても要援護者を把握している。 ・自治会と民生委員の連携が必要	
	○ 避難所設置・運営のノウハウが必要 避難所開設のための指示系統を確立する必要がある。	自助・共助	○ 避難所開設のための協力体制 ・運営(指示系統等)のマニュアル化 ・避難先の施設、優先順位等をシュミレーションを行う。 ・公民館を中心とした避難所運営	
	○ 被災者の救出に人手不足が予測される。	自助・共助	○ 救助は消防団だけでなく動ける人みんなが行う。	
	○ 要配慮者も訓練に取り組む必要がある。	自助・共助・公助	○ 要配慮者の把握と情報伝達 ・市からの情報伝達が複雑 ・独居高齢者等の情報	保健福祉部 市民安全部
	○ 耐震化に費用がかかる。	自助・共助・公助	○ 家具の転倒防止等耐震化への取組 ・全ての市民が自覚を持つことが最も大事 ・広報等でPR ・保育園等で保護者へ説明 ・消防団員、防災士が確認するのはどうか。 ・耐震化補助制度の創設 ・一戸全体だけでなく一部屋からの耐震	市民安全部 建設部
	○ 自主防災組織の結成とリーダーの養成が必要 自主防災組織について認識、必要性が乏しい。	共助	○ 自主防災組織を拡充 ・各自主防災組織のマニュアルが必要 ・自主防災組織とういうものがあることを何かの会の際に説明する。 ・市民運動会などの時に防災について考える、資機材を使ってみる。	
	○ 面識がない人、自治会未加入者がいる。	共助	○ 自治会内で連絡体制を構築	

第4 西部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
道路・橋梁	○ 現在の地域防災計画では、避難路となる29路線50,614mを指定しているが、津波や液状化などによる影響の検討がなされていない。 津波や液状化による影響で避難路としての機能が発揮できなくなる避難路についての対応が必要である。 そのためには、避難路を検証し機能確保のための検討などを実施しなければならない。 検証にあたっては、 ・土地利用の状況 ・建築物の分布 ・避難施設の分布 ・危険物取扱施設の分布 ・ライフライン施設の分布（電力、上水道、工業用水、下水道） ・海岸堤防、水門等の構造物の分布 ・交通輸送施設の分布 などの検証をしたうえで機能確保や維持の方策の検討が必要である。	公助	○ 津波や液状化の影響を踏まえた検証を行い、緊急性の高い道路ネットワークや早期啓開道路の検討 ○ 一時避難場所、避難施設までの避難路や主要道路の海抜シールによる警戒表示や安全点検の実施 ○ 事前防災・減災対策に効果のある道路ストックの総点検を行い老朽化対策を推進する。 ○ 避難路の被災状況の確認、どのような車両が通行可能か確認し、迂回路の検討を行う。 ○ 啓開可能な道路ネットワークを検討し、円滑な復旧・復興の道路を確保 道路の液状化対策	建設部
	○ 東西の道路（高速道路、国道11号、産業道路）は国又は県が落橋防止等の措置を講じている。 ○ 臨港道路についても緊急輸送路については、現在耐震化を行っている。 東西の道路を結ぶ南北の道路（市道）を避難路として想定しているが、震災時に機能を果たせない箇所が予想される。 ○ 市道の橋梁（887橋）について耐震化対策が必要、うち避難路に想定される橋については、早期耐震化（落橋防止等）が必要	公助	○ 避難路である市道の耐震設計はH24年度補正予算から実施し、引き続き工事をH26年度から防災・安全交付金で実施予定 （H7年以前に施工した1級市道の2径間の橋梁10本） ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況など安全を調査する。 ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況を調査し、通行可能な橋梁を確認して、迂回路など道路ネットワークを検討し、迅速な復旧・復興活動を行う。	建設部
	○ 道路の浸水により、避難所まで到達できるかが不安なところがある。	公助	○ 避難所へのルート上の橋梁の耐震化等及び浸水のおそれのある箇所の把握	建設部
	○ 山間部の道路は未改良区間があり、迂回路もなく緊急車両の通行が困難となっている。 また災害時には通行不能箇所も頻繁に発生している。 道路が通行不能となれば山間部の世帯が長期間孤立状態となる。病人等の対応が困難となる。	公助	○ 危険個所の調査・整備を行う。 ○ ヘリポートの整備を行う。 ○ 土砂崩れや橋りょうの被災状況を調査し、孤立世帯を把握する。 ○ 必要に応じ防災ヘリを要請する。 ○ 道路の啓開や仮橋設置について重機及び重機オペレーター派遣の協力要請	建設部
	○ （社）愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結 ○ 発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力がある（毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握）。 ○ 災害規模が大きい場合、四国地方整備局（TEC－FORCE）など早期啓開に対する派遣が依頼できるかどうか。	公助	○ （社）愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結済み（毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握） ○ 協定により、発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力要請 ○ 迅速な復旧・復興を行うため、道路の啓開のための重機及び重機のオペレーターの派遣協力が必要	建設部

第4 西部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
道路・橋梁	○ 国道と産業道路の直接のアクセスが少ない。 ○ 住宅密集地の道路幅員が狭いため、発災時の道路への建物倒壊により、緊急車両の進入が困難になる。	共助・公助	○ 延焼阻止線等を考慮した住宅密集地における火災防ぎょ計画を策定する。 ○ 避難経路等を考慮した防災路線を選定し、電線の地中化や拡張を優先して実施する。 ○ 自主防災組織に対し、火災発生初期の対応訓練を行ってもらう。 ○ 災害初動マニュアルの作成 ○ 通行障害等の状況や有効幅員について情報収集を早急におこない、通行可能な道路の把握を行う。 ○ 火災発生時においては、道路等の状況を考慮した延焼阻止線等を設定し活動する。 ○ 優先順位に基づく計画的な道路の復旧 ○ 火災予防広報を実施する。	建設部 消防本部
	○ 主要道路へのアクセス道路を多くの企業が要望（※H24.11実施　市内企業防災アンケート結果）	公助	○ アクセス道路の液状化対策橋梁の耐震対策を実施 ○ アクセス道路の通行の安全を確認 ○ アクセス道路の早期啓開	建設部
港湾・河川	○ 堤防に不連続箇所や高低差あり。津波の流入と浸水の恐れ。 ○ 渦井川、本陣川、広江川、一ツ橋川、崩口川、大曲川の各河口岸壁周辺、河原津海岸部の堤防高は4m未満	公助	○ 実態調査と対策工	建設部
	○ 農業用樋門12門中9門が老朽化 ・機能停止による津波の流入 ・全ての樋門の耐震化と自動・遠隔制御化の完了が必要 ・停電の場合の対応	公助	○ 管理運営の検討（犠牲者を出さないために時間制限等安全基準が必要）	農林水産部
	○ 河川用樋門22門（市内総数）は耐震化も自動・遠隔制御化も未了	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
下水道	○ 下水道管（汚水管）の耐震化率（レベルⅠ想定）は33.5%であり、未耐震の下水道管の破損による排水不能・汚水の溢水の恐れがある。 ○ 下水道については、1汚水処理場、2雨水ポンプ場が未耐震 ○ 下水道ゲート（放流ゲート）の開閉は手動式（自動・遠隔操作不可）	公助	○ 国の指針に従って、次の対策を実施したい。 ＜被災時においても必ず確保できる性能＞ ・管路施設・・・主要な管渠の流下機能 ・放流ゲート・・・逆流防止機能 ・ポンプ場・・・揚水機能 ・処理場・・・揚水機能と消毒機能 ○ 主要な幹線管渠から破損による排水不能箇所の点検、確認の実施 ○ 下水道の使用制限、、使用自粛を呼びかけるため、広報車による広報活動の実施 ○ 処理場、ポンプ場の揚水機能、水処理機能、汚泥処理機能、消毒機能について、被災状況の点検、確認の実施 ○ 放流ゲートの破損状況の点検、確認の実施	生活環境部

第4 西部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題		考えられる対策	関係部署
下水道			○ 下水道管の破損により汚水の溢水が生じた地域では、汚水の溢水による不衛生状態の解消のため、バキュームカーを手配し、吸引処理の実施 ○ 重要度の高い主要な管渠の流下能力を確保するため、掘削又は仮設ポンプにより復旧を開始する。 ○ 処理場、ポンプ場の揚水機能を確保するため、移動式発電機と水中ポンプを手配し、ポンプ機能及び消毒、放流機能を確保する。 ○ 汚水の沈殿、消毒機能を確保するため非常時沈殿池を掘削し、一次処理をして海域に放流する。	生活環境部
	○ 液状化想定区域内の下水道マンホールは未耐震。液状化による浮上の可能性もあり。	公助	○ 緊急輸送路等の優先度の高い道路にあるマンホールに液状化対策（安価な対策工として、浮上防止ブロック（ウェイト）を設置） ○ 緊急輸送路等において交通傷害の原因になっている浮上したマンホールの有無について、点検、確認の実施 ○ 浮上マンホールの撤去工事を実施	生活環境部
し尿処理	○ 約50台／日の車両でし尿を運搬 し尿処理施設の機能停止に伴う市外搬出の経費＝500万円／日 ○ し尿処理の機能停止によるし尿の滞留と衛生状況の悪化 ○ 復旧・復興への財政上の影響大	公助	○ 既存の処理施設の耐震化又は建替え ○ ひうちクリーンセンター更新計画（工事費：約20億円） ・H25年度　循環型社会交付金に地域計画を提出 ・H26～27年度　環境アセスメント実施 ・H32年頃　更新完了予定 ・更新までは既存施設を修繕しながら使用 ○ アクセス道路の液状化対策や迂回路の検討が必要 ○ 公共下水道排水管を利用した仮設トイレの設置	生活環境部
上水道	○ 水道管（基幹管路）の耐震化率は65.8% ○ 未耐震の水道管の破損による給配水停止	公助	○ 配管図面等図書類の整備保管をしておく。 ○ 応急給水及び応急復旧等災害時対応の訓練を実施し緊急時に備える。 ○ 老朽施設の更新及び耐震化を継続して実施 ○ 重要施設（水源地―送水管―配水池）の耐震化を優先して実施 ○ 地域を超えて循環配水できる配管整備を行う。 ○ 情報収集伝達（市民、市内部、県、水道協会）を迅速に行う。 ○ 広報活動（被害状況・応急給水拠点・復旧見通し等）を実施 ○ 応急給水を実施。（配水タンクの水を車等で運搬し市民へ供給） ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請 ○ 緊急度の高い施設から復旧作業を実施	生活環境部
	○ 西条市は生活用水を地下水に依存 ○ 地震後、一時的に水源の水が濁り、飲料水として使用できない。 ○ 地震で水脈が変動し、地下水を汲み上げできない。	公助	○ 応急給水の訓練を実施し、緊急時に備える。 ○ 地下水だけでなく、河川などの他の水源を検討 ○ 情報収集伝達（市民、市内部） ○ 広報活動（応急給水拠点等）を実施 ○ 応急給水を実施。（配水タンクの水を車等で運搬し市民へ供給） ○ 緊急度の高い施設から復旧作業を実施	生活環境部

第4 西部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
上水道	○ 給水タンク等の備蓄状況は、2000ℓ(2個)、1000ℓ(1個)、800ℓ(2個)、600ℓ(8個)、500ℓ(15個)、18ℓ(122個)、6ℓ(600個)であるが、断水地区が拡大した場合、水道水を運搬する車両やタンクが不足する。	公助	○ 給水タンク等の備蓄を拡大する。 ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請し、運搬車両や給水車等の貸し出しを依頼する。	生活環境部
消防	○ 消火栓数 1,142(H24.4.1現在) →未耐震水道管に接続している消火栓は、水道管の破損により使用不可となる可能性あり。 ○ 住宅密集地の道路幅員が狭いため、発災時の道路への建物倒壊により、緊急車両の進入が困難になる。	公助	○ 自然水利の現況調査に努める(指定水利以外)。 ○ 耐震性防火水槽の整備 ○ 既存防火水槽等の耐震化 ○ 震災時使用可能な消防用水の確保 ○ 緊急性の高い消防用水から復旧 ○ 市内警戒巡視に努める。 ○ 市民に火災予防を呼びかける。 ○ 延焼阻止線等を考慮した住宅密集地における火災防ぎょ計画を策定する。 ○ 自主防災組織に対し、火災発生初期の対応訓練を行ってもらう。 ○ 災害初動マニュアルの作成 ○ 通行障害等の状況や有効幅員について情報収集を早急におこない、通行可能な道路の把握を行う。 ○ 火災発生時においては、道路等の状況を考慮した延焼阻止線等を設定し活動する。	消防本部
エネルギー・企業	○ 道路上は、電線網となっており、高圧線・電話線等が露出状態になっているため、震災時に電柱の倒壊があり、避難路等の通行の妨げ又は、2次災害発生により負傷者発生の要因となる。	公助	○ 四国電力等における、道路の通行障害の除去等に関する作業計画等の確認 ○ 危険が想定される個所の調査及び発災時において早期の対応が必要となる道路等の指定 ○ 通電状況や作業計画等に関する問い合わせ先リストの作成 ○ 震災初動対応マニュアルの作成 ○ 四国電力等と協力し、障害物を除去し通行路の確保を行う。 ○ 火災予防広報を実施する。	建設部 消防本部
	○ 液状化に伴う配水管の破損等による通水停止の恐れがある。県に対する配水管の耐震化・耐液状化の要望が必要 ○ 西条地区工業用水道(県施設)の送水量 ・市内(西条地区)＝35,000㎥／日 ・市内(東予地区)＝7,000㎥／日 ・市外(新居浜市)＝23,000㎥／日	公助	○ 重要路線について、耐震化・耐液状化を県に要望 ○ 漏水した場合の情報伝達や土のう等の仮対策、周辺住民への周知など、県との協力体制について協議を進めていく。 ○ 漏水した場合の情報伝達や土のう等の仮対策、周辺住民への周知など。	産業経済部
	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%(※H24.11実施 市内企業防災アンケート結果)であるため、操業機能の停止による産業(特に製造業)への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討	産業経済部

第4 西部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
防災拠点	○ 本庁舎、各支所の耐震化は順次改修中ではあるが、災害拠点となる庁舎内備品、家具等の転倒防止対策ができておらず、迅速な初動態勢が確保できない。	公助	○ 担当班の施設の把握と情報の共有 ○ 判定職員の任命 ○ 家具の固定など早期改善 ○ 市施設の耐震化、固定器具の設置による備品等の転倒防止対策の早期実施 ○ 担当職員による使用可否の早期判定	施設管理部 地域部
	○ 庁舎建物の被災状況の確認と使用の可否を直ちに決定する必要がある。 ○ 被災状況により使用不能の場合は、代替建物での業務が必要になる。	公助	○ 担当職員の任命 ○ 担当職員による早期判断と報告方法の確立	施設管理部 地域部
	○ 一般事務室のコンセント電源を確保を図るための非常用発電機の容量が不足しているのではないか。 ○ 小松総合支所では、太陽光発電、非常用発電機の更新が改修事業により図られたが、長時間停電への対応として、容量アップの検討と燃料の確保対策が必要	公助	○ 担当班の施設の把握と情報の共有仮設電源の確保及び業者等との協定 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 協定業者への確認 ○ 非常用発電機の増設、燃料補給体制の構築 ○ 太陽光発電で発電した電気の蓄電池の増強	施設管理部 地域部
	○ 庁舎関係の電源については、非常用灯火と消火栓起動用のみ確保している。 ○ 電算用と県防災無線用発電機は別途確保済み。 ただし、備蓄用燃料は確保していない。 機械内のタンクがほぼ満タンであると仮定しても、現実的には8時間程度しか運転できない可能性がある。備蓄用燃料の確保が必要であるが、保管場所と移送手段が課題である。	公助	○ 担当班による施設の把握 ○ 設備使用可否の早期判定、修繕の可能性の検討 ○ 燃料の備蓄の検討 ○ 業者との協定	施設管理部 地域部
	○ 停電が発生した場合の電算システムの使用ができない。各部の活動への支援や市民サービスの低下が生じる。また、情報収集や情報提供も行うことができない。	公助	○ 重要業務システム復旧マニュアルの整備 ○ 通信インフラの早期復旧に向けた体制の確保 ○ システム停止に備え、稼働再開にむけて、職員のほかシステム業者も含め人的体制の確保	総務部
	○ 本部要員の水や食糧の確保については、想定していない。 ○ 停電が発生した場合、飲料水・トイレ用水ともに停止され使用できない。	公助	○ 本部要員が参集時に当面の食糧や水は持参することとしているが、現実的に可能かどうか。支所内での備蓄も必要ではないか。 ○ 備蓄用食糧及び備蓄場所の確保 ○ 簡易トイレ及び個室テントの備蓄	施設管理部 地域部

第4 西部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 災害の種類にあった訓練が必要	自助・共助	○ 訓練の実施 ・地域、施設、団体、災害種類毎のマニュアルの整備 ・定期的・地域的な企画と実施	
	○ 情報収集の仕方	自助・共助	○ 情報収集と安否確認 ・自主防災組織の中の情報班が情報収集と安否確認を徹底 ・各組織も同様に。 ・民生委員は自治会員でなくても要援護者を把握している。 ・自治会と民生委員の連携が必要	
	○ 避難所設置・運営のノウハウが必要 避難所開設のための指示系統を確立する必要がある。	自助・共助	○ 避難所開設のための協力体制 ・運営（指示系統等）のマニュアル化 ・避難先の施設、優先順位等をシュミレーションを行う。 ・公民館を中心とした避難所運営	
	○ 被災者の救出に人手不足が予測される。	自助・共助	○ 救助は消防団だけでなく動ける人みんなが行う。	
	○ 自治会と自主防災組織の連携不足 地域の中での交流が少ない。	自助・共助	○ 地域との交流と連携を図る。 ・自治会の中で防災の役割分担を明確にしておく。 ・訓練のやり方で交流が固められるのでは。 ・企業等、小学校、幼稚園、病院と自治会は別の行動をすべき。 ・（まずは交流で）連携は後の話か	
	○ 高齢者・乳幼児の避難手段が確立されていない。	自助・共助	○ 高齢者・乳幼児への連絡体制 ・自治会でのマニュアル化 ・企業、保育園等でもマニュアル化 ・連絡体制は小範囲で考える。 ・より早く、より正確な情報を伝える。	
	○ 要配慮者も訓練に取り組む必要がある。	自助・共助・公助	○ 要配慮者の把握と情報伝達 ・市からの情報伝達が複雑 ・独居高齢者等の情報	保健福祉部 市民安全部
	○ 自主防災組織の結成とリーダーの養成が必要 自主防災組織について認識、必要性が乏しい。	共助	○ 自主防災組織を拡充 ・各自主防災組織のマニュアルが必要 ・自主防災組織とういうものがあることを何かの会の際に説明する。 ・市民運動会などの時に防災について考える、資機材を使ってみる。	

第4 西部エリア における対策

3 風水害対策編 震災対策編 津波対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 面識がない人、自治会未加入者がいる。	共助	○ 自治会内で連絡体制を構築	
	○ 一部の避難所が県の被害想定の津波浸水エリア内にあるため、浸水により避難所としての機能を失う恐れがある。	公助	○ 津波被害想定地区内の避難所の把握 ○ 2次施設の選定 ○ 公共の高層施設の把握と一時避難誘導の周知が必要 ○ 民間の高層施設の把握と一時避難施設としての要請が必要 ○ 避難所として適しているか再チェック ○ 市民への周知 ○ 被害状況の把握、災害対策本部で施設ごとの避難状況情報の収集 ○ 仮設電源・大型水中ポンプの確保	保健福祉部 市民安全部 教委管理部 教委指導部
港湾・河川	○ 農業用樋門12門中9門が老朽化 ・機能停止による津波の流入 ・全ての樋門の耐震化と自動・遠隔制御化の完了が必要 ・停電の場合の対応	公助	○ 管理運営の検討（犠牲者を出さないために時間制限等安全基準が必要）	農林水産部
	○ 河川用樋門22門（市内総数）は耐震化も自動・遠隔制御化も未了	公助	○ いずれの樋門も県より管理委託を受け市が管理しているが、樋門そのものは県の施設であることから、市が直ちに対策を講じることが困難 ○ 県へ耐震化、自動化の要望	建設部
エネルギー・企業	○ BCP等の作成済み市内企業は約20%（※H24.11実施 市内企業防災アンケート結果）であるため、操業機能の停止による産業（特に製造業）への打撃大	公助	○ 企業のBCP策定支援方法を検討	産業経済部
上水道	○ 給水タンク等の備蓄状況は、2000ℓ（1個）、1000ℓ（1個）、800ℓ（2個）、600ℓ（8個）、500ℓ（15個）、18ℓ（128個）、6ℓ（600個）であるが、断水地区が拡大した場合、水道水を運搬する車両やタンクが不足する。	公助	○ 給水タンク等の備蓄を拡大する。 ○ 水道業者等及び日本水道協会に応援を要請し、運搬車両や給水車等の貸し出しを依頼する。	生活環境部

第5 山間部エリア における対策

1 風水害対策編 震災対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 救援物資が届かない。	自助・共助	○ 備蓄品を揃える。 ・災害時に取り出せる場所に保管 ・暗い時の対策としてヘッドライト ・量は3日分程度 ・簡単に調理できるもの	
	○ 災害は自分の地区では起きないと思っている。 ○ 訓練に対する住民の意識が低い。 ○ 訓練の参加者が少ない。	自助・共助	○ 防災意識を高める。 ・過去の災害体験を伝達 ・防災教育の回数を増やす。 ・家具の転倒などの実体験 ・自治会内のコミュニケーションが必要 ・会社等での防災訓練の実施	
	○ 二次災害の恐れがある。	自助・共助	○ 初期消火の対応 ・ハンドマイクや放送設備による放送で周知（自治会・行政・企業） ・自動消火タイプの機器への取替えの推進（家庭）	
	○ 避難所に行けない恐れがある。 →川が多くあるので橋が破損すると移動できない。	自助・共助	○ 自宅で安全を確保し、救助が来るまで自宅から動かない。 ○ 台風時は避難中に災害に遭う恐れがあるため、早めに避難する。	
	○ 園児や児童の引き渡しに時間がかかる恐れがある。	自助・共助	○ 引き渡しまでに時間がかかる保護者も多いと思うので、子ども達を不安がらせないように担任などが励ます。	
	○ 停電時等での住民の情報伝達手段に不安がある。	自助・共助	○ 停電時の情報伝達方法を考えておく。 ・ハンドマイクが有効（停電時） ・発電機による電力の確保 ・消防車両による広報 ・携帯電話による情報発信	
	○ 災害時のあらゆる場面を想定したマニュアルがない。 ・誰がどのようにマニュアルを作成するか。	共助	○ マニュアルを作成する。 ・民生委員との連携 ・自治会長を中心に複数人で作成 ・消防団員も参加 ・マニュアル通りに動けるかどうか（危機意識が低い、気が動揺）。	
	○ 避難する際の役割（誰が何をするか、できるか）を地域で話し合いができていない。	共助	○ 避難所での役割、ルールづくりが必要	
	○ 避難所の電源確保が必要	共助・公助	○ 避難所への電源確保 ・避難所に自家発電設備を設置 ・建設業者などからレンタルできる体制づくり	保健福祉部 教委管理部 教委指導部

第5 山間部エリア における対策

1 風水害対策編 震災対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 山間部での情報伝達は困難	共助・公助	○ 通話エリアの拡大を図る。 →自治会と市が携帯会社に働きかけて携帯電話の不感地区を解消する。	市民安全部
	○ 南海トラフ巨大地震の新想定により見直し必要 ○ 地震への知識不足により混乱を招く恐れがあるため、市民への正しい周知が必要	公助	○ H25～H26年度、地域防災計画等を見直し予定 ○ ハザードマップでは、地震規模「ケースⅠ」と「同Ⅱ」を併記 ○ ハザードマップの利用方法を市民に説明 ○ 今後のハザードマップの作成に当たっては、標高を表記するとともに、ケースⅠとⅡの違いがリアルにわかる見せ方を検討	市民安全部
	○ 地理的知識の不足による避難が遅れる恐れがある外国人・観光客への避難誘導方法	公助	○ 観光施設から対策の現状をヒアリング	市民安全部 産業経済部
	○ デジタル同報系防災行政無線が整備されておらず、消防用サイレン吹鳴にて発信しているが、情報が伝わらない恐れがある。	公助	○ デジタル同報系防災行政無線の整備 ○ メール等の代替機能を有した情報通信システムを構築 ○ 人的手段によるアナログ的情報伝達システムの構築 ○ 避難所となる公共施設に公衆無線LANを整備	市民安全部
	○ 道路整備の遅れ、崩落防止対策未実施の地域において、災害発生時に崩落事故により分断される箇所がある。	公助	○ 道路整備及び崩落防止の促進 ○ 連絡体制の確立 ○ 迂回路等の調査 ○ ヘリコプターの運用が可能な空地等の調査 ○ 食糧・医薬品等の備蓄に関する市民への広報 ○ 災害初動マニュアルの作成 ○ 避難誘導 ○ 道路状況に関する情報収集 ○ 傷病者搬送、支援物資輸送、避難等のニーズ調査 ○ 避難路の確保	建設部 消防本部
道路・橋梁	○ 山間部の道路は未改良区間がほとんどであり、迂回路もなく緊急車両の通行が困難となっている。通行不能箇所も頻繁に発生している。	共助・公助	○ 避難路の被災状況の確認、どのような車両が通行可か確認し、迂回路等の検討を行う。	建設部
港湾・河川	○ 未整備の河川や水路による浸水の恐れがある。	公助	○ 河床掘削や水路改修等による浸水対策の実施	建設部

第5 山間部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 救援物資が届かない。	自助・共助	○ 備蓄品を揃える。 ・災害時に取り出せる場所に保管 ・暗い時の対策としてヘッドライト ・量は3日分程度 ・簡単に調理できるもの	
	○ 災害は自分の地区では起きないと思っている。 ○ 訓練に対する住民の意識が低い。 ○ 訓練の参加者が少ない。	自助・共助	○ 防災意識を高める。 ・過去の災害体験を伝達 ・防災教育の回数を増やす。 ・家具の転倒などの実体験 ・自治会内のコミュニケーションが必要 ・会社等での防災訓練の実施	
	○ 二次災害の恐れがある。	自助・共助	○ 初期消火の対応 ・ハンドマイクや放送設備による放送で周知（自治会・行政・企業） ・自動消火タイプの機器への取替えの推進（家庭）	
	○ 避難所に行けない恐れがある。 →川が多くあるので橋が破損すると移動できない。	自助・共助	○ 自宅で安全を確保し、救助が来るまで自宅から動かない。	
	○ 園児や児童の引き渡しに時間がかかる恐れがある。	自助・共助	○ 引き渡しまでに時間がかかる保護者も多いと思うので、子ども達を不安がらせないように担任などが励ます。	
	○ 停電時等での住民の情報伝達手段に不安がある。	自助・共助	○ 停電時の情報伝達方法を考えておく。 ・ハンドマイクが有効（停電時） ・発電機による電力の確保 ・消防車両による広報 ・携帯電話による情報発信	
	○ 災害時のあらゆる場面を想定したマニュアルがない。 →誰がどのようにマニュアルを作成するか。	共助	○ マニュアルを作成する。 ・民生委員との連携 ・自治会長を中心に複数人で作成 ・消防団員も参加 ・マニュアル通りに動けるかどうか（危機意識が低い、気が動揺）。	
	○ 避難する際の役割（誰が何をするか、できるか）を地域で話し合いができていない。	共助	○ 避難所での役割、ルールづくりが必要	
	○ 山間部での情報伝達は困難	共助・公助	○ 通話エリアの拡大を図る。 →自治会と市が携帯会社に働きがけて携帯電話の不感地区を解消する。	市民安全部

第5 山間部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
避難	○ 避難所の電源確保が必要	共助・公助	○ 避難所への電源確保 ・避難所に自家発電設備を設置 ・建設業者などからレンタルできる体制づくり	保健福祉部 教委管理部 教委指導部
	○ 南海トラフ巨大地震の新想定により見直し必要 ○ 地震への知識不足により混乱を招く恐れがあるため、市民への正しい周知が必要	公助	○ H25～H26年度、地域防災計画等を見直し予定 ○ ハザードマップでは、地震規模「ケースⅠ」と「同Ⅱ」を併記 ○ ハザードマップの利用方法を市民に説明 ○ 今後のハザードマップの作成に当たっては、標高を表記するとともに、ケースⅠとⅡの違いがリアルにわかる見せ方を検討	市民安全部
	○ 地理的知識の不足による避難が遅れる恐れがある外国人・観光客への避難誘導方法	公助	○ 観光施設から対策の現状をヒアリング	産業経済部
	○ デジタル同報系防災行政無線が整備されておらず、消防用サイレン吹鳴にて発信しているが、情報が伝わらない恐れがある。	公助	○ デジタル同報系防災行政無線の整備 ○ メール等の代替機能を有した情報通信システムを構築 ○ 人的手段によるアナログ的情報伝達システムの構築 ○ 避難所となる公共施設に公衆無線LANを整備	市民安全部
	○ 道路整備の遅れ、崩落防止対策未実施の地域において、災害発生時に崩落事故により分断される箇所がある。	公助	○ 道路整備及び崩落防止の促進 ○ 連絡体制の確立 ○ う回路等の調査 ○ ヘリコプターの運用が可能な空地等の調査 ○ 食糧・医薬品等の備蓄に関する市民への広報 ○ 災害初動マニュアルの作成 ○ 避難誘導 ○ 道路状況に関する情報収集 ○ 傷病者搬送、支援物資輸送、避難等のニーズ調査 ○ 避難路の確保	建設部 消防本部
道路・橋梁	○ 山間部の道路は未改良区間がほとんどであり、迂回路もなく緊急車両の通行が困難となっている。通行不能箇所も頻繁に発生している。	共助・公助	○ 避難路の被災状況の確認、どのような車両が通行可か確認し、迂回路等の検討を行う。 ○ (社)愛媛県建設業協会西条支部と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結済み(毎年、動員可能人数や稼働可能重機数を把握)。 ○ 迅速な復旧・復興を行うため、道路の啓開のための重機及び重機のオペレーターの派遣協力が必要 ○ ヘリポートの整備を行う。 ○ 土砂崩れや橋梁の被災状況を調査し、孤立世帯を把握する。 ○ 一時避難場所、避難施設までの避難路や主要道路の安全点検の実施 ○ 事前防災・減災対策に効果のある道路ストックの総点検と老朽化対策を推進する。 ○ 啓開可能な道路ネットワークを検討し、円滑な復旧・復興の道路を確保	建設部
	○ 住宅密集地では道路幅員が狭いため、消防車両が進入困難な地域があり、火災発生時に延焼による大規模火災に発展する恐れがある。	公助	○ 協定により、発災時には、主に道路の啓開や重機及び重機オペレーター派遣の協力要請	建設部

第5 山間部エリア における対策

2 風水害対策編 震災対策編

項目	現状・課題	考えられる対策		関係部署
道路・橋梁	○ 市道の橋梁は、耐震化していない。 →市道の橋梁(887橋)について耐震化対策が必要、うち避難路に想定される端については、早期耐震化(落橋防止等)が必要	公助	○ 避難路である市道の耐震設計はH24年度補正予算から実施し、引き続き工事をH26年度から防災・安全交付金で実施予定 ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況など安全を調査する。 ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況を調査し、通行可能な橋梁を確認して、迂回路など道路ネットワークを検討し、迅速な復旧・復興活動を行う。	建設部
港湾・河川	○ 川が多く橋が破損すると移動できない。	自助・公助	○ 市道の橋梁の耐震化 ○ 落橋箇所や橋梁の被災状況など安全を調査	建設部
し尿処理	○ 約50台／日の車両でし尿を運搬 し尿処理施設の機能停止に伴う市外搬出の経費＝500万円／日 ○ し尿処理の機能停止によるし尿の滞留と衛生状況の悪化 ○ 復旧・復興への財政上の影響大	公助	○ 既存の処理施設の耐震化又は建替え ○ ひうちクリーンセンター更新計画(工事費:約20億円) ・H25年度 循環型社会交付金に地域計画を提出 ・H26～27年度 環境アセスメント実施 ・H32年頃 更新完了予定 ・更新までは既存施設を修繕しながら使用 ○ アクセス道路の液状化対策や迂回路の検討が必要 ○ 公共下水道排水管を利用した仮設トイレの設置	生活環境部
上水道	○ 給水タンク等の備蓄状況は、2000ℓ(2個)、1000ℓ(1個)、800ℓ(2個)、600ℓ(8個)、500ℓ(15個)、18ℓ(122個)、6ℓ(600個)であるが、断水地区が拡大した場合、水道水を運搬する車両やタンクが不足する。	自助・共助・公助	○ 応急給水及び応急復旧等災害時対応の訓練を実施し緊急時に備える。 ○ 給水タンク等の備蓄を拡大する。 ○ 応急給水体制を整え、断水地区に給水を行う。 ○ 状況を調査し断水区域の市民へ、被害のない配水池や貯水タンクから応急給水活動を行う。	生活環境部
	○ 西条市は生活用水を地下水に依存しており、地震後、一時的に水源の水が濁り、飲料水として使用できなくなる恐れがある。また、地震で水脈が変動し、地下水を汲み上げできない恐れがある。	公助	○ 地下水だけでなく、河川などの他の水源を検討 ○ 情報収集を行い、被災状況及び断水状況を把握する。 ○ 情報伝達(内部、県、水道協会)・広報活動(被害状況・応急給水拠点・復旧見通し等)	生活環境部

【西条市防災対策研究協議会について】

第１　西条市防災対策研究協議会について

１　委員名簿

（順不同・敬称略。役職は委員在任時のもの）

座長	嘉門　雅史	香川高等専門学校校長
副座長	高橋　治郎	愛媛大学防災情報研究センター副センター長
委員	小林　正美	京都大学名誉教授
	井合　　進	京都大学防災研究所地盤災害研究部門教授
	板屋　英治	愛媛大学防災情報研究センター副センター長 （H24.7.27～H25.3.31）
	竹田　正彦	愛媛大学防災情報研究センター副センター長 （H25.4.1～）
	富田　孝史	独立行政法人港湾空港技術研究所副センター長
	川名　優孝	東京海洋大学准教授
	宮崎　富由	相馬市総務部地域防災対策室室長
	成本　由志	陸上自衛隊第14特科隊第1中隊長 （H24.7.27～H24.7.31）
	西　　淳亀	陸上自衛隊第14特科隊第1中隊長 （H24.8.1～）
	奥田　博子	国立保健医療科学院生涯健康研究部上席主任研究官

２　開催状況

回	開催日時	開催場所	主な協議事項等
第1回	H24.7.27(金) 13:30～15:30	西条市庁舎 本館5階 大会議室	○ 西条市の概要についての説明 ○ 西条市での防災・減災事業の取組についての説明 ○ 取組に対する評価・課題
第2回	H25.2.16(土) 13:30～15:30	西条市庁舎 本館5階 全員協議会室	○ 第1回協議会の概要報告 ○ 中央防災会議報告書の説明 ○ 液状化・津波に関する課題について
第3回	H25.9.27(金) 15:00～17:30	西条市庁舎 本館5階 大会議室	○ 西条市地域防災計画の改訂スケジュールについて ○ 西条市防災対策研究協議会・市民作業部会の開催状況について ○ 液状化発生予測の検討結果の報告 ○ 「液状化及び津波」に関する各段階の対策案等について ○ 「道路等の社会資本整備と医療等の社会福祉施設」に関する検討項目案等について
第4回	H26.3.16(日) 15:00～17:00	西条市庁舎 本館5階 大会議室	○ 液状化発生予測の検討結果の最終報告 ○ 西条市防災対策研究協議会提言書案について

第１　西条市防災対策研究協議会について

３　市民作業部会の開催概要

(1) 開催趣旨

“自助・共助”の核となる自治会関係者等の方々から、それぞれの立場で直面している防災・減災に関する課題等についての御意見をいただき、防災・減災対策の研究や地域防災計画の改訂等に活かそうとするもの

(2) 開催形態

○ 地域特性を考慮して当市を４エリアに分け、「沿岸部エリア班」「東部エリア班」「西部エリア班」「山間部エリア班」の４班を編成

○ 班別グループワーキングを通じて、「発災前・発災時・発災後」の各段階で「やるべきこと」と「課題」の整理等を実施

(3) 構成メンバー

各エリアから御参加いただいた自治会、防災士、消防団員、学校、福祉施設等の関係者の方々４０名で構成

(4) 開催状況

回	開催等日時	開催場所	主な開催内容
第1回	H25.5.27(月) 19:00～20:30	西条市庁舎 本館5階 大会議室	○ 趣旨説明 ○ 地域防災計画及び改訂スケジュールの説明 ○ 防災・減災対策に関する西条市の現状 ○ 意見交換
第2回	H25.7.8(月) 19:00～20:30	同上	○ グループワーキング(「発災前・発災時・発災後」の各段階での“やるべきこと”と“課題”の整理) ○ 班別発表
第3回	H25.8.19(月) 19:00～21:00	西条市庁舎 別館5階 53会議室	○ グループワーキング(「発災前・発災時・発災後」の各段階での対策検討) ○ 班別発表
第4回	H25.9.6(月) ～随時実施	-	○ 各メンバーを訪問の上、ヒアリングを実施 ○ 職域別の防災対策の現状等を聴き取り

４　市民作業部会参加者名簿

(順不同・敬称略。役職等は市民作業部会参加時のもの)

No.	所属班	区分	氏名	役職	所属団体等
1	沿岸部	消防団	伊藤義照	東支団長	西条市消防団
2		自治会	高橋典正	会長	玉津校区連合自治会
3		防災士	越智康夫	会長	多賀防災士会
4		ＰＴＡ	大澤康樹	会長	西条市ＰＴＡ連合会
5		幼稚園	藤田　弘	園長	燧洋幼稚園
6		保育園	青野倫子	園長	みどり保育園
7		小学校	工藤浩典	教諭	禎瑞小学校
8		民生児童委員	永井伸司	副会長	壬生川地区民生児童委員協議会
9		福祉施設	越野文枝	代表取締役	フルーツの家
10		病院	高木弘太郎	施設管理課長	西条中央病院
11	東部	消防団	木藤　清	団長	西条市消防団
12		自治会	石水公文	防火・防災部長	西条校区連合自治会
13		防災士	村上善重郎	会長	大町防災士会
14		ＰＴＡ	伊藤和哉	会長	西条西中学校ＰＴＡ
15		幼稚園	柳川五郎	園長	ひまわり幼稚園
16		保育園	近藤洋子	園長	神拝保育園
17		小学校	越智信清	教諭	西条小学校
18		民生児童委員	白石　篤	会長	神拝地区民生児童委員協議会
19		福祉施設	藤岡　渉	事務次長	老人保健施設水都苑
20		病院	高橋　明	施設管理課係長	済生会西条病院
21	西部	消防団	三村康行	西支団長	西条市消防団
22		自治会	田口勝三	支部長	西条市連合自治会小松支部
23		防災士	黒河紘一郎	会長	壬生川地区防災士連絡協議会
24		ＰＴＡ	高橋宏明	会長	小松小学校ＰＴＡ
25		幼稚園	山内琴美	園長	東予南幼稚園
26		保育園	飯尾勝一	園長	富士保育園
27		小学校	安藤宏幸	校長	丹原小学校
28		民生児童委員	今井義親	会長	丹原地区民生児童委員協議会
29		福祉施設	水谷　勝	事務長	老人保健施設あすか
30		病院	奥平謙二	事務副部長	西条市立周桑病院
31	山間部	消防団	萬條　裕	東副支団長	西条市消防団
32		自治会	曽我義一	会長	大郷自治会
33		防災士	戸田宣広	会長	飯岡防災士協議会
34		ＰＴＡ	兵頭臣生	会長	田滝小学校ＰＴＡ
35		幼稚園	礒　明	園長	小松幼稚園
36		保育園	越智久夫	理事長	中川さくら保育園
37		小学校	佐伯昭彦	教諭	石根小学校
38		民生児童委員	神野顕誠		大保木地区民生児童委員協議会
39		福祉施設	伊藤康雄	主任	特別養護老人ホーム光風館
40		病院	藤田正孝	事務長	横山病院

～防災対策研究協議会・市民作業部会～
班別グループワーキングのアウトプット

所属班	沿岸部 エリア班

段階	"やるべきこと"のキーワードまたはフレーズ	"課題"のキーワードまたはフレーズ	どの「●助」でやるか？ 自助	共助	公助	誰が？	"課題"を解決するための対策は？ 何をすればよいか？どうすればよいか？ 西条市地域防災計画等より	グループワーキング意見まとめ
災害が起きる前に…（普段の対策）	施設の点検	耐震等の対策の財源	○			全ての市民	県ホームページで木造住宅耐震診断補助事業（市町が行う老朽木造住宅の耐震診断への補助制度）や、耐震診断の実務を行う建築士事務所の名簿などを紹介している	県補助の充実要望は。 耐震化に対する市の補助金制度創設 県の補助のPR・周知方法　→　市報による周知
	危機意識	職員の意識を高めること	○			全ての市民	学校教育、社会教育などを通じて、住民等に対して地震及び防災に関する知識の普及・啓発に努める（市）	自分が知る 市のリーダーの参加要請 自主防災組織の活用 総合防災訓練の活用 研修に市の職員を
	要援護者の把握	要援護者リストの作成		○		民生児童委員		
		◆個人情報保護法		○		全ての市民	要援護者登録台帳の提供相手と市で、「要援護者の支援の目的のみに使用する」旨の誓約を取り交わし、関係者には、第三者への漏洩防止の観点から、不特定多数の人が閲覧できない場所等に保管するなど情報漏洩のないよう厳重な注意をする（市）	介護する側も高齢化 リスト作成は重要 独居高齢者だけでなく幅広い要援護者情報の把握 要援護の定義を考え直す必要がある 情報共有した要援護者リストを
		◆地域支援者が見つからない		○		全ての市民	先進地事例として、自主防災組織（自治会）の側で平素から募集しておき、応募のあった支援者を災害時に各要援護者に振り分けていく方法もある。	防災意識の高い自治会の取り組みを参考にすべき 自治会を細分化し、グループで声かけを行う
	児童の安全な引き渡し	◆避難場所・引き渡し方法の伝達		○		保育園・幼稚園・小学校		訓練の実施 無線の整備 伝言板の活用
	自主防災会づくり	組織づくり		○		自治会・防災士		啓発活動が重要
		◆認識、必要性が乏しい		○		自治会・防災士		
		◆役員の高齢化		○		自治会・防災士		防災士の取得は平日の昼間がネック
		◆短期就任による役員の交代		○		自治会・防災士		若い人の役員持ち回りはどうか
	避難訓練の実施	◆参加者が少ない	○	○		全ての市民		日常的に顔見知りになるほど避難訓練は効果あり 訓練に参加しやすい環境づくり
	防災意識の徹底	◆防災意識の軽薄	○			全ての市民		
		◆災害軽視	○			全ての市民		
	危険道路、生活道の確認		○		○	全ての市民	道路施設等の整備（市）	
	電話等使用できないときの連絡網の作成		○			全ての市民		
	┣◆自治会内の連絡体制	◆面識がない人、自治会未加入者がいる	○			自治会		未加入者にも話をして参加してもらう
	┗◆施設利用者の家族との連絡体制	◆避難場所・引き渡し方法の伝達	○			福祉施設・病院		
	避難場所の把握	◆避難場所の選定基準	○			全ての市民		
	◆避難方法の確認	◆高齢者、乳幼児の避難手段	○			全ての市民		
	◆備蓄の確保（水・食料・医薬品・資機材）	◆保管場所がない	○		○	全ての市民		避難場所の安全性
		◆費用がかかる	○		○	全ての市民		
		◆劣化・使用期限・賞味期限	○		○	全ての市民		
災害が起きたときに…（発災時）	避難	避難路の確認が必要	○	○		防災士・消防団		第2、第3のルートまで考えておく 通路の両側の構造物に注意
	情報収集	連絡体制		○		全ての市民		連絡網
	◆二次災害の防止		○	○		消防団	出火防止措置（住民）	火元の確認
災害が起きた後に…（発災後）	救出活動	指揮者の指示に従う	○	○	○	消防団		
		◆人手不足	○	○	○	消防団		周辺地区との助け合い 昼間は若者がいない
	ライフラインの確保	備蓄品を保管しておく	○	○	○	全ての市民		
		ライフラインの確立		○	○	市		
	◆避難所の設置	◆避難所設置・運営のノウハウ		○	○	自治会、（避難所施設管理者、避難所管理職員）		マニュアルの作成 誰でも分かるマニュアル
	◆行政へ連絡	◆担当行政・部署を把握		○		全ての市民		
	◆復旧活動	◆復旧までに時間がかかる	○	○	○	全ての市民	復興計画の作成（市）	
		◆復旧費用	○	○	○	全ての市民	復興財源の確保（市）	
	◆備蓄品・支援物資の配給	◆備蓄品の運び出し		○	○	全ての市民	市が備蓄している非常食、毛布等を必要とする被災者に供給又は貸与する（市） 調達物資及び救援物資の集積所を指定し、職員並びに自主防災組織、ボランティアの協力を得て仕分け、配送作業を行う（市）	
		◆備蓄品の使用可否		○	○	全ての市民		

※ ◆は全エリア共通事項であると考え、事務局でキーワード化し追加したものです。

～防災対策研究協議会・市民作業部会～
班別グループワーキングのアウトプット

所属班	東部 エリア班

段階	"やるべきこと"のキーワードまたはフレーズ	"課題"のキーワードまたはフレーズ	どの「●助」でやるか？ 自助	共助	公助	誰が？	"課題"を解決するための対策は？ 何をすればよいか？どうすればよいか？ 西条市地域防災計画等より	グループワーキング意見まとめ
災害が起きる前に…（普段の対策）	防災マニュアルの作成	周知徹底が難しい	○	○		全ての市民		分かりやすいものにする（図式化、標語、簡素化、貼る場所の工夫） 市から繰り返し発信するしかない 専門家を増やす（地域で）
	防災意識の向上	防災意識の軽薄	○	○	○	全ての市民	学校教育、社会教育などを通じて、住民等に対して地震及び防災に関する知識の普及・啓発に努める（市）	市の防災に 12歳教育を家庭・地域に広げる 各家庭における小さいところから
	防災対策の実施	防災意識の格差	○	○	○	全ての市民	学校教育、社会教育などを通じて、住民等に対して地震及び防災に関する知識の普及・啓発に努める（市）	自治会・自主防災組織・防災士がもっと連携 海抜表示実践中（災害に関する表示も） ハザードマップ 住民が意識し易い表示
	避難場所の確保	災害状況・津波高によって避難場所が違う	○		○	全ての市民	避難に適切な場所、避難路を指定するとともに、標識等を設置するなどにより、日頃から住民に対し周知徹底を図る（市）	地震のレベルにあった避難場所の確保 事業者との連携（避難場所の提供、市がコーディネートできるか） 地震と風水害等を分けて、具体的にイメージしやすいハザードマップの作成 地域のビル等と協定を結び緊急避難場所を確保する
	避難経路の確保	状況を確認してからの指示行動でなければ大きな危険がある	○		○	市、防災士	市及び学校、病院、社会福祉施設、工場等防災上重要な施設の管理者は、震災時に安全かつ迅速な避難を行うことができるよう、避難所、避難路、避難方法及び避難誘導責任者等を定めた避難計画を作成し、住民等に周知徹底を図るとともに、計画に基づいた訓練を行う（市）	
	◆避難方法の確保	◆高齢者・乳幼児の避難手段	○	○		民生児童委員・福祉施設 幼稚園・保育園		
	防災訓練	災害のレベルごとに訓練の仕方が変わる	○	○		自治会・防災士・消防団		繰り返し行う 小さい単位での訓練も大切 緊張感もつ 避難場所の収容人数と実際の人数をシュミレーションする（市のデータ収集） 現実味のある想定で実施する
		子どもに対する訓練に関しては様々な状況を考えすぎたことによる複雑な指示・行動にならないようにすることが難しい	○	○		小学校・幼稚園・保育園		
		◆参加者が少ない	○	○		自治会		
	要援護者の把握	事前把握での個人情報保護の問題		○		民生児童委員	要援護者登録台帳の提供相手と市で、「要援護者の支援の目的のみに使用する」旨の誓約を取り交わし、関係者には、第三者への漏洩防止の観点から、不特定多数の人が開閉できない場所等に保管するなど情報漏洩のないよう厳重な注意をする	要援護者マップの作成（プライバシーとの関係） 行政が主となってできるのか　→　事前に出せるのか 地元の人がする 隣同士で助け合える仕組みづくり
		日中に発生した場合に、誰が助け出すか		○		民生児童委員、自治会	申請者本人が選んだ地域支援者を中心に、隣人等同じ地域に住む人で助ける	
		◆地域支援者が見つからない		○		民生児童委員、自治会	先進地事例として、自主防災組織（自治会）の側で平素から募集しておき、応募のあった支援者を災害時に各要援護者に振り分けていく方法もある。	
	設備や地域の安全点検	飛散防止フィルムを全てのガラスに貼るための予算	○	○		全ての市民		
	自主防災組織の結成	◆認識、必要性が乏しい		○	○	自治会・防災士	育成強化に努める（市）	関係機関と連携して組織率100%を目指す
		◆役員の高齢化、短期就任		○		自治会・防災士		
	◆備蓄の確保（水・食料・医薬品・資機材）	◆保管場所	○		○	全ての市民		
		◆劣化・使用期限・賞味期限	○		○	全ての市民		
	◆連絡体制を整える		○			全ての市民		
	┣自治会内	◆面識がない人、自治会未加入者	○	○		自治会・防災士		
	┗対施設利用者の保護者・家族	◆避難場所・引き渡し方法の伝達	○	○		福祉施設・病院 小学校・保育園・幼稚園		
災害が起きたときに…（発災時）	自分の命を守る		○	○	○	全ての市民		
	避難	持ち出し物を持ち出す	○	○		全ての市民	非常持出品を準備	
	◆二次災害の防止		○	○		消防団	出火防止措置（住民）	
災害が起きた後に…（発災後）	避難	避難所が使用できる状況かどうか		○	○	（避難所施設管理者） （応急危険度判定士【県】）	目視等により施設の安全性を確認し、調査結果を市対策本部に報告	
		建物の安全性が気になる 例えば第２の揺れに耐えられるのかなど		○	○	（避難所施設管理者） （応急危険度判定士【県】）	目視等により施設の安全性を確認し、調査結果を市対策本部に報告	
		◆避難所設置・運営のノウハウ	○	○		自治会、 （避難所施設管理者、避難所管理職員）		
	応援要請	建造物崩壊による道路の遮断		○		全ての市民	市対策本部に、がれき・残骸物処理対策組織を設置するとともに、県が情報収集・提供及び相互の協力体制づくりのために協議会を設置したときは、それに参加する（市）	
	◆救助活動	◆人手不足	○	○	○	消防団		
	◆復旧活動	◆復旧までに時間がかかる	○	○	○	全ての市民	復興計画の作成（市）	
		◆復旧費用	○	○	○	全ての市民	復興財源の確保（市）	
	◆備蓄品・支援物資の配給	◆備蓄品の運び出し		○	○	全ての市民	市が備蓄している非常食、毛布等を必要とする被災者に供給又は貸与する（市） 調達物資及び救援物資の集積所を指定し、職員並びに自主防災組織、ボランティアの協力を得て仕分け、配送作業を行う（市）	
		◆備蓄品の使用可否		○	○	全ての市民		

※ ◆は全エリア共通事項であると考え、事務局でキーワード化し追加したものです。

～防災対策研究協議会・市民作業部会～
班別グループワーキングのアウトプット

所属班	西部 エリア班

段階	"やるべきこと"のキーワードまたはフレーズ	"課題"のキーワードまたはフレーズ	どの「●助」でやるか？ 自助	共助	公助	誰が？	"課題"を解決するための対策は？ 何をすればよいか？どうすればよいか？ 西条市地域防災計画等より	グループワーキング意見まとめ
災害が起きる前に…（普段の対策）	訓練の実施	災害の種類にあった訓練の実施	○	○		全ての市民		地域、施設、団体、災害種類毎のマニュアルの整備 定期的・地域的な企画と実施
		災害弱者の訓練の取り組み	○	○		全ての市民	災害時要援護者が自らの対応能力を高めるために、個々の災害時要援護者の様態に合わせた防災教育や防災訓練の充実強化を図る。訓練には、災害時要援護者が参加できるよう環境の整備を推進するとともに、災害時要援護者の救助訓練を行う（市）	市からの情報伝達が複雑 独居老人等の情報
		◆参加者が少ない	○	○		自治会		
	地域との交流と連携	自治会と自主防災組織の連携不足	○	○		自治会	まつり等地域の伝統行事が盛んであり、住民相互の絆が培われていることから、それらを通じて地域のコミュニティーネットワークを活性化し、更なる積極的活動に繋げる	自治会の中で防災の役割分担を明確にしておく
		◆交流が少ない	○	○		自治会		訓練のやり方で交流が図められるのでは 企業等、小学校、幼稚園、病院と自治会は別の行動をすべき 連携は後の話
	┣◆家具等の転倒防止	◆固定方法が分からない	○			全ての市民		
	┣◆ガラスの飛散防止	◆飛散防止フィルムの貼付	○			全ての市民		全ての市民が自覚を持つことが最も大事 広報等でPR 保育園等で保護者へ説明 消防・防災士が確認するのはどうか
		◆アクリルガラスへの取替え費用	○			全ての市民		
	┗◆耐震化	◆耐震化費用	○			全ての市民	県ホームページで木造住宅耐震診断補助事業（市町が行う老朽木造住宅の耐震診断への補助制度）や、耐震診断の実務を行う建築士事務所の名簿などを紹介している	耐震化補助制度の創設 一戸全体だけでなく一部屋からの耐震
	避難場所の整備	共通理解と周知が図られていない		○	○	全ての市民	避難所及びその周辺道路に案内標識、誘導標識等を設置し、平素から関係地域住民に周知を図り、速やかに避難できるようにしておく（市）	
	自主防災組織を拡充	組織の結成とリーダーの養成（研修など）		○		全ての市民	自主防災組織の育成強化に努める（市）	各自主防災組織のマニュアルが必要
		責任者役員の高齢化		○		全ての市民		
		◆認識、必要性が乏しい		○		全ての市民		自主防災組織とういうものがあることを何かの会の際に説明する 市民運動会などの時に防災について考える、資機材を使ってみる
	地域の課題についての意識高揚	防災意識・知識の高揚が図られていない	○	○		全ての市民	学校教育、社会教育などを通じて、住民等に対して地震及び防災に関する知識の普及・啓発に努める（市）	
	◆避難路の確認	◆道が狭い	○		○	全ての市民	市街地の状況に応じて基準により避難路を選定・整備する（市）	
	◆避難方法の確認	◆高齢者・乳幼児の避難手段	○	○		全ての市民		自治会でのマニュアル化 企業、保育園等でもマニュアル化
	◆連絡体制を整える		○			全ての市民		連絡体制は小範囲で考える より早く、より正確な情報を伝える
	┣自治会内	◆面識がない人、自治会未加入者がいる	○			全ての市民		システムの構築
	┣対要援護者（名簿・マップの作成）	◆個人情報保護法		○		全ての市民	要援護者登録台帳の提供相手と市で、「要援護者の支援の目的のみに使用する」旨の誓約を取り交わし、関係者には、第三者への漏洩防止の観点から、不特定多数の人が開閉できない場所等に保管するなど情報漏洩のないよう厳重な注意をする（市）	
		◆地域支援者が見つからない		○		全ての市民	先進地事例として、自主防災組織（自治会）の側で平素から募集しておき、応募のあった支援者を災害時に各要援護者に振り分けていく方法もある。	
	┗対施設利用者の保護者・家族	◆避難場所・引き渡し方法の伝達	○			全ての市民		
	◆備蓄の確保（水・食料・医薬品・資機材）	◆保管場所	○		○	全ての市民		
		◆費用	○		○	全ての市民		
		◆劣化・使用期限・賞味期限	○		○	全ての市民		
災害が起きたときに…（発災時）	◆二次災害の防止		○	○	○	消防団	出火防止措置（住民）	
災害が起きた後に…（発災後）	情報収集と安否確認	情報収集の仕方	○	○		全ての市民		自主防災組織の中の情報班が情報収集と安否確認を徹底 各組織も同様に 民生委員は自治会員でなくても要援護者を把握している 自治会と民生委員の連携が必要
	避難所開設のための協力	指示系統を確立		○		全ての市民		運営（指示系統等）のマニュアル化
		◆避難所設置・運営のノウハウ		○		自治会、（避難所施設管理者、避難所管理職員）		避難先の施設、優先順位等をシュミレーションを行う 公民館を中心とした避難所運営
	被災者の救助	◆人手不足	○	○	○	消防団		救助は消防団だけでなく動ける人みんなが行う
	◆復旧活動	◆復旧までに時間がかかる	○	○	○	全ての市民	復興計画の作成（市）	
		◆復旧費用	○	○	○	全ての市民	復興財源の確保（市）	
	◆備蓄品・支援物資の配給	◆備蓄品の運び出し		○	○	全ての市民	市が備蓄している非常食、毛布等を必要とする被災者に供給又は貸与する（市） 調達物資及び救援物資の集積所を指定し、職員並びに自主防災組織、ボランティアの協力を得て仕分け、配送作業を行う（市）	
		◆備蓄品の使用可否		○	○	全ての市民		

※ ◆は全エリア共通事項であると考え、事務局でキーワード化し追加したものです。

～防災対策研究協議会・市民作業部会～
班別グループワーキングのアウトプット

所属班	山間部 エリア班

段階	"やるべきこと"のキーワードまたはフレーズ	"課題"のキーワードまたはフレーズ	どの「●助」でやるか？ 自助	共助	公助	誰が？	"課題"を解決するための対策は？ 何をすればよいか？どうすればよいか？ 西条市地域防災計画等より	グループワーキング意見まとめ
災害が起きる前に…（普段の対策）	備蓄品を備える	備蓄品はまとめておくと必用な時に届かない	○		○	全ての市民	直ちに物資を孤立地区に搬送するものとするが、市のみでは支援物資が不足、又は実施が困難な場合は、県及び近隣市町に緊急支援物資の調達・斡旋、または搬送手段の支援要請をする（市）	（個人ですること） 災害時に取り出せる場所に保管 暗い時の対策として頭に付ける懐中電灯 量は3日分程度 簡単に調理できるもの
		川が多くあるので橋が破損すると移動できない	○		○	全ての市民		
	マニュアルの作成	備品は各人で準備する	○	○		全ての市民		マニュアル通りに動けるかどうか（危機意識が低い、気が動揺） 民生委員との連携 自治会長を中心に複数人で作成 消防団員も参加
		誰がどのようにマニュアルを作成するか	○	○		全ての市民	学校、病院、工場、その他防災上重要な施設の管理者は、あらかじめ防災計画を作成し、関係職員等に周知徹底を図ると同時に、訓練等を実施することにより避難の万全を図る。	
	防災訓練の実施	災害は自分の地区では起きないと思っている	○	○		自治会・防災士	学校教育、社会教育などを通じて、住民等に対して地震及び防災に関する知識の普及・啓発に努める（市）	過去の災害体験を伝達
		訓練に対する意識が低い	○	○		自治会・防災士		防災教育の回数を増やす 家具の転倒などの実体験
		家具を固定する	○	○		自治会・防災士		
		◆参加者が少ない	○	○		自治会・防災士		自治会内のコミュニケーションが必要 会社等での防災訓練の実施
	備える	防災意識の軽薄	○			全ての市民		
	◆避難場所の確認	◆避難場所の選定基準	○			自治会・防災士	避難に適切な場所、避難路を指定するとともに、標識等を設置するなどにより、日頃から住民に対し周知徹底を図る（市）	
	◆避難路の確認	◆道が狭い	○			自治会・防災士	市街地の状況に応じて基準により避難路を選定・整備する（市）	
	◆避難方法の確認	◆高齢者・乳幼児の避難手段	○			自治会・防災士		
	◆施設の安全点検		○			全ての市民		
	◆耐震化	◆耐震化費用	○			全ての市民	県ホームページで木造住宅耐震診断補助事業（市町が行う老朽木造住宅の耐震診断への助成制度）や、耐震診断の実務を行う建築士事務所の名簿などを紹介している	
	◆連絡体制を整える		○			全ての市民		
	┣自治会内	◆面識がない人、自治会未加入者がいる	○			自治会		
	┣対要援護者（名簿・マップの作成）	◆個人情報保護法		○		民生児童委員	要援護者登録台帳の提供相手と市で、「要援護者の支援の目的のみに使用する」旨の誓約を取り交わし、関係者には、第三者への漏洩防止の観点から、不特定多数の人が閲覧できない場所等に保管するなど情報漏洩のないよう厳重な注意をする（市）	
		◆地域支援者が見つからない		○		民生児童委員	先進地事例として、自主防災組織（自治会）の側で平素から募集しておき、応募のあった支援者を災害時に各要援護者に振り分けていく方法もある。	
	┗対施設利用者の保護者・家族	◆避難場所・引き渡し方法の伝達	○			病院・福祉施設 小学校・保育園・幼稚園		
	◆自主防災組織の結成	◆認識、必要性が乏しい		○		自治会・防災士・消防団	自主防災組織の育成強化に努める（市）	
		◆短期就任による役員の交代		○		自治会・防災士・消防団		
		◆役員の高齢化		○		自治会・防災士・消防団		
災害が起きたときに…（発災時）	二次災害の防止		○	○		消防団	出火防止措置（住民）	ハンドマイクや放送設備による放送で周知（自治会・行政・企業） 自動消火タイプの機器への取替えの推進（家庭）
	避難	避難先に行けないことがある	○	○		全ての市民	孤立し、緊急に救出をする必要があると認めた場合には、災害時の天候を考慮して、県に県消防防災ヘリコプター、又は県を通じて自衛隊の災害派遣要請を求める（市）	救助が来るまで動かない 自宅で安全を確保 台風時は早めに避難　→　避難中に二次災害に遭う
		山間部での情報伝達は困難	○	○		全ての市民	衛星携帯電話、消防無線等を活用し、外部との通信の確保を図る。	通話エリアの拡大 携帯の難聴地区の解消　→　自治会と市が携帯会社に働きかけ
災害が起きた後に…（発災後）	避難	役割、誰が何をするか、できるか、地域で話し合いができていない	○	○	○	全ての市民		避難所での役割、ルールづくり
	保護者への引き渡し	引き渡しに時間がかかる保護者も多いと思うので子ども達を不安がらせないように心がける	○	○		小学校・保育園・幼稚園		担任などが励ませる
	情報収集・発信	情報の伝達方法（停電時等）		○	○	全ての市民		ハンドマイクが有効（停電時） 発電機による電力の確保 消防車両による広報 携帯電話による情報発信
	避難所受け入れ	避難所の電源確保が必要		○	○	全ての市民		自家発電設備を設置 建設業者などからレンタルできる体制
		◆避難所設置・運営のノウハウ		○	○	自治会、（避難所施設管理者、避難所管理職員）		
	◆救助活動	◆人手不足	○	○	○	消防団		
	◆復旧活動	◆復旧までに時間がかかる	○	○	○	全ての市民	復興計画の作成（市）	
		◆復旧費用	○	○	○	全ての市民	復興財源の確保（市）	
	◆備蓄品・支援物資の配給	◆備蓄品の運び出し		○	○	全ての市民	市が備蓄している非常食、毛布等を必要とする被災者に供給又は貸与する（市） 調達物資及び救援物資の集積所を指定し、職員並びに自主防災組織、ボランティアの協力を得て仕分け、配送作業を行う（市）	
		◆備蓄品の使用可否		○	○	全ての市民		

※ ◆は全エリア共通事項であると考え、事務局でキーワード化し追加したものです。